

都市政策

季刊 '18.1

第170号

特集

神戸市における人口問題と 新たな展望

巻頭言

少子高齢化時代の神戸市の人口問題 新野幸次郎

論文

グローバル競争時代の戦略的都市人口政策 加藤 惠正
居住都市や日常生活圏の魅力向上に向けた方策と展望

..... 織田澤利守

鬼頭 剛史

地域の安全性向上などによる若年者の転入、定住を促進させる方策
—地域の安全性・子育て環境・情報発信を中心に— 伊藤亜都子
希望する結婚・出産の実現による出生数維持のための方策と展望

..... 星 敦士

行政資料

神戸の人口関連データコーナー 神戸都市問題研究所

神戸港将来構想（概要） 神戸市みなと総局

研究レポート

地域経済の構造分析

..... 神戸都市問題研究所 人口問題研究会

特集 神戸市における人口問題と新たな展望

巻頭言

少子高齢化時代の神戸市の人口問題…………… 新野 幸次郎

論文

- グローバル競争時代の戦略的都市人口政策
…………… 加藤 恵正 6
- 居住都市や日常生活圏の魅力向上に向けた方策と展望
…………… 織田澤 利守 14
鬼頭 剛史
- 地域の安全性向上などによる若年者の転入，定住を促進させる方策
—地域の安全性・子育て環境・情報発信を中心に—
…………… 伊藤 亜都子 25
- 希望する結婚・出産の実現による出生数維持のための方策と展望
…………… 星 敦士 37

関連図書紹介

地方消滅 48 / 超高齢・人口減少時代に立ち向かう—新たな公共私との連携と原動力としての自治体— 48 / 人口減少時代の土地問題 49 / 人口減少社会の構想 49

歴史コラム

戦時下の市域拡張構想～明石郡6か村の編入
…………… 洲脇 一郎 50

潮流

住宅宿泊事業法（民泊新法） 52 / 2017年地方自治法等改正 52 / 製品検査データ改ざん等の問題 53 / TPP11 大筋合意 53 / 世界記憶遺産に朝鮮通信使が認定 54 / ノーベル文学賞にカズオ・イシグロ氏 54 / 地球史に千葉時代（チバニアン）誕生へ 55 / 米国・イスラエルがユネスコ脱退 55 / カタルーニャ州 独立問題 56 / 神戸市と世界銀行の「都市パートナーシッププログラムにかかる覚書」の締結 56 / 神戸アイセンターの開設 57 / 救急安心センターこうべ「短縮ダイヤル#7119」 57

行政資料

神戸の人口関連データコーナー
…………… 神戸都市問題研究所 58

神戸港将来構想（概要）
…………… 神戸市みなと総局 76

研究レポート

地域経済の構造分析
…………… 神戸都市問題研究所 人口問題研究会 82

研究所活動レポート

第2回政策研究セミナー 住みたいまちランキングにみる選ばれるまちの変化 92 / 【会員限定】施設見学会 国営明石海峡公園神戸地区 あいな里山公園 92 / 第2回都市問題セミナー 介護と子育てが同時にやってくる ダブルケアセミナー 93 / 第5回都市政策セミナー 熊本地震発災後の初動期・応急期における神戸市の支援活動 93

巻頭言

少子高齢化時代の神戸市の人口問題

(公財)神戸都市問題研究所理事長 新野 幸次郎



国勢調査に示された神戸市人口の動きで、人口減は、3回見出すことができる。最初は、第2次世界大戦敗戦後の昭和22年、2回目は、阪神・淡路大震災の発生した平成7年、そして3回目は今日の動きである平成27年のそれである。前の2回の人口減少の原因は、明快であるので、ここでは触れない。それに反して、第3回目の現在の人口減は、その原因が多様であり、その把握の仕方次第で政策的対応も異なってくる。幸いにして、久元喜造神戸市長は、この問題の重要性にいち早く注目され、「地方消滅」で有名になられた増田寛也氏を神戸市顧問に招かれ、委員会も設けてその解明に先駆的に当たられただけでなく、人口減少時代における大都市の在り方を解明するために、対談集の形で「持続可能な大都市経営—神戸市の挑戦—」(ぎょうせい、平成29年8月刊)も出版しておられる。私どもの「都市政策」における今回の特集が、その問題解明に少しでも役立つことがあれば幸せである。

都市人口の動きは、その地理的・経済的などの諸条件を異にしていて一律には論じられない。しかし、2016年中のいわゆる20の政令指定都市の人口動向(「住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数」(2017年1月1日現在)総務省)からある程度の傾向は看取できる。まず、人口増12都市中、自然増は5都市(川崎、福岡、さいたま、広島、仙台)だけで、自然減は、大阪の5,963人を筆頭に、7都市(名古屋、札幌、横浜、岡山、千葉、相模原)に及び、それでも人口増になっているのは、都市によって大幅な社会増があったためである。その点、人口減になっているわが神戸市をはじめとする8都市(京都、浜松、熊本、堺、新潟、静岡、北九州)は、押しなべて自然減であり、なかでも北九州をはじめとする6市(浜松、熊本、堺、新潟、静岡)は社会減もしている。その点、総人口減はしており、自

然減もしているが、社会増だけは維持しているのは、京都市と神戸市だけである。（もっとも、2000年代に入ってから16年間で、神戸市は2012年と2014年だけは社会減になっている。）

巻頭言としての字数の制約上、以下他都市を含めた分析には触れず、神戸市だけについて考えてみよう。人口の自然減は、いうまでもなく、出生者数に比べて死亡数が多いことによって起こる。神戸市の自然増減数の動きについてみても、1960年代の高度成長期には、人口増に伴って出生数も純増しているが、反面、死亡者も漸増しており、阪神・淡路大震災時は別として、出生者数が死亡者数を下廻るようになったのは、2007年以降のことである。

空間経済学的な研究では、都市人口の動向は、モノおよびサービス（用役）の供給者が、特定地域にどの程度集合するか、また各地からそこへの移動の利便性がどの程度大きいかによって、その都市の消費購買力が決まり、それを巡った企業活動の大きさも決まるとされる。神戸市は、かつて、ダニエル・ベル教授が述べたように、人類が最も望ましいとする風景、すなわち、美しい海と山に恵まれている。おまけに、明治開港によって日本で西欧文明と文化とが最初に開花する先端都市であったということもあって、青年男女の好奇心も満たす都市の一つとなった。ちなみに大学名に神戸を入れると応募者が増えるといわれたことが象徴しているように、神戸はなかでも女子大学の非常に多いまちになってきた。

しかし、敗戦後の急激な産業構造の変化と政府の産業規制の変化もあって、神戸の企業吸引力は減退しただけでなく、一部企業の本店の東京・大阪への移転などもあって、折角集ってきた大学生達も、就職は神戸市外に求めるものが多くならざるをえなくなった。こういう状況を克服するためには、何よりもかつて、鈴木商店や兼松などが興隆したように、市内企業の急速な発展が可能となるか、または、現に鋭意努力されているような先端医療産業の発展をはじめ、データ・サイエンス産業など教育面で大きな成果をあげるために情報関連産業などの振興を図らねばならない。嘗て、全国に先駆けて創立され、神戸高等商業学校が、従来中学校卒でないと高等学校などの上級学校に入学できなかった制度を改革して、商業学校出身者に門戸開放することによって、全国から俊秀を集め、鈴木商店などの飛躍的発展に貢献することになったことは、示唆的である。すなわち、それ

は直接企業誘致だけを考えるのではなく、市内大学、高等学校等々の充実、発展を通じて神戸の発展を担う人づくりにも大きな成果をあげることが肝要であろう。神戸市では、すでに「スタートアップオフィス事業」とか「500 Kobe Accelerator」プログラムなどに着手され、未知の可能性に挑戦する起業家の育成にも努めておられるが、こうしたことの必要性和意義を全市民が確認できるようになるためには更に一層の工夫が望まれる。

これと関連して、最近問題とされている都市のリノベーション問題についても触れておこう。技術革新や産業構造の変化もあって、今日多くの国でかつて繁栄をしていた都市のリノベーション問題が自覚されるようになっている。ご承知のように、神戸市でも震災復興で空洞化した地域に、県・市共同で事務所を移転してその再興を図るという画期的な試みもある。それとは別に、いま世界の多くの都市で、夫々がもっていた色々なレガシーに注目し、それにレジェンドを付加して、特有なストーリーも作りあげることによって達成された都市リノベーションが注目されている。神戸市でも、忘れられたか、または放置されたレガシーがかなりあり、それに注目することによってレジェンドを確認し、それをストーリー化することによってリノベーションできる可能性があるものがいくつか考えられる。私たちは、少子高齢化によって都市人口問題が再検討されるようになった今日、改めてこの試みに着手してゆくことも有効だと考える。

また都市の人口問題で、少子高齢化時代に改めて注目されるようになったものに、都市毎の合計特殊出生率の問題もある。神戸市のこの比率は、平成27年に1.37で、全国のそれである1.45よりも低い。ところで、合計特殊出生率の決定要因についての最近の研究によれば、結婚や出産・育児に伴うコスト（機会費用）が出生率の低下に大きな影響を与えることが示され、女性の社会進出（就業率の上昇）や晩婚化が出生率の低下をもたらすという効果については明確な影響はみられないといわれている。しかし、結婚や出産・育児についてのコストは、一都市だけ特別な措置をとることは難しいが、例えばスウェーデンのように、国の施策によってその出生率に及ぼす影響を大きく変えることはできる。その意味では、都市人口の動きに大きな影響を与える合計特殊出生率も人為的に変えることができることだけは理解しておくことが望まれる。なお、神戸市の女性、特に主婦の就業率

は、全国平均よりも低い。しかし、神戸市の婦人団体協議会や消費者協会あるいはNPO法人になっている「輝」の活動などをみると、神戸市の主婦の無償奉仕活動は、他都市に比して活発であると考えられる。前記の実証研究によると女性の社会的進出（就業率の上昇）は、出生率の低下ももたらすという効果についての影響は明確には見られなかったとされているが、有償の就業率ではなくても、任意無償活動の多い神戸市のような場合の出生率の動向について更なる検証も必要のように思われる。

モノづくりに関係した低賃金労働が、グローバル化の展開によって新興国に移る一方、情報産業の発展に伴うIT化によって雇用機会を喪失するようになりつつある今日、非正規雇用に偏りがちな女性労働の動向を考えると、それらが合計特殊出生率に及ぼす影響について更に検討の余地がある。いずれにしても、少子高齢化とグローバル化およびIT化の流れの中での都市人口の動態は大きな研究課題となってきた。

神戸市は昨年7月、国連の専門機関である世界銀行の実施する「都市パートナーシッププログラム」の第1期選定都市にも選ばれた。これにはICTを基軸とした経済交流と震災の教訓を踏まえたまちづくり分野を対象とするプログラムにかかる覚書も世界銀行と締結した。阪神・淡路大震災を契機としてより強力な自治体の形成に努めている神戸市の中には、かつて巨大ハリケーンに襲われたニュー・オーリンズの市会議長が神戸市民の自主的復興行動に注目して来神したこともある。神戸市が若者だけでなく、より多くの人々がそこに住みたいというまちづくりをするために、いまは行政だけでなく、全市民的に自覚し活動を始めるときである。

周知のように国も子育て支援政策や地域における官民連携や地域民連携に対応した新型交付金、地域イノベーション創出政策や産業クラスター政策等々新しい地域創生と結びついた人口政策もとりあげている。その成果も決して否定できないが、一律な横並び政策では特定地域の人口政策は大きな成果をあげることが難しい。神戸市では、意欲的な久元市長を中心に市民の総意を結集してユニークな道を拓くことが期待される。

特集「神戸市における人口問題と新たな展望」にあたって

2015年の国勢調査で、神戸市は震災期を除き、戦後初めて人口減少に転じた。出生者数の伸び悩みや死亡者数の増加により自然減少数が大きくなるとともに、若者を中心に東京圏等への転出が進むなど、今後も人口減少や高齢化のトレンドが続くことが考えられる。

神戸市では、神戸2020ビジョンを策定し、「若者に選ばれるまち」を掲げ、新たなまちづくり、ひとづくり、しごとづくりをテーマに各施策を展開している。弊研究所においても、「人口問題研究会」を設置し、人口減少問題への対応を検討するため、過去からのトレンドを追いながら現在の人口動態を正確に把握するとともに、人口動態と影響を及ぼす要因や急激な人口減少や高齢化に対応する施策等について検討を行っている。

本号では、神戸市の人口動態について分析を行うとともに、急激な人口減少、高齢化に立ち向かうための新たなまちづくり、ひとづくり、しごとづくりについて考える機会とする。

まず、論文「グローバル競争時代の戦略的都市人口政策」では、現況の大都市圏域形成を概観し、神戸を事例に大都市圏域を構成する都市の戦略的な人口施策について論じていただいた。

次に、「居住都市や日常生活圏の魅力向上に向けた方策と展望」では、人口動態に影響を与える魅力要因を抽出し、神戸の街の魅力向上に向けた方策について論じていただいた。

そして、「地域の安全性向上などによる若年者の転入、定住を促進させる方策－地域の安全性・子育て環境・情報発信を中心に－」では、若年者が主に子育て環境として希望している安全性等を中心に、若年者の転入、定住を促進させる方策について論じていただいた。

最後に、「希望する結婚・出産の実現による出生数維持のための方策と展望」では、人口減少要因の中でも結婚行動と出生行動に焦点を当て、未婚化・晩婚化と夫婦出生力低下の背景から、どのような施策が有効かについて論じていただいた。

グローバル競争時代の 戦略的都市人口政策

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授

加藤 恵正

1. 地方創生と東京一極集中の現在

2016年総務省による住民基本台帳人口移動報告によれば、都道府県間移動者数は約228万人で、1990年代以降一部の期間を除き基本的に減少傾向が続いている。年齢階層別にみると、移動者は20-24歳層が最も多く約45万人で全体の19.8%と約2割を占めている。これを6年前の2010年結果と比較してみると、20-24歳層の移動者は約43万人で移動者全体の18.3%であったので、6年間に1.5ポイント拡大している。20-24歳層という若年人口の移動傾向が顕著になってきている。実際、各年の年齢階層別人口における移動者の割合を見ても、20-24歳層では、2010年が6.5%、2016年が7.3%と0.8ポイント拡大している。日本における若年層の移動が加速しているとみてよい。

さらに、同調査で東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）における社会増減の状況を見ると、転入超過数は11.8万人で、5年ぶりに減少に転じているものの、1991年以来20年にわたって転入超過が続いている。ここでも、年齢階層別に東京大都市圏への移動者を見ると、移動性向が最も強い20-24歳層で

は、2010年に全国（東京圏を除く）の同年齢層に占める移動者の割合は3.7%。2016年において4.5%と0.77ポイント拡大している。東京大都市圏への若年層の流入はやはり加速している。ここ6年間におけるわが国の人口移動は、20-24歳層の若年人口の移動性向の高まりとともに、東京圏へのかかる若年層の流入加速を特徴としているといっていだろう。

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）」の目的は、「地方への新しいひとの流れをつくる」ために、地方から東京圏への転入を6万人減少させることにある。しかし、日本全体の移動者が減少していることを鑑みれば、中長期的に表面上流入数の減少があったとしても、特定年齢層において東京圏への転入が加速するといった事態は、東京一極集中の構造的問題が緩和していないことを示唆している。

日本の人口は2060年には8,674万人になると予測されている。ピーク時であった2008年の人口1億2,808万人からわずか半世紀後に67.7%まで縮小することになる。かかる変化は少子高齢化を伴いながら空間的な人口の偏在を加速させていく。政府の長期ビジョンは、その基本視点に「東京一極集中の是正」「若い

世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」を掲げ、施策の方向として地方での雇用創出、地方への人の流れの形成、結婚・子育て等の希望実現等を示したのである。全国のほぼすべての基礎自治体・都道府県が同じひな型で、地方版の総合戦略を策定するという「ばらまき」の様相を示している。もっとも、現場の地方自治体は以前よりその危機的状況から、地域の計画づくりに反映してきたところも多い。政府の「地域政策」は、これまでの全国総合開発計画など現実の後追いの感は否めなかったが、強い力で日本全体を動かすという点でその影響力は大きい。これまでにない大胆な政策の実行は不可避となっている¹⁾。

さきに示したように政府の政策は少なくとも東京一極集中に象徴される人々の「移動」の抑制という点においてその狙いを達成できていないようだ。かかる状況を踏まえると、これまでの地域創生プログラムの進化の必要性がある。基本視点はグローバルな競争を視座においた広域の大都市圏形成（Global City Region : GCR）政策にある。わが国に既に形成されている関西、名古屋、北部九州といったGCRが、各地域の資源を編成することによって固有の競争力を有するクラスター構築を核に、これらがグローバル展開することによる「ネットワーク経済」創出を加速することが必要である²⁾。GCR群の「魅力」「吸引力」によって東京への一極集中を抑止し、グローバル競争力を有する自律的な地域形成を可能にすることが必要である。本稿では、現下のGCRについて概観し、その形成の視点を整理したうえで、神戸を事例として、GCRを構成する都市の戦略的な人口政策の一端を論じる。

2. 大都市圏域（Global City Region : GCR）形成政策へ

近年における情報技術の急伸は、国際資本移動の自由度拡大をもたらしたが、さらに高速かつ大量の移送手段・技術の発達加わることで、人材・情報・知識などの地球規模での流通が飛躍的に拡大した。こうしたあらゆる領域でのフローの拡大は、世界的規模での知識経済化の深化と広域都市圏群の台頭をもたらしていることも閑却できない。企業や人材は、国境を越えて彼らにとって最も快適で効率的な都市圏域を選択し活動を展開している。グローバル化の進展は、これまでの「国家」という単位から「地域」というまとまりへとその焦点をシフトさせつつある。GCRの台頭である。GCRは、グローバリゼーションの下で、国や地理的な行政区という単位ではなく、広域圏域で人、企業の活動を支えることになっている。アレンらは、そのGCRに関わる野心的な著書において「グローバリゼーションは古い秩序に転換をもたらし、新たな空間としての社会的・政治的仕組みの出現を促すような制度上の実験が行われている」（Allen Scot, et.al 2001）と指摘する³⁾。

日本においても、東京圏に加え、名古屋圏、関西圏、北部九州圏などの広域圏が既に形成されている。ただ、かかる大きな潮流変化に対し、これらを巧みにマネジメントし地域の活性化に結びつけるといった地域の制度・仕組みの整備は、なお萌芽的段階と言わなければならない。

従来の枠組みにとらわれない大胆な仕組みや試みが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であったはずだ。2015年、政府は「企業の地方拠点の強化及び移転を支援することにより、地方における安定した良質な雇用の創出を通じて、地方への新たな流れを生み出し、東京

一極集中を是正及び地域経済の活性化を実現する」として、地方拠点強化税制を施行する。実際には、本社機能（事務所、研究所、研修所）を地方で拡充する場合や東京23区以外から地方に移転する場合、あるいは、本社機能を東京23区から地方に移転する場合に、設備投資減税（オフィス減税：建物等を取得した場合に、法人税の減税措置）、雇用促進税制（新たに従業員を雇い入れた場合に、法人税の減税措置）、地方税の不均一課税（不動産取得税、固定資産税、事業税の減税措置）などの優遇措置が受けられる。今回、都道府県の認定地域再生計画等を条件にするとはいえ、東京23区からの移転に対しての一律適用は、一時的な移転への「刺激」に終わる可能性が高い。本社機能の立地誘導を狙いとするのであれば、GCRなどの政策的「拠点形成」を大胆に強化することが必要だろう。この点で、対象外地域として近畿圏整備法で定める既成都市区域や名古屋市の一部区域が設定されているのは不可解である。関西圏、名古屋圏ともここ4年連続して転出超過状態にあり、ここをGCRの核となる拠点と想定するなら、除外地域としての指定の意味が問われる。こうした施策は、全国総合開発計画時の工場立地制限三法などの分散政策を思い起こさせる⁴⁾。かつて存在していた大都市集中抑制のための工場（業）等制限法は、大阪湾ベイエリアの自立的再生を妨げた象徴的制度であった。計画や政策が地域のポテンシャルを毀損し、本来有していた地域のダイナミズムを消失させた。実際、同法が廃止されて以降、薄型パネル生産の拠点としてベイエリアは発展を開始したのである。かつて大阪湾ベイエリアを窒息させていた制度は撤廃された。知識経済下において新たな発展の核として機能しなければならないこうした地域に、再び制約となる規制や仕組みを設定したともいえる⁵⁾。「国土

の均衡ある発展」という硬直化した国家的枠組みに固執した分散型ばらまき政策の「失敗」を教訓に、GCRなどの戦略的な視点に立った地方圏強化への仕組みに再編成すべきときだ。⁶⁾

3. 「企業」はどこに向かうのか？ 「人」はどこに住むのか？

「過去半世紀、アメリカ経済は、物理的な製品をつくることを中心とする産業構造から、イノベーションと知識を生み出すことを中心とする産業構造へと転換してきた。……（中略）……このような経済変容は、地域間・都市間で雇用と人口と富の移動を空前の規模で引き起こし始めている」。都市の盛衰を米国での経験から巧みに説明したエンリコ・モレッティは「イノベーション・ハブ（イノベーションの拠点）」の成長力が「勝者」と「敗者」の格差を加速度的に拡大していると指摘したのである⁷⁾。モレッティは、イノベーション・ハブを形成するための都市の3条件、「規模の経済を発揮する流動性の高い厚みのある労働市場」「資金調達など専門的サービスの局地的立地を重視するビジネスのエコ・システムの存在」、そして「創造性に富んだ人々が交じり合う相互学習による知識の伝播」を示した。イノベーションと知識創造が都市の生産性の源泉となっているという指摘は、必ずしも目新しいものではないが、日本において産官学一体となって明確にこの方向を指向し、その現実化に向けて踏み出している都市は多くない。モレッティは、高い生産性のイノベティブな企業や産業は、創造性に富む人材の輩出・集積と強く関わっていることを多くの研究成果や事例や明らかにしたのである。

日本政府の「人生100年時代構想会議」メンバーでもあるリンダ・グラットンは、人々は、

柔軟性に富んだ「スマート・シティ」を働く場所として選んでいると指摘する。ネット社会の到来は、フラット化するのではなく、むしろ「近さ」の価値を高めている。「質の高いアイデアと高度なスキルの持ち主のそばに身を置くことの重要性が高まっている」とした。こうしたスマート・シティは、地元大学の卒業生らが形成する集積が出发点となるケースが多いという。高いスキルの人材集積によって、おのずと企業はそのまちに引き寄せられる。将来的にも大企業の役割は大きいですが、少数精鋭の人材を擁する新興企業が形成する新たなエコ・システムが、スマート・シティに大きく貢献することになる。さらに、こうしたエコ・システムの特徴である柔軟性は、「組織に雇われずに働くという選択肢も現実味をもってくる」ことになる⁸⁾。

4. 組織から個人へ

「組織人間という前時代の遺物」という小ささか衝撃的な表現をしたのは、ダニエル・ピンクである。ダニエル・ピンクはミニ企業やフリーランスの専門家が社会のなかで重要な役割を果たしている状況をフリーエージェント社会と定義した。労働のフリーエージェント化とは、企業や政府といった組織に雇用されるのではなく、直接組織に属していない就労形態の拡大を指している。近年では専門職など企業内フリーエージェントの顕在化もある⁹⁾。非組織型就労の拡大が、地域における雇用創出や地域経済の再編・再生に及ぼす影響については現時点では明らかではないが、こうした「働き方」を核とする地域固有の地域労働市場形成の可能性、これに伴う地域再生の諸課題についての検討が必要である。ここで言う「労働のフリーエージェント」概念は、「米国において既に労働人口の4分の1が

フリーエージェント」(ダニエル・ピンク)という労働市場転換の議論に端を発したものであるが、人口減少・高齢化、情報社会への急進は、「組織」のあり方を抜本的に再編しつつあり、「働く」ことの意味や意義の多様化に関する点検は喫緊の課題である¹⁰⁾。

ピンクはフリーエージェントをフリーランス、臨時社員、ミニ起業家の3つのカテゴリーに分類している。ここでは、ベンチャー・ビジネスを含むミニ起業家に焦点をあてることにする。

日本でミニ起業家が育ちにくい背景には、様々な要素が考えられる。国際的にみて起業に関わる制度・仕組みの整備の遅れも明確である。世界銀行が毎年公刊しているビジネス環境ランキング(Doing Business 2018: WorldBank)では、起業環境(Starting a Business)は、全190か国・地域のうち106位であり、発展途上の小国が多く含まれているとはいえ、「異常」な状況にあるとよいだろう。また、日本の開業率は、2001年から2015年にかけて5%前後で欧米諸国に比べて非常に低い水準で推移している。英国やフランスは直近の開業率はともに13%前後と10ポイント以上の格差がある¹¹⁾。日本の場合、高度経済成長期に企業中心の社会が形成され、これが成功したことから、社会の制度あるいは取引慣行などの非制度的経済風土も含め、成功体験から離脱・進化できていないということなのかもしれない。結果的に、企業の雇用者所得は自営業より高く、その意味では起業(起業の形態として、個人事業者を選択した者の割合が7割強を占める¹²⁾)のインセンティブはない。こうした障壁を突破するミニ企業家輩出のメカニズム形成のための仕組みが必要だ。

ベンチャー・ビジネスなどの起業にはリスクが大きく、学卒直後や企業を退社してすぐに

取りかかることは困難であろう。組織によるビジネス風土のなかで、そこを飛び出して個人が力を発揮するためには、中間に介在する仕組みが必要だ。

5. 神戸の人口戦略：企業に眠る技術シーズで「ミニ起業家」を育てる

都市経済のイノベーションは、企業組織の絶えざる革新と創造的人材の集積を基盤とする。そのためには、これまで組織が形成してきた経済風土に新たな仕組みを組み込まなければならない。創造的個人の醸成・輩出・誘致に向けた仕組み革新である。大阪湾ベイエリアの核心部を担ってきた神戸経済には、企業・事業所に死蔵されている技術シーズや経営ノウハウが蓄積されており、これらを都市経済の将来を担う第二の主体である創造的人材育成と共振させる仕組みが必要だ。

たとえば、神戸を核心とする大阪湾ベイエリア立地企業群との強力な連携をベースにした大学院レベルの仕組みを作ってはどうか。この仕組みの狙いは、起業を志す野心ある人材が企業と連携して、死蔵されている技術シーズをビジネス化することにある。したがって、経営などを学びつつ、シーズを保有している企業とそのスタッフらとともに起業化に狙いを定めることになる。こうした事例は、ヨーロッパにおける大学教育に早くから取り入れられていたようだ。¹³⁾

起業に至るプロセスでは、企業がその技術や経営ノウハウを指導することで、市場での成功の果実を共有することになる。地元大学卒業生も専門にとらわれることなく、こうした仕組みに参入が可能となろう。いったん、東京に出た若者が帰神する手がかりでもある。さらに、アジアを含め、グローバルに若者にチャンスを与える引き金となろう。

神戸の強みは、臨海部に立地する巨大企業、さらには多くの地域に根差した中堅企業群の存在だ。神戸の近代工業は、1867年の開港を契機に港湾関連産業からスタートする。なかでも造船所は港湾に不可欠な施設として設立が相次ぎ、加州製鉄所（川崎重工業）や三菱造船（三菱重工業）は、政府の手厚い保護政策のもと飛躍的成長を遂げることになる。両社からは、川崎製鉄、川崎車輛、三菱電機など神戸産業の中核的役割を担う企業を分離独立させ、さらに多くの関連産業群を産み出し、神戸・日本産業の母体工場として、また技術的には世界で覇権を競うグローバル企業として神戸経済の歩みをともしてきた。神戸製鋼所、住友ゴム工業など臨海部に立地する大規模事業所の存在も大きい。さらに、神戸にも地域に根ざした中堅企業は多い。検体検査領域のシスメックス（株）、日本のゴム工業を牽引してきた産業用ベルトやプラスチック製品のパイオニアであるバンドー化学や三ツ星ベルト、生活設備機器メーカーのノーリツ、神戸のライフ・スタイルを牽引するビジネスともいえるアシックス、ロックフィールド、フェリシモ、ファミリアなど枚挙にいとまがない。こうした企業群が、今後、地域イノベーション・システムの中核としての役割が期待される場所である¹⁴⁾。

ミニ企業家とは対極をなすとも思われるこれらの企業群とどのような接点をもちうるかが神戸の競争力と考えるとよいだろう。人材の育成と地元企業の活性化をマッチングさせる仕組みは、神戸圏域の競争力強化に大きく貢献することになる¹⁵⁾。

2016年、日本経済団体連合会は東京大学とともに、「大企業発」のベンチャー・ビジネスを継続的に生み出す仕組みを設置した。経団連加盟企業と東大が共同保有する特許を生かし、企業が自社で事業化していない技術やア

アイデアをベンチャー・ビジネスとして切り離し、5年で200社の創出を目指しているという。機動力のあるベンチャー・ビジネスが未利用特許を利用することで、大企業側は埋もれそうな技術や人材を活かすことができ、ベンチャー・ビジネスの株式を保有していれば上場時に利益を得られる(日本経済新聞2015/8/16)¹⁶⁾。ただ、このプロジェクトでは、東大が企業と共同保有している技術の市場化という点に焦点が絞られており、人材育成は必ずしもその視野に入っていないようだ。

6. 「地域創生」の戦略展開を……

居住地の選択が、都市の持つ「創造性」と強く関わっていると指摘したのは、リチャード・フロリダである。「職業やキャリアの選択、あるいは伴侶を見つけることが人生にとってどれだけ重要か、私たちの誰もが認識している。(中略) そのうえで、第三の大きな選択となるのは、私たち自身と家族が「どこに」住むのかということである。この第三の決断は、人生のあらゆる側面に対して重大かつ長期的な影響を及ぼす……」¹⁷⁾。かつて創造都市論を展開したR.フロリダは、どこに住むかの選択は、「……職業的成功や仕事上の人脈から、幸福感や快適な暮らしに至るまでのすべてを決定する」とした。R.フロリダによる創造都市という視点は、やや使い尽くされた感否めぬものの、いまなお新たな視点が加味され次世代都市のイメージを象徴するものである。こうした、創造的人材の育成・確保は、グローバル競争下の現代都市において喫緊かつ必須の課題と言わなければならない。

神戸市の場合、24の大学・短大が立地し、そこでは72千余名の学生・院生が学んでいる。人口に占める学生数の割合は4.7%に達し、京都市、東京都区部、福岡市に次ぐ位置にある。

学生・院生の就職先である企業は、今なお本社による新卒一括採用を重視していることも影響し、神戸で学んだ若者の多くは東京・大阪などに流出しているのが実態である。大学卒業者の3割以上は3年以内に離職しており、新卒一括採用自体のあり方が問われている。離職した若者が新たに就職活動をする際の外部労働市場は、地域の個性と魅力を提案することから、彼らが自ら「選択」できるシステムを構築しなければならない。このように、労働市場において供給側の若年世代を引きつける政策と同時に、需要側の意識や雇用システム再編も不可避である。さきに指摘したように、若年層が自ら起業する仕組みを構築するなどの環境整備も重要である¹⁸⁾。

そのためには、神戸において、経済界、行政、市民、専門家など多様な視点を共有し議論を戦わせる「場」が必要だ。こうした「場」の役割は、「邪魔をしている制度・仕組み」を洗い出すと同時に、「新たに必要な制度・仕組み、組織」が何なのかを明らかにすることにある¹⁹⁾。

神戸は、これまでの巨大企業を核とする垂直型産業組織から、事業活動に直接関係した取引だけでなく、他業種や間接関連領域、さらには一見関係がなさそうな分野との結びつきを見いだすなど広範にその結びつきを拡大することで、都市内部にいわば立体的かつ稠密なネットワークを形成していくことを急がなければならない。こうした新たな結びつきの形成こそが新たなビジネス創出の可能性を拡大し、起業を促すことになる。

戦略的な都市人口政策の展開は、かかる広域圏域を構成する都市機能の充実、これら広域圏内都市群の関係性の再構築との連動が必要なのである²⁰⁾。

注

- 1) 加藤恵正「分岐点の地域政策－「地域」を動かす仕組みづくりへー」加藤恵正編著『都市を動かす－地域・産業を縛る「負のロック・イン」からの脱却』同友館、12－24頁、2016年。
- 2) 加藤恵正「グローバル・サーキュレーション時代の地域経済－ブレイン・ポート兵庫・神戸の形成に向けてー」兵庫経済（財）兵庫経済研究所 第100号、pp.2-8, 2008年。
- 3) アレン・J・スコット編著『グローバル・シティ・リージョンズ』坂本秀和訳、ダイヤモンド社、2004年。
- 4) 加藤恵正「地域経済の変貌と地方産業の振興」『都市情報化と地域産業の振興』吉田寛・今木秀和・加藤恵正・瓦田太賀四 著、千倉書房、pp. 63－82、1985年。
- 5) 加藤恵正「地域経済の発展と政策」『地域マネジメント戦略』池田潔編、同友館、pp.34-58, 2014年。
- 6) 2017年11月30日、日本経済新聞は、政府が2018年度税制改革において、大阪府、愛知県、京都府、兵庫県の4府県の一部を移転先の対象に加える方針を固めたと報じた。
- 7) エンリコ・モレッティ『年収は「住むところ」で決まる』池村千秋訳、プレジデント社、2014年。
- 8) リンダ・グラットン『ワーク・シフト』池村千秋訳、プレジデント社、2012年。
- 9) ダニエル・ピンク『フリーエージェント社会の到来』池村千秋訳、ダイヤモンド社、2002年。ピンクは、フリーエージェントがフリーランス、臨時社員、ミニ起業家の3つのカテゴリーに分類できるとした。フリーランスはフリーエージェントのもっとも一般的な形態で、特定の組織に雇われずに様々な組織、プロジェクトで専門家として仕事を行っている。コンサルタント、デザイナー、システム・エンジニア、トラック運転手などがここに含まれる。臨時社員は「意図せざるフリーエージェント」のケースが多い。正規雇用を希望しているにも関わらず、非正規雇用の状況に追い込まれているケースが多いことは問題である。この点に関しては、日本の労働市場のあり方について様々な議論が行われている。第三のミニ起業家は、フリーエージェント社会を考える上で、もっとも重要なタイプといってよい。日本においても自営ないし数人の従業員の企業は、その雇用力において大変重要な役割を果たしている。
- 10) こうした視点での神戸経済の可能性を次で論じた。加藤恵正「リスクに挑戦する都市へー台頭する2つのタイプの小組織企業－」都市政策（財）神戸都市問題研究所）143号、pp.12-22, 2011年。
- 11) 中小企業庁『2017年度中小企業白書』pp. 93-229、中小企業庁、2017年。

- 12) 中小企業庁『2014年度中小企業白書』pp. 184-185、中小企業庁、2014年。
- 13) やや旧聞に属するが、21世紀に入って間もなく、オランダに国際起業家大学が作られたことがあった。実験的に作られたということで、今は存在していない。起業家育成プログラムは世界中の大学で、経営学領域やMBAを中心に設置されており、その意味では特段の目新しさはないが、EU、とりわけオランダの主要企業と強力な連携関係にあることが特徴であった。こうした魅力からか、学生はアジアを含め世界中から集まってきた。現在、オランダには多くの起業家養成を狙いとする大学が存在しているが、その先駆けとしての役割を実験大学は果たしていたのかもしれない。（2003年、同校への筆者インタビューより）
- 14) 加藤恵正「都市の経済戦略－City-Region Innovation政策へー」都市政策（財）神戸都市問題研究所）134号、pp.23-34, 2009年。
- 15) 「2025年には世界中で何十億人もの人たちがミニ起業家として働き、パートナー関係を形成しつつ相互依存するエコ・システムを形成するようになる」リンダ・グラットン（2012）、pp.211。
- 16) 日本経済新聞2015年8月6日記事。
- 17) リチャード・フロリダ『クリエイティブ都市論』井口典夫訳、ダイヤモンド社、2009年。
- 18) 加藤恵正「社会イノベーション政策による都市の創生」都市政策（公財）神戸都市問題研究所）163号、pp.4-15, 2016年。
- 19) 加藤恵正「広域圏の競争力とコーディネーション・オプション」都市政策（公財）神戸都市問題研究所）167号、pp.14-20, 2017年。
- 20) 「東京、名古屋及び大阪を結びニア中央新幹線の開業により、世界最大の人口を有するスーパー・メガリージョンが形成されることを見据えて、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する巨大経済圏の形成を推進することが重要である。具体的には、三大都市圏の経済、産業、文化等が一体となり新たなイノベーションを持続的に創出するため、それぞれの地域の産業、都市機能等を活かし、独自の魅力を発揮する地域づくりを実施し、連携する。また、大学、研究機関等及び民間企業による国際研究ネットワーク強化等の知的対流環境の整備を推進する。さらに、国際的なヒト、モノ、カネ、情報の移動の円滑化を図るため、空港、港湾等の機能強化、利便性向上を図るとともに、情報通信ネットワークの更なる整備を進める」（国土形成計画：国土交通省2015）。
わが国では、地方創生に先立って、国土形成計画が策定された。ここでは、上記のようにスーパー・メガリージョン（ここで言うメガ・リージョンは、本稿でのGCRと同義の広域都市圏域を示している）が

位置づけられている。確かにこの計画は広域都市圏域のグローバル競争力を強く意識した視点が盛り込まれている。ただ、このスーパー・メガリージョン構想は、2027年に東京・名古屋、そして2045年に大阪まで延伸されるリニア中央新幹線という巨大インフラをベースとしたものなのである。世界が加速度的に変化する中で、相変わらず巨大インフラ建設を根幹とする地域政策は明らかに限界だ。広域都市圏域が十全に機能するクリティカル・マスを点検し、現時点でそのパワーを発揮できる大都市圏域をベースとした広域都市圏域強化の視点が必要だ。

居住都市や日常生活圏の 魅力向上に向けた方策と展望

神戸大学大学院工学研究科准教授

織田澤 利 守

神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻

鬼頭 剛 史

1. はじめに

神戸市が2015年に策定した2020ビジョン¹⁾では、「若者に選ばれるまち+誰もが活躍するまち」をテーマに設定し、その実現に向けた6つの基本的方向（(1)若者に魅力的なしごとづくり、(2)若者を惹きつける魅力づくり、(3)若い世代の結婚・出産・子育て・教育を優先できる社会システムづくり、(4)次世代の将来を約束できる環境づくり、(5)安心な暮らしづくり、(6)地域と地域の連携づくり）を掲げている。そして、ビジョン全体を通し、近年我が国が人口減少社会を迎えており、神戸市においても、人口のピークであった2011年以降、人口減少の傾向が続いているという問題意識が貫かれている。

人口増減の要因として、出生や死亡による自然増減と、地域間の人口流動による社会増減の二つが存在するが、地方部では、少子高齢化の進展による自然減少に加え、大都市への社会的移動の動きが顕著になってきている。神戸市も例外ではなく、その傾向は顕著になっており、現在のところまだ自然増減による影響の方が大きくなっているものの、社会増減も首都圏や大阪への大幅な人口流出の傾向が

強まってきている。²⁾この首都圏や大阪への人口流出は、長期的には地域の存続に関わる深刻な問題であり、2020ビジョンの中でも重要視されている問題である。特に、関西圏における大阪への人口一極集中は、神戸市の人口動態に大きな影響を与えている。従って、神戸市の人口流出抑制に向けては、まず関西圏における大阪への人口一極集中の要因を一つ一つ明らかにする必要がある。その上で、神戸市内における個々の既存政策についてその有効性を分析・評価し、多様な施策を一体的に実施していくべきであろう。

本研究では、居住性の観点からまちの魅力に焦点を当て、関西圏及び神戸市内の人口動態に影響を与える要因を明らかにする。その上で、居住都市や日常生活圏の魅力向上に向けた方策と展望について述べる。

2. データから見る人口動態の概況

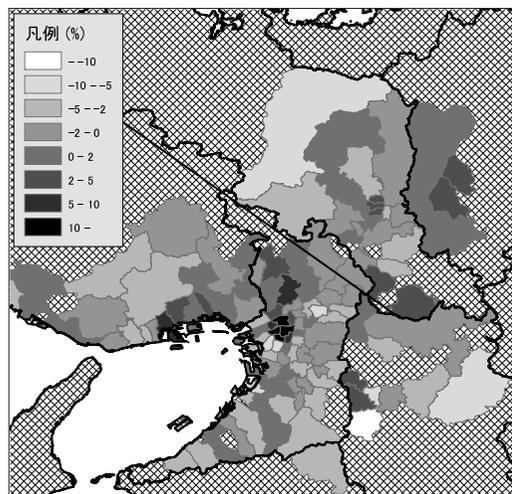
統計データに基づいて、関西圏における近年の人口動態を概観する。2015年度実施の国勢調査によると、関西2府4県（大阪府・京都府・滋賀県・兵庫県・奈良県・和歌山県）では、滋賀県以外の府県で人口減少が生じて

おり、大阪府も-0.29%の減少に転じている。また、市レベルでは、大阪市が1%の増加、京都市が0.04%の増加となっている一方、神戸市は阪神・淡路大震災以来初めて減少に転じており-0.4%となっている。より詳細に状況を把握するため、ここでは、京阪神都市圏内の市区レベル及び神戸市内の日常生活圏レベルを対象として集計を行った。なお、使用した統計データは、人口については国勢調査(2010年, 2015年)、地価については地価公示及び都道府県地価調査(2010年, 2015年)である。

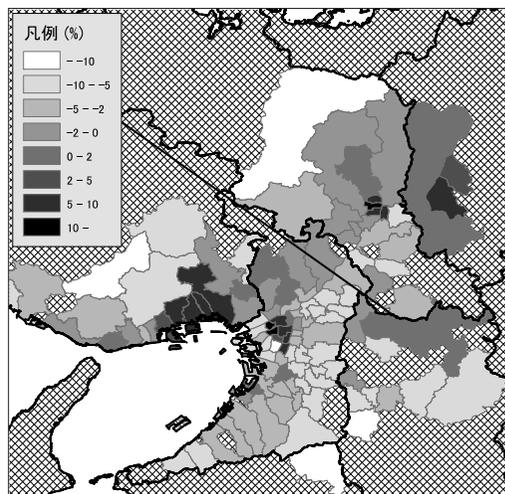
2.1 京阪神都市圏の市区レベルにおける人口動態

図-1は、京阪神都市圏内の116市区における2010年から2015年にかけての各市区の(a)人口変化率と(b)地価変化率を示す。同図より、京都・大阪・神戸三大都市の都心部で人口及び地価の上昇が共に顕著である一方、郊外部において人口減少と地価下落の傾向が見受けられる。なお、この傾向は2005-2010年と比べて強くなっていることから、京阪神都市圏において都心部と郊外部での二極化が進展していることがわかる。

次に、主に若者世代を対象として、ライフステージごとに人口移動の傾向を把握するため、5歳毎の年齢階級(コホート)別に人口変化の集計を行った結果を図-2に示す。ここで、15-19歳コホートとは、2010年時点で10-14歳、5年後の2015年に15-19歳になる層のことである。図-2(a)は、15-19歳コホートの人口変化を表す。京都・大阪・神戸の都心部で人口が増加しており、大学・短大などへの進学や就職を機に郊外部(あるいは、都市圏外)から都心部への人口移動が生じていると考えられる。この傾向は25-29歳コホートでもみられ、特に大阪都心部における人口増加が顕著である(図-2(b))。大卒者が就職時に大阪都心部へ流入していることが要因であろう。一方、35-39歳コホートでは一転して郊外部での人口増加が顕著になっている(図-2(c))。35-39歳コホートにおける人口増減の空間パターンが5-9歳コホートと高い相関を示すことから、子育て世代の都心部から郊外部への人口移動を捉えていると解釈できる。45-49歳コホートでは都心において人口が増加しており(図-2(d))、子育てが一段落した世代が郊外から再び都心へ移動する都心回帰の傾向が確認できる。

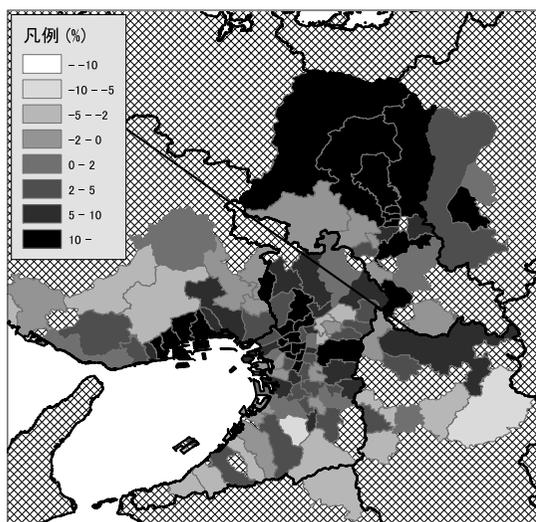


(a) 人口変化率

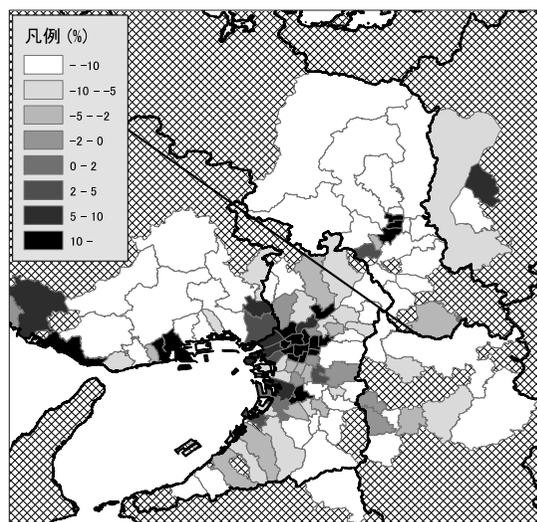


(b) 地価変化率

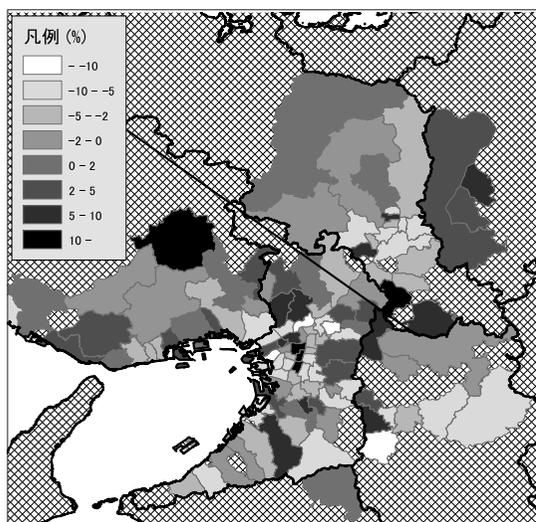
図-1 京阪神都市圏における人口変化及び地価変化



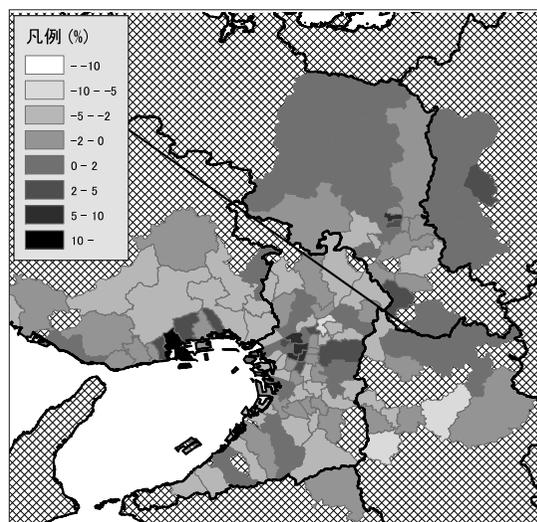
(a) 15-19歳



(b) 25-29歳



(c) 35-39歳



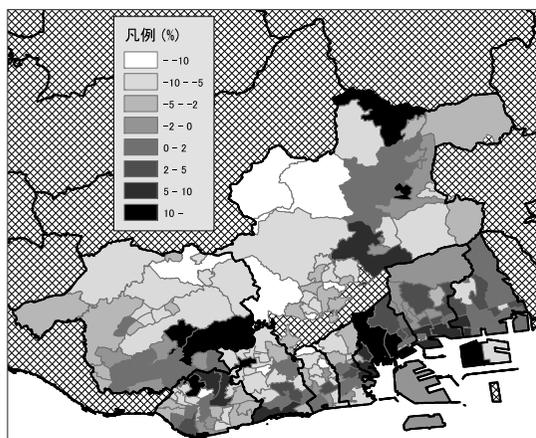
(d) 45-49歳

図-2 関西都市圏の各市区における5歳コホート毎の人口変化率

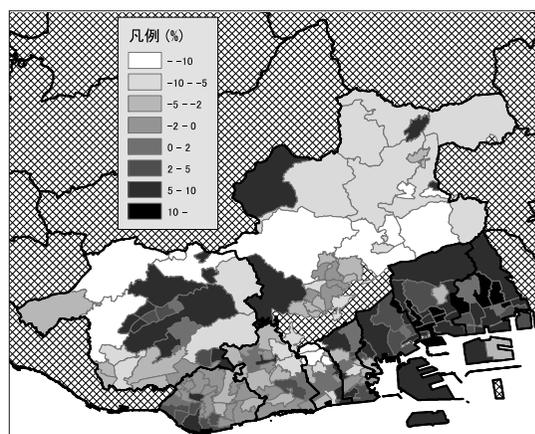
2.2 神戸市内の日常生活圏レベルにおける人口動態

前項と同様の検討を神戸市内の日常生活圏レベルについても行う。ここでは、市内の小学校区（2010年時点で166校区）を日常生活圏として採用する。図-3（a）は、神戸市における小学校区ごとの人口変化を示した図である。南東部では大半の小学校区で人口増加が生じている一方、北西部では、大規模な住宅地開発が行われたいくつかを除いてほとんどの学区で人口が減少しており、大きな傾向

として北西から南東への人口移動の流れが観察される。図-3（b）は地価変化を示した図である。地価が上昇している小学校区は、東から東灘区・灘区・中央区・兵庫区南部などの一部地域に限定され、人口動態と同様に南東部と南東部以外で二極化の様相を呈している。両図を見比べてみると、人口増加が生じている地域では地価上昇も生じている場合が多く、逆に人口減少が生じている地域では地価が下落している場合が多い。以上より、市区レベル、日常生活圏レベルのいずれにお



(a) 人口変化率



(b) 地価変化率

図-3 神戸市内の日常生活圏における人口変化及び地価変化

いても、地域・地区ごとの明暗が鮮明となっていることが明らかとなった。

3. 居住都市・日常生活圏の魅力要因の抽出と評価

3.1 既存研究の概要と本分析の枠組み

都市アメニティを住民の厚生観点から定量的に評価する研究は既に多くの蓄積がある。^{3), 4), 5)} ヘドニックアプローチとは市場で取引されている財・サービスをそれ自身が持つ特性に分解し、各特性が財やサービスの価格にどの程度寄与するかを推定することにより、個々の特性の経済的価値を評価する手法である。Roback (1982) は Rosen (1979) で提示されたヘドニックアプローチの理論的枠組みを発展させ、消費者行動と企業行動の双方を組み込んだ均衡モデルを提示した。Roback (1982) の均衡モデルはその後の都市アメニティ評価研究の基本モデルとなり、数々の研究の基礎となった。元来、静学的な枠組みである Roback (1979) 型のモデルを拡張し、人口移動を考慮した動学的モデルも提案されている。富岡・佐々木 (2003) は人々が1期前の地域間効用格差に反応して移動する

という仮説に基づいた人口移動モデルを構築した。このモデルは、Roback モデルが均衡状態を仮定しているのに対して、人口移動を考慮した不均衡状態を仮定している点で特徴的といえる。富岡・佐々木は、東北・関東地区の208都市のデータにモデルを適用し、その推定結果に基づく都市アメニティの計測を行っている。

本研究は、富岡・佐々木モデルを援用し、京阪神都市圏116市区及び神戸市内166小学校区を対象としてそれぞれ分析を行う。人口変化率の推定式は次式で表される。なお、モデルの詳細は付録に示す。

$$\frac{\Delta N_i}{N_{i-1}} = A^2(r_{i-1}^i - \bar{r}_{i-1}^i) + \sum_{m=1}^M A_m^3(s_{m,t-1}^{ih} - \bar{s}_{m,t-1}^{ih}) \quad (1)$$

3.2 京阪神都市圏116市区を対象とした推定

京阪神都市圏116市区を対象として、人口増減式 (1) の推定を行い、その結果に基づいて人口動態に影響を与える要因(都市アメニティ)を明らかにする。不動産デベロッパーを対象に実施したヒアリング調査を行い、アメニティ指標を選択した。推定に用いる変数の一覧を付録表1に示す。

推定結果を表-1に示す¹⁾。列(1)は、

表－1 京阪神都市圏における居住都市の魅力要因の推定結果

アメニティ	(1) 全世代 (2010－2015)	(2) 全世代 (2005－2010)	(3) 5－9歳
最寄りの都心への距離 (km)	-0.05*	-0.04	－
大阪(駅)までの距離 (km)	0.004	-0.009	－
鉄道駅密度 (駅数/ha)	0.10**	0.01	0.35**
高速IC密度 (IC数/ha)	0.41***	0.68***	-0.46
病院病床密度 (病床/千人)	－	－	0.13
図書館密度 (図書館数/10万人)	－	－	0.12***
都市的サービスの充実度 (合成変数)	0.41***	0.42***	-0.06
大学・院卒業割合 (%)	0.16***	0.17***	0.46***
刑法犯認知件数率 (件/千人)	－	－	-0.32**
平均年齢 (歳)	-1.26***	-0.80***	-0.21
平均年齢上昇 (歳/1年)	-8.05***	-6.51**	-4.95
平均地価 (万円/㎡)	-0.02***	-0.04	-0.35***
定数項	-0.43***	0.84***	0.09
サンプル数	111	111	100
修正R ²	0.83	0.64	0.47
F値	62.2	22.5	14.1

(*, **, *** は、それぞれ10%, 5%, 1%水準で有意であることを示す。)

2010年から2015年にかけての全世代の人口変化率に関する推定結果である。まず、市区における鉄道駅密度(駅数/ha)や高速道路インターチェンジ(IC)の密度(IC数/ha)が人口増加に対して有意に影響を及ぼしており、交通基盤へのアクセスが良い市区で人口が増加する傾向があることがわかる。また、都市的サービスの充実度²や最終学歴の大学・大学院卒業割合も人口増加に対して有意に影響を及ぼしている。一方、平均地価は人口増加に負の影響を与えている。また、平均年齢(2010年時点)の回帰係数は負で有意となった。ただし、高齢化が進展している地域では必然的に死亡者の割合も増加するため、自然増減も含む国勢調査データでの分析では高齢化の影響により係数が過大に推定されている

恐れがある。そこで、住民基本台帳の社会増減データを用いて同様の推定を行ったところ、平均年齢の回帰係数は-0.5で有意となることから、高齢化が進む地域では人口の自然減のみならず、社会減も生じている傾向にあることが明らかとなった。また、過去10年間(2000-2010年)における平均年齢の上昇(歳/年)も人口減少に有意に影響を及ぼす。同指標についても、住基台帳の社会増減データを用いて推定を行ったところ、回帰係数は-6を下回り負で有意となった。この指標は過去10年間における少子高齢化の進展具体を表す指標である。地域のコミュニティは、老若男女あらゆる世代階層の人々によって構成されるべきものである。人口の社会的流出に伴う「街の新陳代謝」が起こることによって、街の活

1 列(1), (2)の推定においては、2000年以降に合併した4市(葛城市, 南丹市, 木津川市, 宇陀市)及び特異値である西成区の5市区を除く111市区を対象とした。また、列(3)の推定では、上記の5市区に加えて、昼夜間人口比率が125%を超える都心部11市区を除いた100市区を対象とした。

2 付録表1に示す都市的サービスに関する変数は互いに相関が強いいため、多重共線性が生じてしまう。そこで、これらの変数を主成分分析にかけたときに第1主成分として導出される合成変数を「都市的サービスの充実度」として説明変数に採用した。

気や成長に対する期待が醸成され、そのことが更に人々を街へ惹きつけている可能性をこの推定結果は示唆している。

都心部への地理的な近接性が人口増加に及ぼす影響を調べるために、「大阪（駅）までの距離」と「最寄りの都心への距離」を説明変数として導入した。大阪（駅）までの距離が負で有意となる場合には、京阪神都市圏全域にわたって大阪への近接性が人口増加要因となっていること、すなわち、（他の要因による効果を除いた上で）大阪都心部に向かう一極集中型の人口増減パターンが形成されていることを意味する。一方、最寄りの都心への距離が負で有意となる場合は、京都・大阪・神戸の各都心部をそれぞれ中心とする三極構造が形成されていると言える。推定の結果、大阪（駅）までの距離は有意ではなく、最寄りの都心への距離が人口増加に有意に負の影響を及ぼすことが明らかとなった。

人口増減要因の時間的変化を確認するため、2005年から2010年にかけての人口変化率（全世代）に対して行った推定の結果を列（2）に示す。都市的サービスの充実度や平均地価など多くの変数で2010-2015年と同様の傾向が見られる中、鉄道駅密度及び最寄りの都心への距離が有意になってはおらず、係数の値も2010-2015年と比べて小さくなっている。これらの結果から、人々が都心から近くて鉄道へのアクセスの良い地域を選好し、移動する傾向がここ5年の間に強まってきたことがわかる。

子育て世代にとっての魅力要因を把握するために、5-9歳コホートを対象に行った推定の結果を列（3）に示す。鉄道駅密度の回

帰係数が正で有意であり、その値は全世代を対象とした推定結果の3倍に及んでいることから、子育て世代が交通基盤へのアクセスを重視して居住地を選択していることがわかる（なお、25-29歳コホートや35-39歳コホートを対象とした場合にはさらに大きな推定値が得られることから、若者世代全般にとって交通基盤へのアクセスが重要な魅力要因であると言える）。病院病床密度や図書館密度といった公共サービスの充実度が人口増加要因である一方で、都市的サービスは有意に影響しないことが見て取れる。また、大学・大学院卒業割合が子育て世代の人口増減に対して有意に影響を及ぼしており、全世代を対象とした推定の結果よりも係数の値が大きい。同指標を地域の教育水準の代理指標と捉えれば、子育て世代が良好な教育環境を求めて移動していると解釈することができる。また、刑法犯認知件数は人口減少に対して有意に影響を及ぼしており、安全安心な子育て環境を選好していると言える。また、子育てには一定程度の住宅の広さが必要となるため、地価の高さは人口の減少要因となっている。

3.3 神戸市内の日常生活圏（166小学校区）を対象とした分析

続いて、神戸市内の166小学校区を対象として人口増減式（1）の推定を行い、日常生活圏レベルにおける魅力要因について明らかにする。京阪神都市圏を対象とした分析と同様に、不動産デベロッパーへのヒアリング調査結果に基づいて選択したアメニティ指標を付録表2に整理した。

推定結果を表-2に示す³。列（1）は全

3 推定は人口3000人以下の10小学校区を除いた156学区を対象に行った。

4 [一般化交通費用] = [鉄道・バスなどの運賃] + [時間費用 (=所要時間×時間価値)] の計算式を用いた。なお、運賃及び所要時間は google Map を用いて算出した。時間価値は37.4円/分・人とした。各小学校から大阪駅までの一般化交通費用は、北部や西側内陸部の学区で高く、東側沿岸部の学区で低い傾向がある。

表－2 神戸市内における日常生活圏の魅力要因の推定結果

アメニティ	(1) 全世代Ⅰ	(2) 全世代Ⅱ	(3) 5－9歳
大阪駅への一般化交通費用(千円)	-1.35**	0.085	－
三宮への距離(100m)	－	－	－
高速IC密度(IC数/ha)	2.14***	1.55**	-3.73**
生活利便性(小売・医療の合成変数)	0.90***	0.50	－
文化施設数(施設数/千人)	2.49	2.98*	－
大学・大学院卒業割合(%)	0.21***	0.23***	1.08***
平均斜度(学区内の標高差/直径)	-8.80	-11.40**	－
65歳以上人口割合	－	－	0.63***
阪急ダミー	－	2.28	13.6***
地下鉄・西神山手線ダミー	－	-2.10	2.35
神鉄ダミー	－	-1.85	-5.46*
平均地価(千円)	－	－	-0.12***
大学学生数(千人)	－	－	－
沿線ダミー	No	Yes	YES
サンプル数	156	156	134
修正R ²	0.29	0.38	0.32
F値	11.21	10.19	5.55

(* , ** , *** は、それぞれ10%、5%、1%水準で有意であることを示す。)

世代の人口変化率に関する推定結果を表している。大阪駅への一般化交通費用⁴の高さは、人口減少に有意に影響を及ぼしており、2.で確認した北西部から南東部に向けて生じる人口移動の要因となっていることがわかる。また、高速IC密度、生活利便性、大学・大学院卒割合がいずれも有意に人口増加に影響を及ぼしている。全世代の人口変化率の推定において、鉄道沿線ダミーを導入した場合の結果を列(2)に示した。沿線ダミーによって制御した場合、大阪駅への一般化交通費用の回帰係数は正で非有意となることから、沿線毎に学区を比較すれば、必ずしも人口が大阪に向けて一様に引き寄せられてはいないことがわかる。また、学区内の平均斜度の指標が有意に人口減少に影響を及ぼしており、日常生活を営む環境として、起伏が少なくフラットな地形を人々が好む傾向にあるといえる。続いて、5－9歳コホートを対象とした推定結果から子育て世代にとっての魅力要因について考察する。大阪駅への一般化交通費用を

説明変数とした場合、回帰係数は有意となるが正值となり符号条件を満足しない。そこで、説明変数として平均地価を用いた推定結果を列(3)に示す。平均地価の高さが人口減少に有意に影響を及ぼしている。また、大学・大学院卒割合の回帰係数も正で有意であり、全世代を対象とした推定の結果よりも係数が大きくなっている。この結果は京阪神都市圏を対象とした分析と同様であり、子育て世代が都心へのアクセスよりも教育を含む良好な育児環境をより重要視して居住地選択を行っていることがわかる。最後に、鉄道沿線が人口増減に及ぼす影響について確認する。なお、各沿線ダミーの回帰係数はJR沿線を基準とした値である。子育て世代がJR沿線に比べ、阪急沿線を好んで選ぶ傾向があることがわかる。また、地下鉄山手線ダミーの回帰係数は負ではあるが、有意ではないのに対して、神鉄沿線ダミーの回帰係数は負で有意となっている。

4. むすびに：街の魅力向上に向けて

本研究では、京阪神都市圏の市区レベル及び神戸市内の日常生活圏レベルを対象として、居住性の観点からまちの魅力の要因抽出とその評価に関する分析を行った。分析の結果、京阪神都市圏において、交通基盤へのアクセスや都市的サービスの充実度、良好な教育環境が地域の魅力要因であること、大阪都心部への近接性ではなく、京都・大阪・神戸の各都心部への近接性が人口増加に寄与していること、高齢化の進展している地域で人口の社会減が顕著であること、子育て世代は交通基盤へのアクセスに加えて、地価が安く、安心安全で良質な教育環境を重視して居住地選択を行っていることが明らかとなった。また、神戸市内の日常生活圏レベルにおいては、同様の傾向に加えて、起伏が少なくフラットな地形が魅力要因となっていることが判明した。最後に、本分析の成果を踏まえて、神戸の街の魅力向上につながる方策について以下の3つの提案を行う。

(1) 都心・三宮再整備による都市機能の強化

京阪神都市圏における人口増減パターンは、京都・大阪・神戸の各都心部を中心とする三極構造を有している。都心・三宮の再整備による都市機能の強化は、神戸とその周辺地域の魅力を一層向上させ、都市全体の活力の創出に繋がる。

(2) ポテンシャルを活かした市街地西部地域の活性化

兵庫区南部や長田区南部などの市街地西部地域は、三宮にも近く、交通基盤へのアクセスが良い上、平坦な地形が広がっている。これらの特性は人口増加に寄与することがわかっており、人々を惹きつけるポテンシャルは十

分にあると考えられる。さらには、兵庫運河や大輪田の泊といった歴史的資源にも恵まれている。一方で、同地域は高齢化率が高く、その進展も早い。街の新陳代謝の不十分であることがポテンシャルを活かしきれていない理由であろう。方策の1つとして、大学の誘致あるいは郊外部から移転が考えられる。大学の立地によって賃貸住宅や小売、飲食サービスなどの需要が高まり、地域の経済が活性化する。また、人口の社会的流出入が自然に生じ新陳代謝が促されることによって、街の活気や成長に対する期待が醸成される。

(3) 良質な既存住宅地の再生

神戸市の郊外部には、北須磨地区や西神地区、鈴蘭台地区など三宮に近接して交通利便性も高く、良質な住宅地が既に存在している。しかし、住民の入れ替わりが起こらずに高齢化が進展し、オールドニュータウン化する地区も少なくない。その一方で、より郊外部に新しく開発された住宅地へ子育て世代が流入するケースが多々見られる。スクラップ・アンド・ビルド型の開発は、都市全体にとっては非効率的であり、持続可能性も低い。分析の結果が示すように、子育て世代は、交通基盤へのアクセスが良く、安心安全で良質な教育環境を重視して居住地選択を行っている。北須磨地区や西神地区、鈴蘭台地区はこうした条件を満足することから、子育て世代に選ばれる住宅地として高いポテンシャルを持っていると言える。そのポテンシャルを活かすためには、各種インフラや住宅の既存ストックを有効に活用しつつ、陳腐化した機能をリノベーションによって随時更新していくことが重要である。また、小中一貫の義務教育学校や国際バカロレアの認定校の設置など、質の高い教育サービスの提供を合わせて行えば、子育て世代の定住をより一層促す可能性が高まるであろう。

付録. モデルの概説

人口増減式 (1) の前提となる富岡・佐々木 (2003) モデルについて概説する。なお、紙面の都合上、ここでは人口移動に直接的に関係する家計の行動についてのみ説明する。

それぞれ一定の面積を持つ多数の地域があり、異なる地域特有の属性 (アメニティ) を有する。アメニティは地域内では一様に分布するが、地域間では格差が存在する (ただし、スピルオーバーは考慮しない)。各家計は地域が提供する立地条件 (賃金, 地代, アメニティの組合せ) を考慮して立地する地域を選択する。職住が同一の地域でなされ、地域内の立地上の差を無視するために、通勤費用は地域内でゼロ、地域間では禁止的に高いと仮定する。家計は同一の選好を有し、賃金所得 w_t^i 、により合成財 x (価値基準財) と土地 1 を購入し、地域内のアメニティ $\{s^h\}$ を享受することにより効用を得る。第 t 期において地域 i に居住する家計の効用最大化行動は、以下のように表される。

$$\max_{\{x_t, l_t\}} u(x_t, l_t; \{s_t^{ih}\}) \quad (\text{A } 1)$$

$$\text{s. t. } w_t^i = x_t + r_t^i l_t \quad (\text{A } 2)$$

ただし、 r_t^i は第 t 期における地域 i の地代である。家計の効用最大化行動から、合成財と土地の需要関数はそれぞれ $x_t = x(w_t^i, r_t^i; \{s_t^{ih}\})$ 、 $l_t = l(w_t^i, r_t^i; \{s_t^{ih}\})$ となり、間接効用関数 $v_t = v(w_t^i, r_t^i; \{s_t^{ih}\})$ を得る。每期、効用水準の高い地域から低い地域へと人口の移動が起こる。しかし、金銭的、心理的移動費用の存在、転職等の調整費用の存在、社会制度的、観衆上の制約により不均衡の調整には時間がかかる。そこで、家計が 1 期前の効用の格差に反応して移動すると仮定し、地域 i の人口移動率を以下のように表す。

$$\frac{\Delta N_t^i}{N_{t-1}^i} = \frac{N_t^i - N_{t-1}^i}{N_{t-1}^i} = \mu \left(v_{t-1}^i - \frac{1}{R} \sum_{j=1}^R v_{t-1}^j \right) \quad (\text{A } 3)$$

N_{t-1}^i は $t-1$ 期における地域 i の人口、 R は地域数を表す。間接効用関数を各変数の全地域平均値 $(\bar{w}, \bar{r}, \{\bar{s}^h\})$ まわりでテイラー展開及び一次近似して整理すると、人口増減式 (A 4) を得る。

$$\frac{\Delta N_t^i}{N_{t-1}^i} = A^1(w_{t-1}^i - \bar{w}_{t-1}) + A^2(r_{t-1}^i - \bar{r}_{t-1}) + \sum_{m=1}^M A_m^3(s_{m,t-1}^{ih} - \bar{s}_{m,t-1}^{ih}) \quad (\text{A } 4)$$

ここで、 $A^1 = \mu v_w = \partial v(\bar{w}, \bar{r}, \{\bar{s}^h\}) / \partial w$ 、 $A^2 = \mu v_r = \partial v(\bar{w}, \bar{r}, \{\bar{s}^h\}) / \partial r$ 、 $A_m^3 = \mu v_{s_m} = \partial v(\bar{w}, \bar{r}, \{\bar{s}^h\}) / \partial s_m$ である。また、 m はアメニティを表すインデックスである。このとき、 $w, r, \{s\}$ の平均値の下でのアメニティの限界価値は、 $p_{s_m}^* = A_m^3 / A^1$ と表される。

富岡・佐々木 (2003) は、都市間の人口移動データから都市レベルのアメニティを評価する枠組みである。一方、本研究では京阪神都市圏内の市区及び神戸市内の日常生活圏というより小さな空間レベルを対象としている。ここで問題となるのは、職住一致の仮定である。一般に、労働者は日常生活圏や市区町村を越えて通勤しており、こうした状況を精緻に扱うには、労働者が勤務地と居住地を同時に選択する枠組みへとモデルを大幅に拡張する必要がある。そこで、本研究では、簡便化のために以下の 2 点について仮定を変更する。(a) 企業は立地する地域によらず同一の生産関数を持つ、(b) 職住は必ずしも一致する必要はなく、また、地域間の通勤費用は無視できるものとする⁵。仮定の変更によって、所得の地域格差はゼロとなり、人口移動式 (1) を得る。

5 日本では多くの企業が通勤手当制度を採用しているため、家計による (金銭的な) 通勤費用の負担は小さく、仮定 (b) には一定の妥当性があると考えられる。

付録表 1 京阪神都市圏を対象とした推定に用いた変数一覧

アメニティ・項目 (116市区)		分類	出典	年
平均地価	地価 (千円)	地価	地価公示・都道府県地価調査	2010
地理	最も近い主要都市 (神戸市役所, JR大阪駅, 京都市役所) までの距離 (m ²)	交通利便性	国土数値ダウンロードサービス	2014
交通インフラ	高速 IC 密度 (IC 数/ha)	交通利便性	国土数値ダウンロードサービス	2005・2010・2015
	鉄道駅密度 (駅数/ha)	交通利便性	国土数値ダウンロードサービス	2015
公共サービス	幼稚園・保育所密度 (幼稚園・保育所数/0-5歳千人)	福祉・子育て	学校基本調査	2013
	学校密度 (小学校, 中学校数/生徒千人)	教育環境	経済センサス	2014
	病院病床密度 (病床/千人)	都市化・医療	医療施設調査	2013
	図書館密度 (図書館数/10万人)	生活利便性・文化環境	社会教育調査	2011
	養護老人ホーム・介護老人福祉施設充実度 (養護老人ホーム・介護老人福祉施設定員数/65歳以上千人)	福祉・子育て	社会福祉施設等調査	2013
	都市公園数密度 (施設数/千人)	環境・緑地	国土数値ダウンロードサービス	2014
都市的サービス	金融業, 保険業密度 (施設数/千人)	都市化・活利便性	経済センサス	2014
	一般診療所・歯科診療所密度 (施設数/千人)	都市化・医療	経済センサス	2014
	理容業・美容業密度 (施設数/千人)	都市化・生活利便性	経済センサス	2014
	宿泊施設密度 (施設数/千人)	都市化	経済センサス	2014
	洗濯施設密度 (施設数/千人)	都市化・生活利便性	経済センサス	2014
	飲食店舗密度 (店舗数/千人)	都市化・生活利便性	経済センサス	2014
	宿泊施設密度 (施設数/千人)	都市化	経済センサス	2014
	離婚割合 (離婚件数/千世帯)	家族構成	人口動態統計	2014
社会的要因	大学・大学院卒業割合 (%)	教育環境	国勢調査	2010
	建物火災発生率 (件/10万人)	安全・安心	火災年報	2013
	刑法犯認知件数率 (件/千人)	安全・安心	犯罪統計書	2008
	交通事故発生率 (件/千人)	安全・安心	交通事故統計年報	2009
	15歳以下人口, 15-65歳人口, 65歳以上割合 (%)	人口構成	国勢調査	2010
人口構成	平均年齢 (歳)	人口構成	国勢調査	2010
	平均年齢上昇 (歳/1年)	人口構成	国勢調査	1995・2000・2005・2010

付録表2 データの概要

アメニティ・項目 (166小学校区)	分類	データ区分	出典	年度
1 平均地価 (千円)	地価	小学校区	地価公示・都道府県地価調査	2010
2 人口総数 (千人)	地区の規模	小学校区	国勢調査	2010
3 都市公園数 (施設数/千人)	環境・緑地	小学校区	国土数値ダウンロードサービス	2011
4 医療機関数 (機関数/千人)	都市化・医療	小学校区	国土数値ダウンロードサービス	2010
5 小売事業所数(事業所数/千人)	都市化・生活利便性	小学校区	経済センサス(神戸市小地域統計)	2011
6 児童向け福祉施設数 (施設数/千人)	福祉・子育て	小学校区	国土数値ダウンロードサービス	2011
7 待機児童割合 (待機児童数/0-4歳人口, %)	福祉・子育て	区	神戸市提供データ	2005
8 大学・大学院卒業割合 (%)	教育環境	小学校区	国勢調査	2010
9 文化施設数 (施設数/千人)	文化環境	小学校区	国土数値ダウンロードサービス	2013
10 空き家率 (%)	住宅地の質	区	土地統計調査	2008
11 大阪までの一般化費用 (円)	通勤利便性	小学校区	Web 経路探索システム (Google)	2015
12 駅勢圏 (半径500m) の面積カバー率 (%)	鉄道へのアクセス	小学校区	GIS ソフトにより算出	2014
13 刑法犯認知件数 (件/千人)	安全・安心	区	神戸市統計書 (兵庫県警調べ)	2011
14 大学生数 (千人)	大学の立地・規模	区	神戸市学校基本統計	2005
15 65歳以上人口割合	人口構成	小学校区	国勢調査	2010
16 沿線ダミー	沿線イメージ	小学校区	Web 経路探索システム (Google)	2010

参考文献：

- 1) 神戸2020ビジョン, 神戸市, 2016.3.
- 2) 中川聡史・伊藤亜都子・足立泰美：今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議 (報告版), 2015.7.
- 3) Rosen, S. (1979), "Wage-based Indexes of Urban Quality of Life", *In Current Issues in Urban Economics*, eds. P. Mieszkowski and Straszheim, 74-104. Baltimore: Johns Hopkins Press.
- 4) Roback, J. (1982), "Wages, Rents and the Quality of Life", *Jornal of Political Economy*, 90, 1257-1278.
- 5) 富岡武志・佐々木公明 (2003), 人口移動を考慮したとアメニティの経済的評価, 応用地域学研究, No. 8 (2), pp.33-44.

地域の安全性向上などによる若年者の 転入，定住を促進させる方策

—地域の安全性・子育て環境・情報発信を中心に—

神戸学院大学現代社会学部教授

伊藤 亜都子

はじめに

本稿は、神戸市への若年者の転入および定住を促進させる方策の1つとして、若年者が子育て環境として希望している安全性などいくつかの要素に注目しながら、神戸市内の区別の特徴や評価、課題を挙げる。主に平成26年と平成28年に実施した2つのアンケート調査の結果をもとに、「安全性」への評価に影響する情報発信やコミュニティの状況と関連づけて分析を行う。

<調査の概要>

本論文で使用する調査は以下の2つである。

- 1) 「平成26年 若年女性・人口移動実態調査」(以下、本文では26年調査)

目的：調査実施を通じて、若年女性の社会移動、神戸市に対する暮らしやすさの評価、ニーズを把握し、よりよい子育て、仕事、居住などの環境づくりの政策を検討する。

調査対象：神戸市において平成26年3月～4月に転入届、もしくは転出届を市区に提出した人。かつ、平成26年4月1日時

点で20歳～39歳の女性。

対象者の抽出：

住民基本台帳をもとに無作為抽出。

該当する市内への「転入者」3,000件。

市内からの「転出者」3,000件。

神戸市内における「市内移動者」1,463件の全件を対象。

そのうち有効送付数は「転入者」2,982件、「転出者」2,925件、「市内移動者」1,440件の合計7,347件。有効回答は、1,774件(24.1%)。

調査期間：

平成26年12月24日～平成27年1月19日。

- 2) 「平成28年度 神戸市における若年層の転入・転出理由に関するアンケート調査—就労観・出生観から見た人口移動実態調査—」(以下、本文では28年調査)

目的：人口再生力となり得る若年層の転入及び転出に係る理由等の調査を通じて、その人口動態を分析し、今後の市の成長戦略の基礎資料を得る。

調査対象：神戸市において平成28年1月～4月末に転入届、もしくは転出届を市区に提出した人。かつ平成28年8月31日時

点で25歳～39歳の男女。

対象者の抽出：

住民基本台帳から無作為抽出。

該当する市内への「転入者」2000件（男女各1000件）。

市内からの「転出者」2000件（男女各1000件）。

そのうち有効回答は「転入者」518件（28.9%）、「転出者」495件（24.8%）。

調査期間：平成28年9月～10月。

1 「まち」に求めるもの

まず、先ほど示した26年調査から、若年層がどのような要素をまちに求めているのかについて述べる。

「あなたが子どもを育てていく居住環境として『まち』に求めるものについて重視するものに3つまで○をつけてください。」という問いを見ると、第1に「安全性（68.1%）」、第2に「学校の教育環境（60.3%）」、第3に「病院などの医療機関（49.0%）」と続き、子育て

環境として「安全性」が特に重視されていることが分かる（図1-1）。

また、「今後、住み続ける『まち』の魅力として重視する要素は何ですか。」という問いと、同じ選択肢に対して「神戸市にあてはまると思う魅力」「神戸市にあてはまらないと思う魅力」をそれぞれ選択するという3種類の質問に対して、それぞれ3つまで選んでもらった（図1-2）。すると、「重視する要素」としては、「安全性の高さ」「交通の利便性」「子育て環境」「買い物の利便性」などが重視され、「神戸市にあてはまると思う魅力」としては「交通の利便性」、「景観や街並み」、「買い物の利便性」などが選ばれており、交通や買い物の利便性についてはある程度、ニーズに対応できていると言える。一方で、「安全性」、「公園・緑地の充実」、「子育て環境」などは「神戸市の魅力としてあてはまらない」と回答している割合が相対的に高く、「安全性」や「子育て環境」は重視されているにもかかわらず神戸市ではそれらに対する評価が高いとは言えないことが分かる。

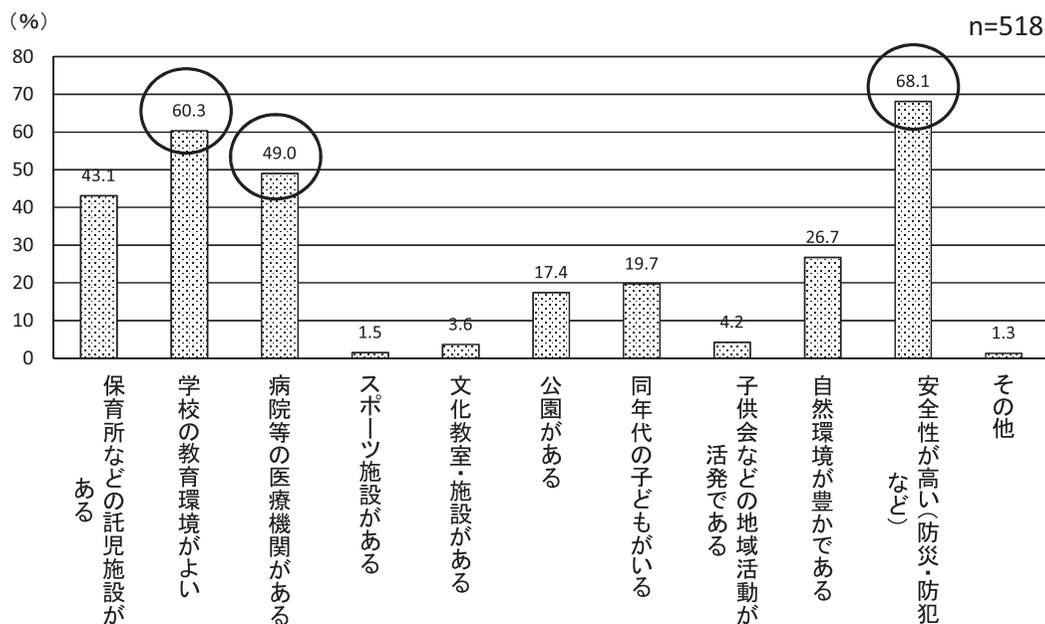


図1-1 「まち」に求めるもの

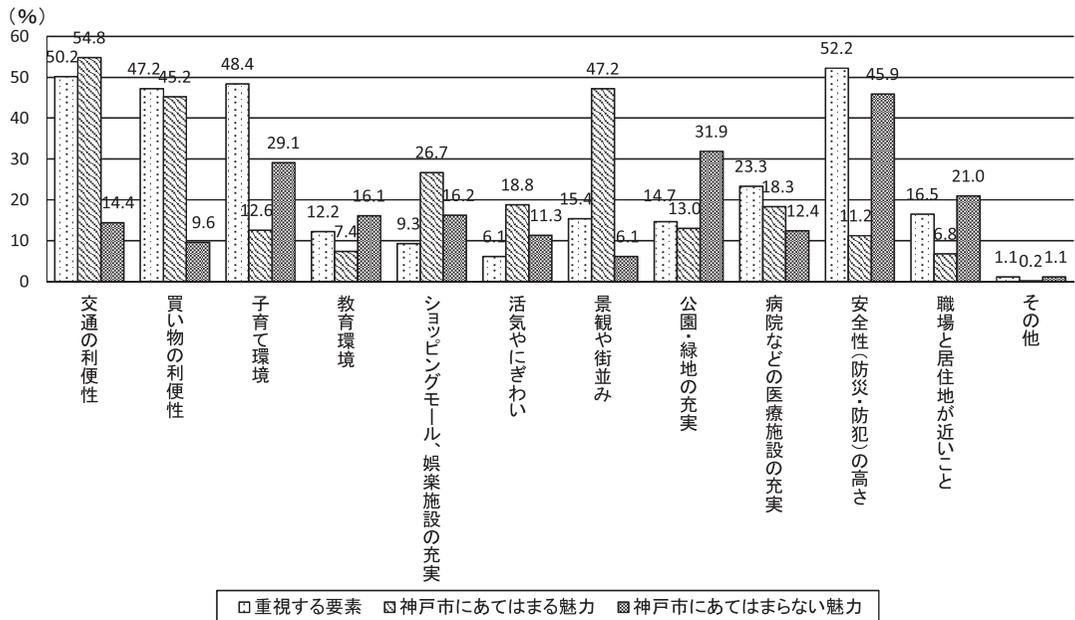


図1-2 今後、住み続ける「まち」の魅力

そこで、「安全性」と「子育て環境」に特に注目しながら、さらに詳しく若年層の転入、定住を促進するために重要な要素について検討を進める。また、調査結果や自由記入の内容をもとに、「情報」の発信や伝え方が、「安全性」や「子育て環境」などにも関連していると思われる点についても述べる。

2 神戸市の「子育て環境」への評価

図2-1は、「神戸市は子育て環境がよい」という設問に対して、「そう思う」、「ある程度そう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」という4段階で回答してもらった結果を地域別に見たグラフである(28年調査)。前住地が神戸市だった方(神戸市から転出した人)と、現住地が神戸市である方(神戸市へ転入してきた人)の2種類に分けている。全体的に、子育て環境に対する神戸市への評価は高いとは言えないが、区別に見てみると、前住地が須磨区(北須磨エリア)「そう思う」と「ある程度そう思う」の合計が90.4%)、灘区(70.1%)、西区(68.2%)、東灘区(64.2%)、

などでの評価が高く、中央区(37.5%)、垂水区(47.0%)、長田区(47.1%)、北区(47.1%)などでの評価が比較的低くなっている。そして、現住地が神戸市内である人では、東灘区(「そう思う」と「ある程度そう思う」の合計が63.9%)、灘区(62.0%)、垂水区(61.1%)、西区(60.8%)などでの評価が高く、兵庫区(35.5%)、長田区(36.4%)、北区(40.4%)などでの評価が比較的低くなっている。概ね、前住地が神戸市(転出者)の評価の方が、現住地が神戸市(転入者)の評価よりも高くなっていることは、転入者は神戸市に転入してまだ1年も経過しておらず地域の環境に不慣れであることなどがその理由の1つとして考えられる。ただ、兵庫区(前住地評価61.3%→現住地の評価35.5%)、須磨区(北須磨)(前住地評価90.4%→現住地の評価47.8%)などではその評価の差がより大きくなっている。

次に、前節で、子どもを育てていく居住環境として「まち」に求めるものとして「教育環境」も上位にあがっていたことから神戸市の教育環境に対する評価についても述べる。図2-2は、「神戸は教育環境がよいまちであ

る」という設問に対して、図2-1と同様に
 区別、前住地／現住地別に見た結果である（28
 年調査）。

比較的評価が高い区は、東灘区（「そう思
 う」と「ある程度そう思う」の合計が転出者
 で76.8%，転入者で69.9%）、灘区（転出者で
 70.2%，転入者で68.0%）、西区（66.7%，転
 入者で63.5%）などである。比較的評価が低い
 区は、中央区（転出者で47.2%，転入者で
 43.3%）、長田区（転出者で52.9%，転入者で
 18.2%）などである。その中で、長田区は、転
 出者でも転入者でも高い評価とは言えないが、
 神戸に居住していた転出者よりも、新しい転
 入者での評価がかなり低くなっている。兵庫

区についても、転出者の評価（「そう思う」と
 「ある程度そう思う」の合計）が、転出者では
 58.1%であるのに対し、転入者では35.5%と
 大きく下がっていることが分かる。

1節、2節から、「住み続けたいまち」とし
 ては、安全性、利便性（交通、買い物）、子育て
 環境などが重視されており、利便性につい
 ては神戸市に当てはまっているとの評価が高い
 ことが分かる。そして、「子どもを育ててい
 く居住環境」としては、安全性、教育環境など
 が重視されている。安全性や教育環境に対
 しては、全体として神戸市の評価は十分と
 言えないが、区によってそれらに対する評価
 も異なっている。また、兵庫区や長田区など

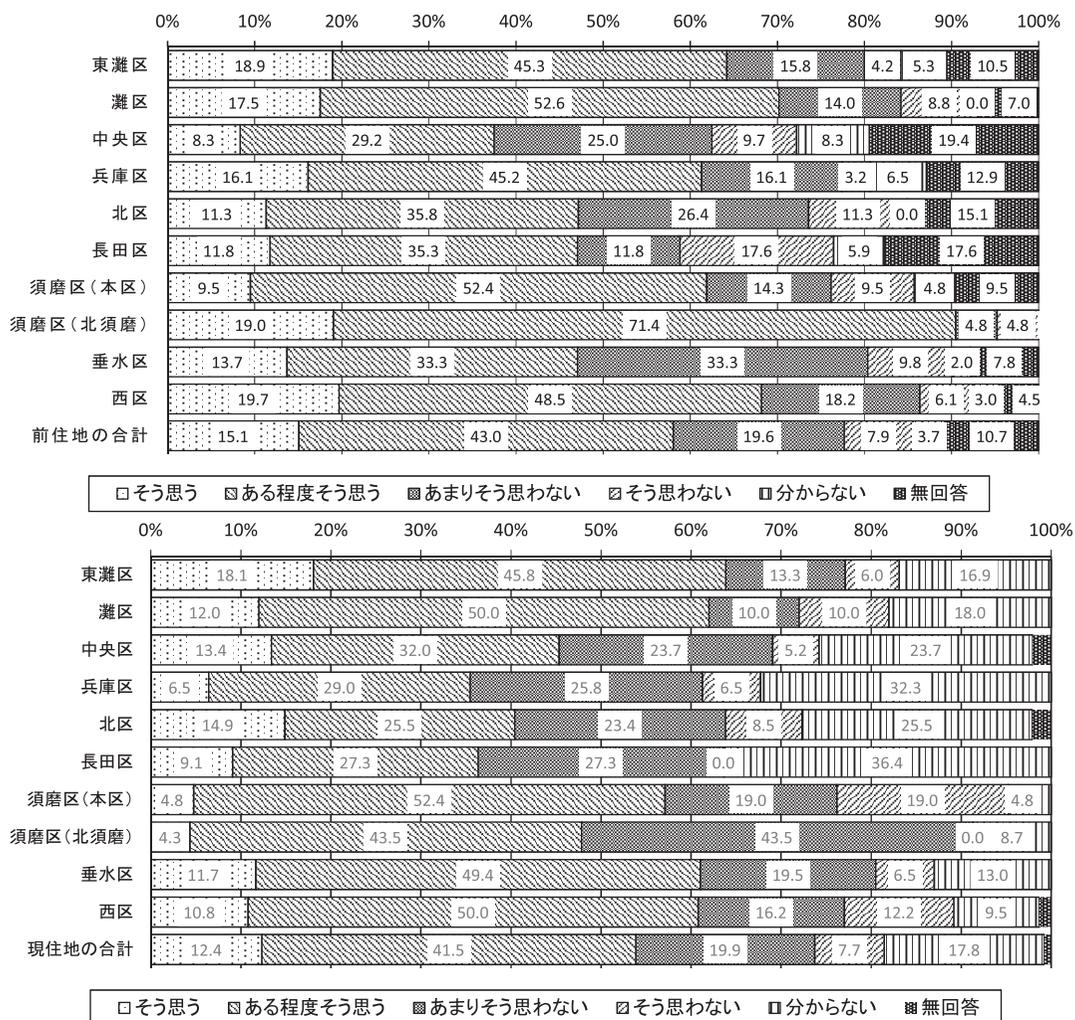


図2-1 神戸市は子育て環境がよいまちである 前住地 (上) / 現住地 (下)

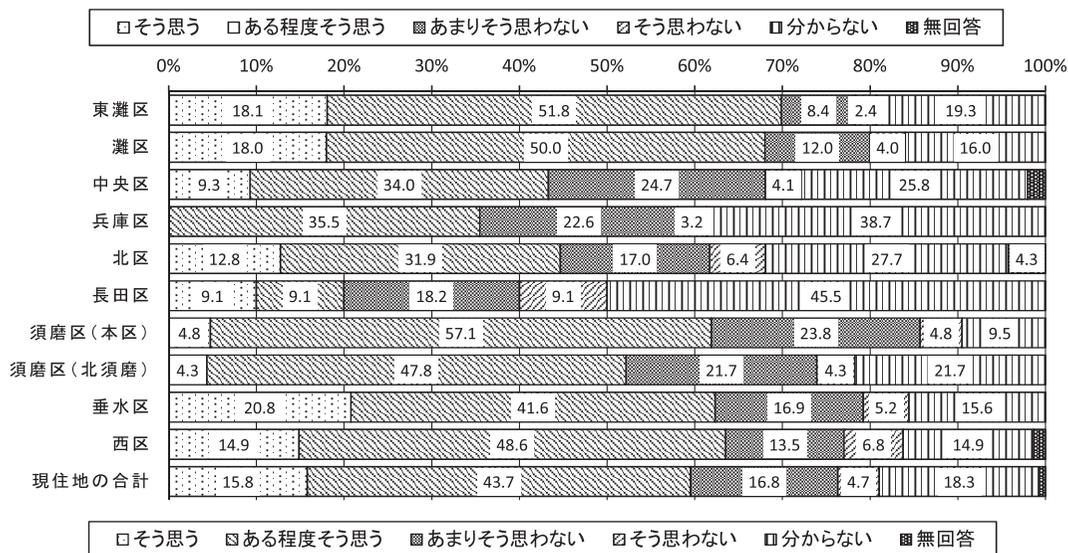
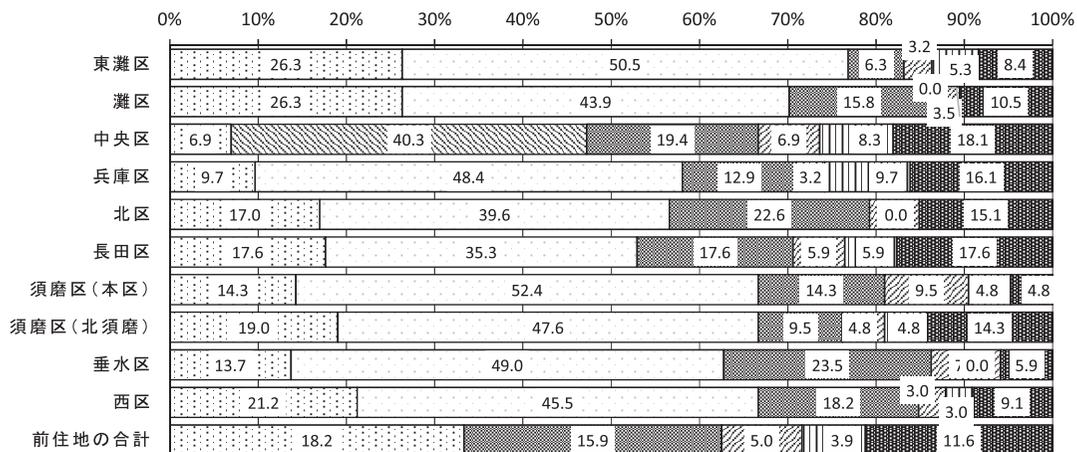


図2-2 神戸市は教育環境がよいまちである 前住地(上)／現住地(下)

では前住地が神戸市である転出者の評価よりも、新しく神戸に転入してきた転入者の評価がかなり低くなっている。転入者の方が評価が低いことについては、地域のことがまだ十分に把握できていないことが考えられ、時間が経てば少しずつ改善されることも多いと思われるが、しかし周辺環境に関する情報が不足している、あるいは実態よりも地域に対してマイナスなイメージを持っている可能性も考えられる。

そこで、次節では情報発信、情報の伝え方について見ていくことにする。

3 情報発信、伝え方

神戸市への転入者に対して、「転入にあたって参考にした情報は何か」という問いでは、最も多かった回答は「神戸市内に住む親族・友人・知人からの情報」(45.8%)であり、「口コミサイトなど」が25.7%、「神戸市が発信する情報」が17.6%と続いた(28年調査)。

神戸市内に住む親族や知り合いなどの意見が大きな影響力を持っていること、インターネットを活用するにしても行政が発信するものよりも口コミのサイトを参考にしていることが分かる。

「情報」についてももう少し詳しく見るため

4 「安全性」について

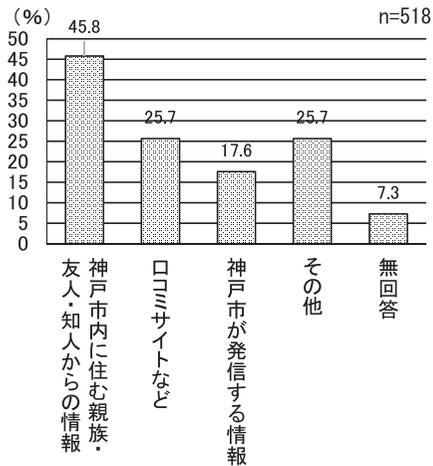


図3-1 転入にあたって参考にした情報

に、26年調査における転入者の自由記入欄を紹介する。自由記入欄への記入は290件あり、そのうち21件に「情報」に関する記述が見られた。普段および夜間の病院の情報、バスの路線、子育て支援、治安や通学路の安全性などについて、もっとホームページや広報で知りたい（＝現在はよく分からない）という要望などが見られた。また、住んでみれば少しずつよさは分かってくるが、もっと魅力を分かりやすく発信すべきである、マンションにも広報を配布してほしい、などの意見もあった。つまり、子どもの病院、子育て支援、安全性などについて、すでにサービスがあるものでもその発信が十分に分かりやすいものではなく知りたい情報にアクセスしにくいと感じられていること、より積極的で分かりやすいPRが必要であることなどが記入されていた。

2節では、子育て環境への評価についてこれまで神戸市に居住していて転出した人よりも転入してきた人の方が全体的に評価が低いこと、またいくつかの区では目立って転入者の評価が低くなっていることなどが分かったが、それに対しては、より分かりやすく利用しやすい情報を発信することで改善できる部分があると思われる。

まちに求める項目として「安全性」が重視されていることは1節で述べた。図4-1は、「地域の安全性（防災・防犯）」について、前住地／現住地別に満足度を見たものである（26年調査）。地域間の比較のために神戸市内の区別だけでなく、明石市、西宮市、大阪市、東京都についても掲載している。前住地では、東灘区（「非常に満足」と「まあまあ満足」の合計が58.5%）、北区（55.6%）、西区（48.1%）などで比較的満足度が高く、現住地では、西宮市（54.8%）、灘区（50.4%）などで比較的満足度が高くなっている。前住地での満足度が低い地域は、兵庫区（11.7%）、大阪市（20.0%）、長田区（23.8%）、明石市（24.2%）、中央区（25.0%）などであり、現住地では長田区（6.8%）、中央区（18.2%）、兵庫区（19.8%）などで低くなっている。長田区は、前住地では兵庫区、大阪市に次いで3番目に低い満足度であったが、現住地では飛びぬけて満足度が低くなっていることが特徴であり、転入者が長田区の安全性に対して低い満足度であることが分かる。また、明石市は前住地での満足度は相対的には低かった（24.2%）が、現住地では43.8%と比較的高い満足度を示しており、長田区とは逆に転入者からの満足度が高くなっている。

神戸市への転入者が記述した「安全性」に関連する自由記入を見ると、街灯が少ない、暗い、（前の居住地と比べて）子どもの見守りが少ない、子どもが被害にあった事件の報道から不安が大きいなどの意見が記述されていた。体感不安が大きい、あるいは安心感が低いと感じられているようだ。

ここで、「不安」や「安心感」という主観的な意見やイメージではなく、安全性（治安）の客観的な指標の1つとしての犯罪発生率を

参照してみたい。

表4-1は、人口1000人あたりの犯罪発生率を一覧表にしたものである。全体としては、平成26年から減少傾向にあることが分かるが、発生率の高い地域は、神戸市内では中央区、兵庫区、長田区、灘区と続く。図4-1で述べたように地域の安全への満足度が低い地域は、長田区、兵庫区、中央区であるから、確かに、犯罪発生率と安全への満足度は同様の

傾向が見られると言える。しかし、満足度は長田区が最も低かった一方で犯罪発生率はワースト3位であることから、長田区は実態よりマイナスイメージを持たれている可能性が考えられる。そして、西宮市や灘区は、安全性への満足度は高かったが、犯罪発生率は垂水区や北区、西区、須磨区の方が低く、灘区や西宮市は、実態よりもプラスのイメージを持たれているようである。

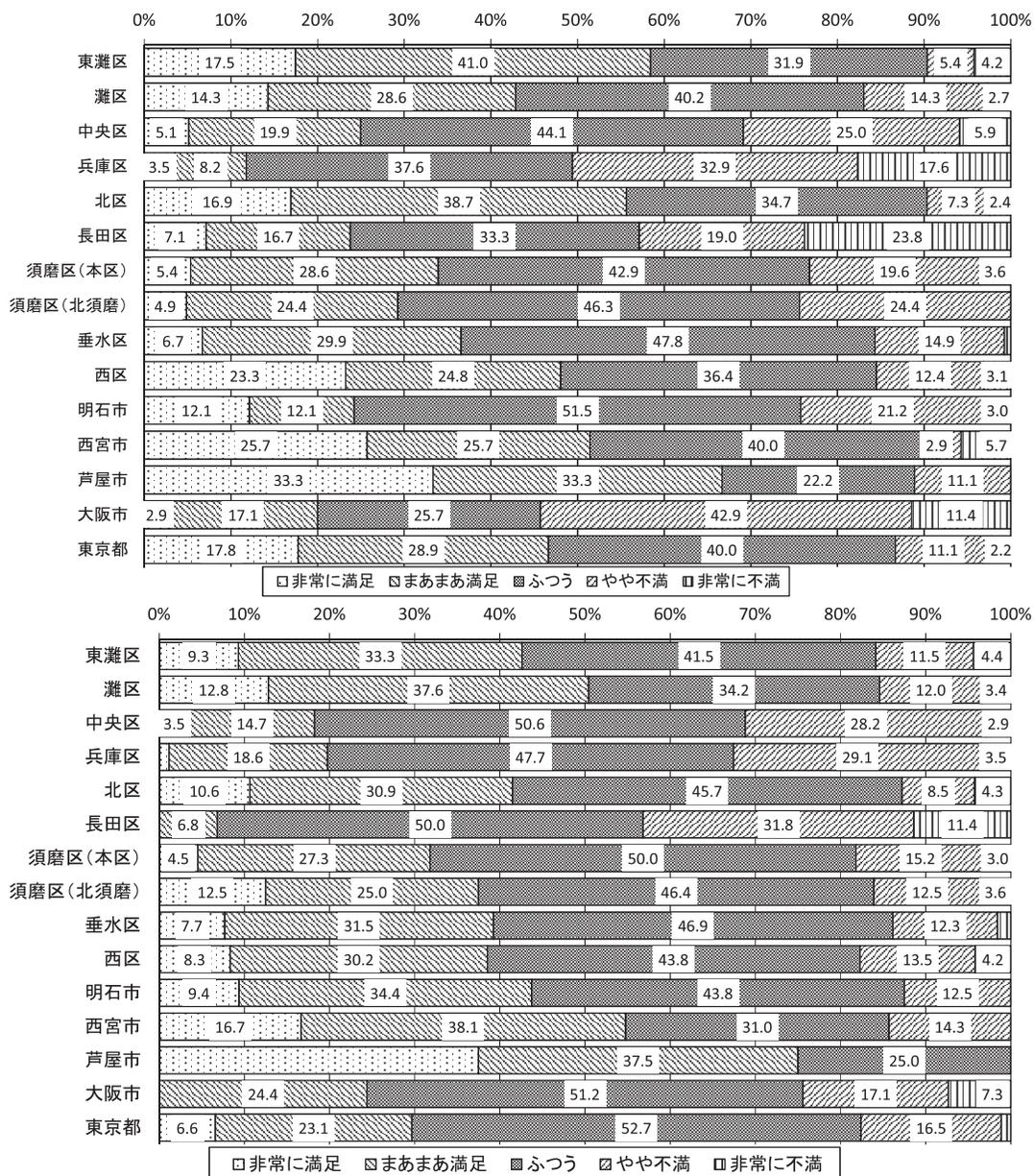


図4-1 地域の安全性に対する評価 前住地(上)／現住地(下)

表 4-1 地域別犯罪発生率

(人口千人あたりの件数)

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	長田区	須磨区	垂水区	西区	北区	神戸市	西宮市
平成26年	9.13	11.49	38.73	20.51	17.99	8.14	6.88	10.22	6.16	12.52	11.65
平成27年	8.60	10.04	35.46	18.03	15.00	8.12	6.46	8.87	6.22	11.50	10.54
平成28年	7.91	8.57	29.56	17.03	15.36	6.97	5.56	8.03	5.34	10.24	9.66

「安全性」への満足度に影響を及ぼしている要素として、1つは上記で述べたような地域へのイメージがマイナスにもプラスにもいくらか作用していると考えられる。

また、犯罪には至っていなくとも、まちで見られるマナー違反やまちの乱れのような状況も地域のイメージや、安全性への満足度に影響していると思われる。たとえば転入者の

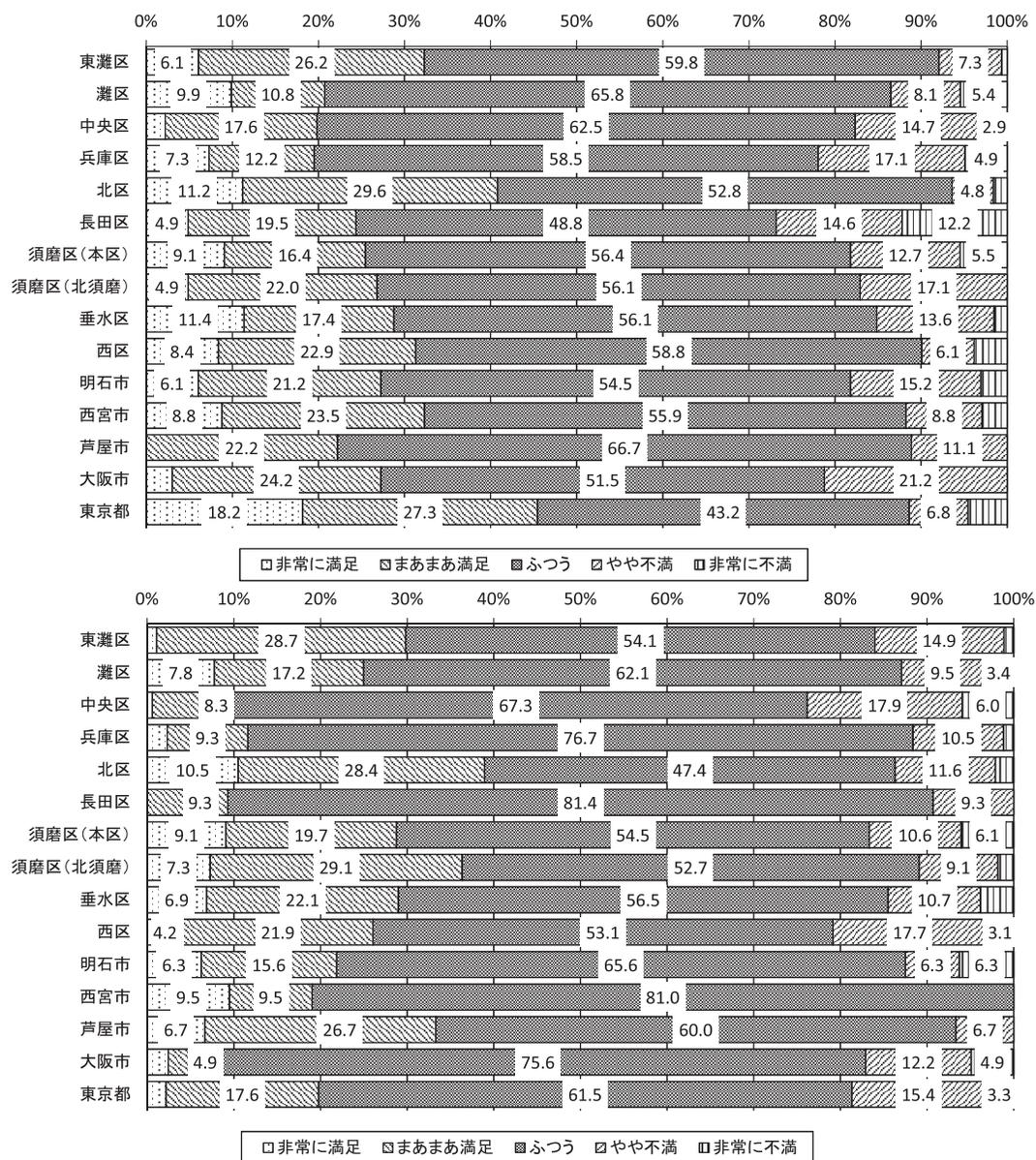


図 4-2 近所づきあい 前住地(上) / 現住地(下)

自由記入には、まちのマナーに関する意見が42件ほど記入されており、ハトやネコのフン、カラスのゴミあさりなど動物に関すること、まち中にゴミが目立つこと、路上駐車や路上駐輪が多いこと、交通マナーが悪いことなどが挙げられ、不安や危険を感じると述べられている。一方で、地域によっては駅前がきれいになっていること、住民が清掃している姿を見ることで自分のまちへの愛着を持っているという意見もあった。

そして、身近な人間関係や地域コミュニティも人々の安全性の満足度へ影響を与えていると考えられる。

図4-2は、地域別、前住地／現住地別に「近所づきあい」への満足度を尋ねた結果である。全体的に、前住地よりも現住地で満足度が低く、転入してつきあいがまだ浅いことが推測される。現住地では、北区（「非常に満足」と「まあまあ満足」の合計が38.9%）、須磨区（北須磨エリア）（36.4%）などで比較的

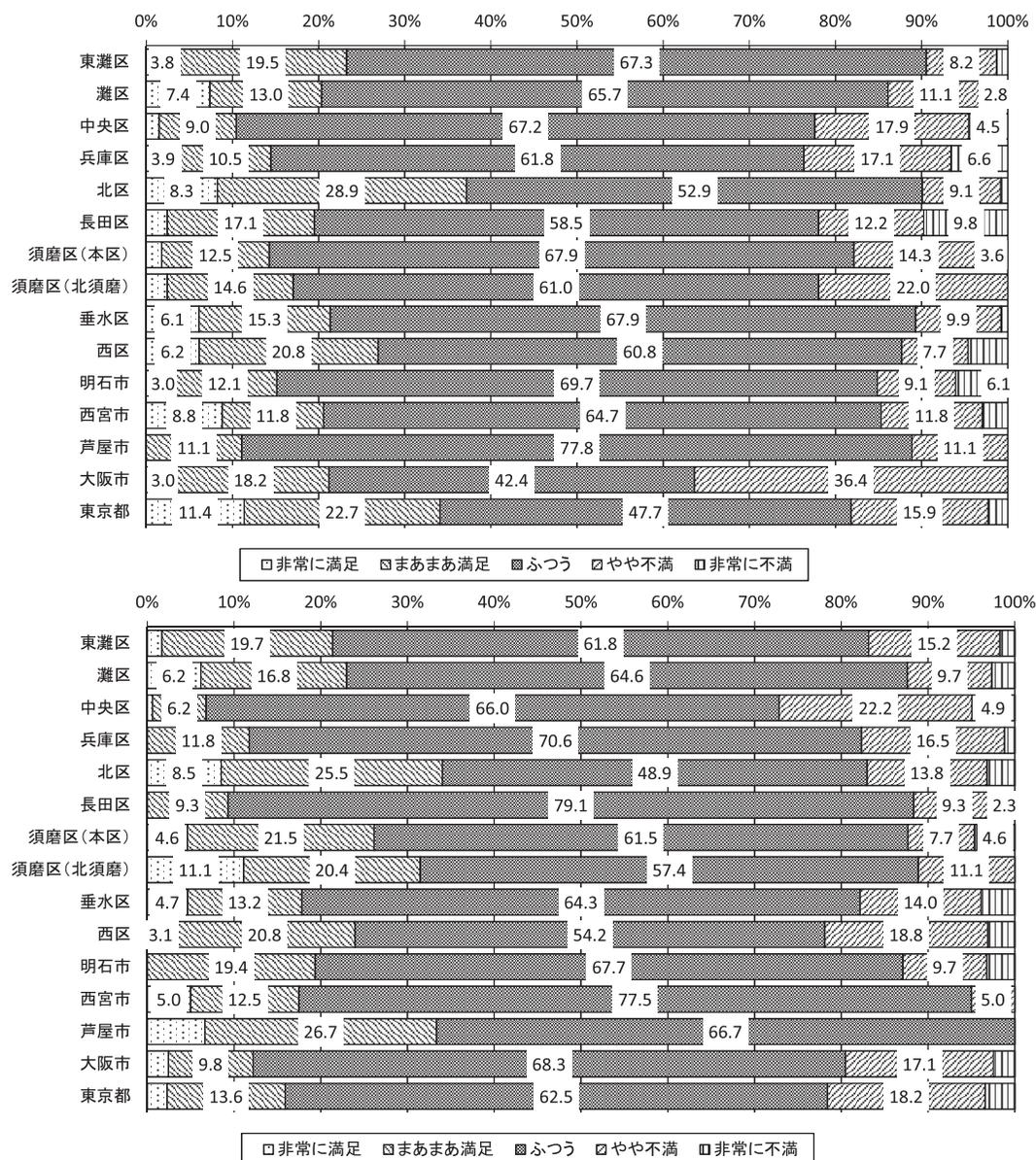


図4-3 人間関係の親密性 前住地(上)／現住地(下)

5 神戸への誇りと愛着

満足度が高く、大阪市 (7.3%)、中央区 (8.9%)、長田区 (9.3%)、兵庫区 (11.6%) などで低い結果となっている。

図4-3は、同様に「人間関係の親密性」の満足度を調べた結果である。やはり全体的に、前住地よりも現住地で満足度が低い結果となっている。現住地では、北区(「非常に満足」, 「まあまあ満足」の合計が34.0%), 須磨区(北須磨エリア) (31.5%) などで比較的満足度が高く、中央区 (6.8%), 長田区 (9.3%), 兵庫区 (11.8%) などで比較的低い結果となっている。

2003年内閣府のソーシャル・キャピタルに関する調査によれば、「信頼関係のある人と人とのきずな」のある地域は、ボランティア活動が活発で、犯罪発生率や失業率が低く、出生率が高く、すなわち安全・安心・安定の地域社会へとつながっていく傾向にある。「安全」と「安心」を高めていくためには、不安を感じるものとしっかりと向き合って、改善できるものは改善し、必要以上にイメージにとらわれないこと、そしてコミュニティでの信頼関係を構築して不安を減らし、地域で助け合いや見守りができる力を高めていくことが重要である。

最後に、地域でのコミュニティ、まちづくりと関係する「誇り」や「愛着」について見ていくこととする。

図5-1は、神戸に住んでいたことを誇りに思うかどうか(前住地が神戸市)、神戸に住んでいることを誇りに思うかどうか(現住地が神戸市)についての地域別の結果である(28年調査)。全体的には、かなり多くの人々が誇りを感じており、特に転出者(前住地)に高い傾向が見られる。前住地と現住地での満足度に差が見られるのは、兵庫区や須磨区(本須磨エリア)で、現住地での満足度が低くなっている。

図5-2は、転出者に対して「将来、神戸に戻ってきたいと思うか」と尋ねた結果であり、半数以上が「戻ってきたい」と回答している。そして、「戻ってきたい」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「生まれ故郷、または親戚や知り合いなどがいるため」が最も多く、「地域の様子・雰囲気が気に入っているため」が2番目に多い結果となった(図5-3)。

以上から、多くの人が神戸市に誇りや愛着

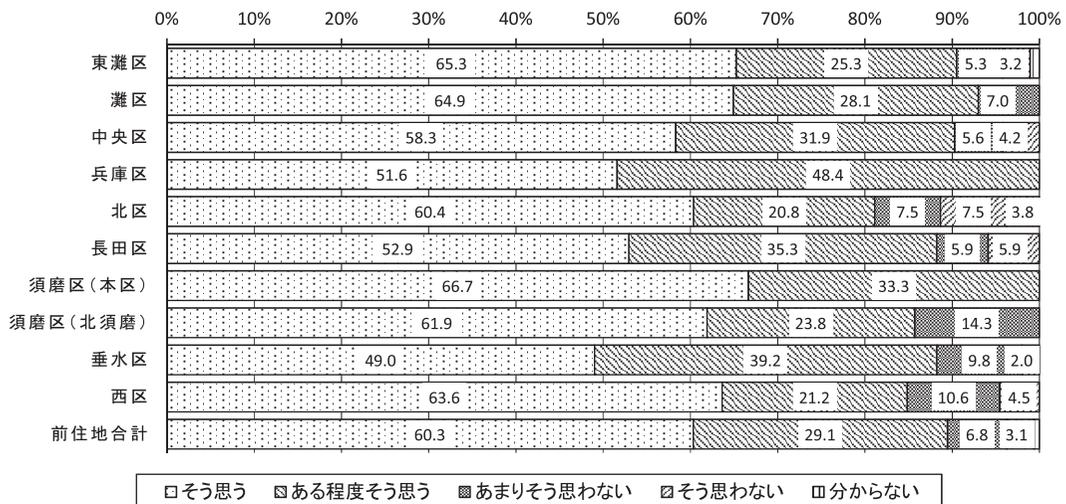


図5-1 神戸に住んでいたことへの誇り 前住地

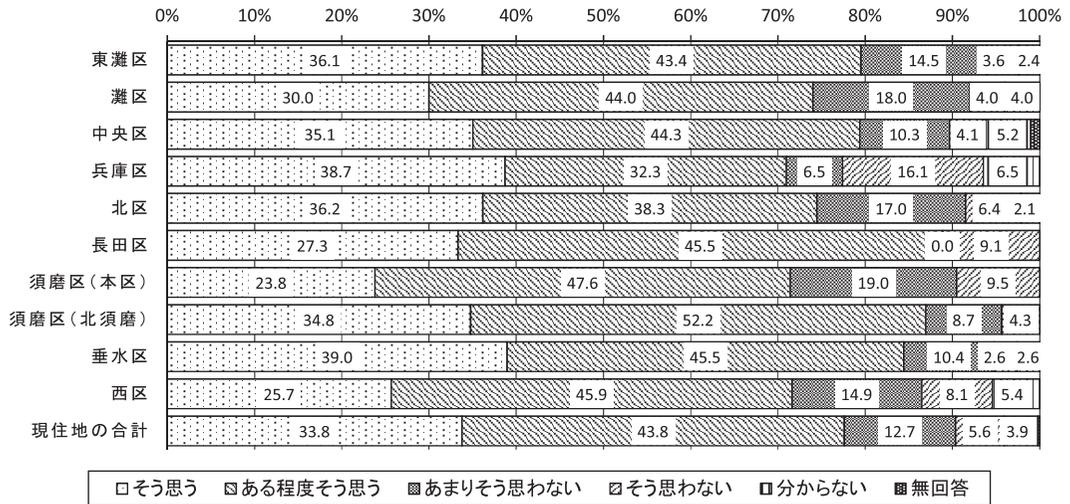


図5-1 神戸に住んでいたことへの誇り 現住地

を持っており、転出しても半数以上の方が将来的に神戸に戻ってきたいと考えていることが分かった。そして戻ってきたい理由としては、生まれ故郷だから、あるいは近所に親戚などがある、地域の様子や雰囲気が気に入っているなどが挙げられている。利便性や安全性という機能的な住環境よりも、土地や知人、雰囲気などに魅力や愛着を感じていることが分かる。

まとめ

本稿では、神戸市からの若年の転出者、転入者を対象としたアンケート調査結果をもとに安全性、子育て環境、情報発信などについて検討した。「まち」の安全性を重要視する傾向が強く、方策としてはまず、まちでのマナー違反（トリやネコのフン、ゴミ、路上駐車・駐輪など）に対して地域でも取り組み、改善していくことが、防犯にも、地域のイメージアップにもつながる。特に、実態よりもイメージの悪い地域については、そのマイナスイメージを払拭できるような取り組みと情報発信が必要であろう。そして、身近な人間関係やコミュニティ形成を進めることで信頼関係を構

築し、地域でのよく見えない不安や不信を「見える化」して、安全性と安心を高めていくことが重要である。

また、神戸市に住んでいた人、あるいは住んでいる人の多くが神戸市に愛着や誇りを感じて、いったんは転出してもまた神戸市に住みたいと考えている。それらの人が魅力を感じている神戸市の「人」や「雰囲気」を大切にするまちづくりを進めていく必要がある。

そのためにも、情報の発信やPRは重要な

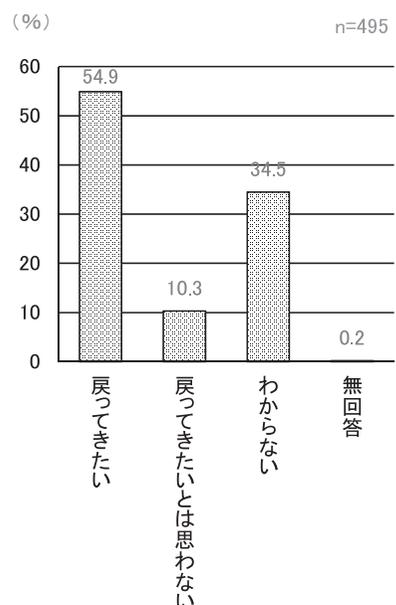


図5-2 将来、神戸市に戻ってきたいと思うか

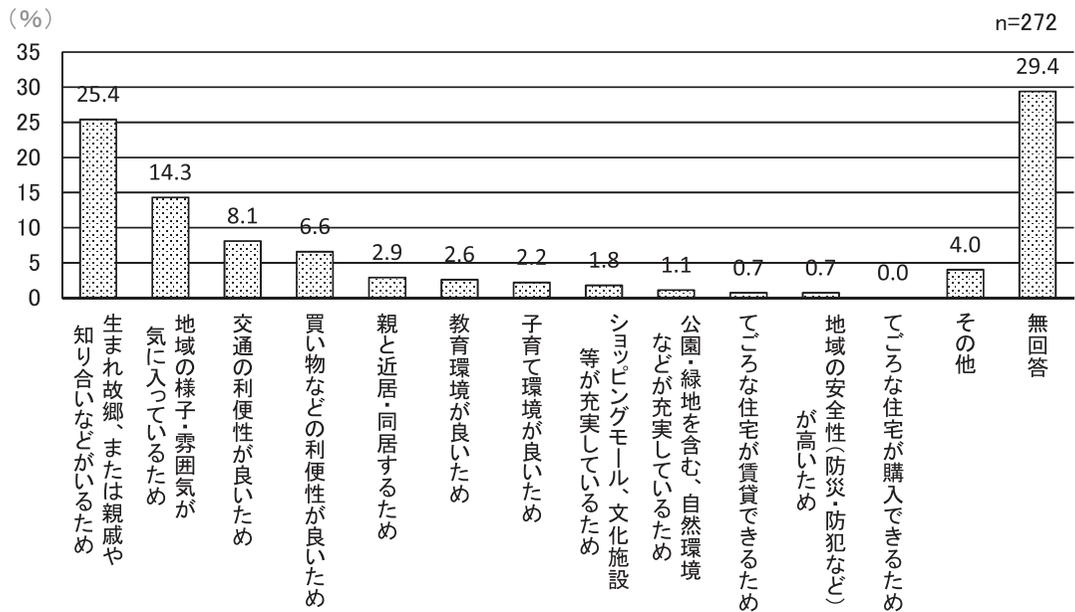


図5-3 神戸市に戻ってきたい理由

役割を期待されている。神戸市の「人」や「雰囲気」という魅力を分かりやすく伝えること、感じてもらうこと、そして若年層にニーズの高い安全性、子育て環境、教育環境などについては、すでに展開されている事業やサービスが十分には知られていないという現状があるので、その情報をより分かりやすく伝えることができれば、施策の効果の向上、有効活用、満足度の上昇につながると思われる。

参考文献

内閣府2003『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』
 中川聡史、伊藤亜都子、足立泰美2015『今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議 報告書』

希望する結婚・出産の実現による 出生数維持のための方策と展望

甲南大学文学部教授

星 敦 士

1. はじめに：問題の所在

近年、神戸市では出生数の停滞・減少とともに若年層を中心とした大都市圏への転出が増加しており、自治体として人口減少に対してどのような施策が可能かを考える必要性が高まっている。本研究では人口減少要因のなかでも結婚行動と出生行動に焦点を当て、少子化要因として着目されてきた未婚化・晩婚化と夫婦出生力低下の背景を明らかにすることを通してどのような施策が有効なのかを検討する。

出生数の動向は3つの人口学的近接要因、すなわち①人口規模・年齢構造（親となる年齢層の人口）、②結婚行動（結婚した人の割合）、③夫婦出生行動（結婚した人がもつ子ども数）によって規定される。1975年から2010年までの少子化過程をこれら3つの要因に分解した金子（2017）によると、①人口規模・年齢構造の変化による影響が51.3%、②結婚行動による影響が27.9%、③夫婦出生行動による影響が20.8%となっている。半分以上が人口規模・年齢構造による影響であるが、親世代の人口規模・年齢構成は過去に形成された構造的な要因であり、これに対して政策的

に介入することはできない。一方で、結婚行動と夫婦出生行動は現在形成されつつある要因であり、政策的に働きかけることができる要因（行動要因）とされている。結婚や出産を希望しているのにあきらめる、躊躇するといった人々がいるのであれば、その希望を実現できるような支援策によって出生数を維持・増加させることが可能となる。これまで日本の少子化は主に結婚行動の変化（未婚化・晩婚化）によって引き起こされているとされてきたが、近年は夫婦出生力の低下による影響、すなわち結婚後にもつ子ども数の低下による影響も指摘されている。国立社会保障・人口問題研究所が行っている「出生動向基本調査」によると、完結出生児数（夫婦の最終的な平均出生子ども数）は1970年代以降およそ30年間にわたって2.19～2.23人程度で安定的に推移してきたが、2000年代に入って2人を下回るようになった（国立社会保障・人口問題研究所 2017）。

そこで本研究では平成27年に神戸市が市内に居住する25～39歳の独身者と既婚者それぞれに対して行ったオンライン調査「若者の結婚・出産・子育てに対する意識調査」から得られたデータを用いて、未婚化・晩婚化と夫

婦出生力低下という2つの少子化要因についてその背景を計量的に検証する。

2. 未婚化・晩婚化の背景：未婚者とはどのような人々か

この節では少子化要因としての未婚化・晩婚化について、未婚者とはどのような人々から構成されているのかを明らかにする。どのような理由で独身にとどまっているのか、またその理由と人口学的・社会経済的属性、ライフスタイルの特徴がどのように関連しているのかが分かれば、結婚を希望する人への支援としてどのような政策が有効なのかを考えるうえで大きなヒントとなる。

「若者の結婚・出産・子育てに対する意識調査」のうち独身者を対象とした調査（以下、独身者調査）では、回答者自身の結婚予定を尋ねている。それによると、回答者392人中54.6%が「いずれ結婚するつもり」、9.4%が「一生結婚するつもりはない」、36.0%が「わからない」と回答していた。よって、態度保留も含めるならば、9割程度の回答者が独身者のなかでも「未婚」の状態（結婚をまったく考えていないわけではない状態）であるといえることができる。

では、いずれ結婚するつもりではあるものの、調査時点において独身である理由はどのようなものなのだろうか。独身者調査では、結婚の予定について「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚者214ケースを対象として独身にとどまっている理由を尋ねている（有効回答は201ケース）。この質問では「独身にとどまっている理由として当てはまるものを最高3つまで回答欄にご記入ください。」という問いかけに対して、「1. 結婚するにはまだ若すぎるから」「2. 結婚する必要性をまだ感じないから」「3. 今は仕事に打ち込みたいから」

「4. 今は趣味や娯楽を楽しみたいから」「5. 独身の自由さや気楽さを失いたくないから」「6. 適当な相手にめぐり合わないから」「7. 異性とうまくつき合えないから」「8. 結婚資金が足りないから」「9. 結婚生活のための住居のめどがたたないから」「10. 親や周囲が結婚に同意しない（だろう）から」「11. 雇用・労働環境（収入）がよくないから」「12. 仕事と家事・子育てを両立させる自信が持てないから」「13. その他」「14. このなかにはない」という14の選択肢を提示している（13と14を除いた平均選択数は2.65個）。3個まで選択可、という制約のもとで各項目が選ばれた割合をみると、「適当な相手にめぐり合わないから」が最も多く59.7%の回答者が挙げており、次いで「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」34.3%、「結婚する必要性をまだ感じないから」27.4%、「結婚資金が足りないから」と「雇用・労働環境（収入）がよくないから」が同じく25.9%と続いている。

本研究では、上記の選択肢のうち13と14を除いた12項目に対する選択パターンの類似性をもとに未婚者をいくつかのグループにまとめることを目的として、k-means法によるクラスター分析を行った。その結果、以下のように理由の選択が類似している5つのグループに分類することができた。それぞれのクラスタの内容は、独身にとどまっている理由として8と11を選んでいる「①社会経済的理由クラスタ（n=43（21.4%）」、6のみを選んでいる「②適当な相手不在クラスタ（n=56（27.9%）」、3と4を選んでいる「③仕事・趣味打ち込みクラスタ（n=26（12.6%）」、6と7を選んでいる「④異性との出会いなしクラスタ（n=35（17.4%）」、2と5を選んでいる「⑤自由きままクラスタ（n=41（20.4%）」である。この5つのグループとの関連をみた人口学的・社会経済的属性、ライフスタイル

表1 独身者調査データの分析に用いた変数の内容

性別・年齢組み合わせ	男性25-29歳／男性30-34歳／男性35-39歳／女性25-29歳／女性30-34歳／女性35-39歳
従業上の地位	正規雇用（正社員）／非正規雇用（パート・アルバイト・派遣従業員・嘱託や契約の従業員）
収入	300万円未満／300万円以上
居住形態	ひとり暮らし／親など同居
友人関係	「気軽に一緒に遊べる友人が多い」という提示文に対する選択肢「1. あてはまる／2. どちらかといえばあてはまる／3. どちらかといえばあてはまらない／4. あてはまらない」を1. 2.（友人が多い）／3. 4.（友人が少ない）で2分割した。
趣味・ライフワーク	「生きがいとなるような趣味やライフワークをもっている」という提示文に対する選択肢「1. あてはまる／2. どちらかといえばあてはまる／3. どちらかといえばあてはまらない／4. あてはまらない」を1. 2.（趣味がある）／3. 4.（趣味がない）で2分割した。
理想の子ども数	子どもはいらない／1人／2人以上

の特徴を表1に示した。

図1はいずれ結婚するつもりと考えているものの、現在独身でいることの理由と未婚者の人口学的・社会経済的的属性、そしてライフスタイルに関する特徴の関連をみるために、

多重対応分析を行い、独身でいることの原因と回答者の特徴を表す諸変数のカテゴリースコアを2次元平面にプロットしたものである。回答パターンが類似したカテゴリ同士がより近くに配置されるようにデータの情報が縮約

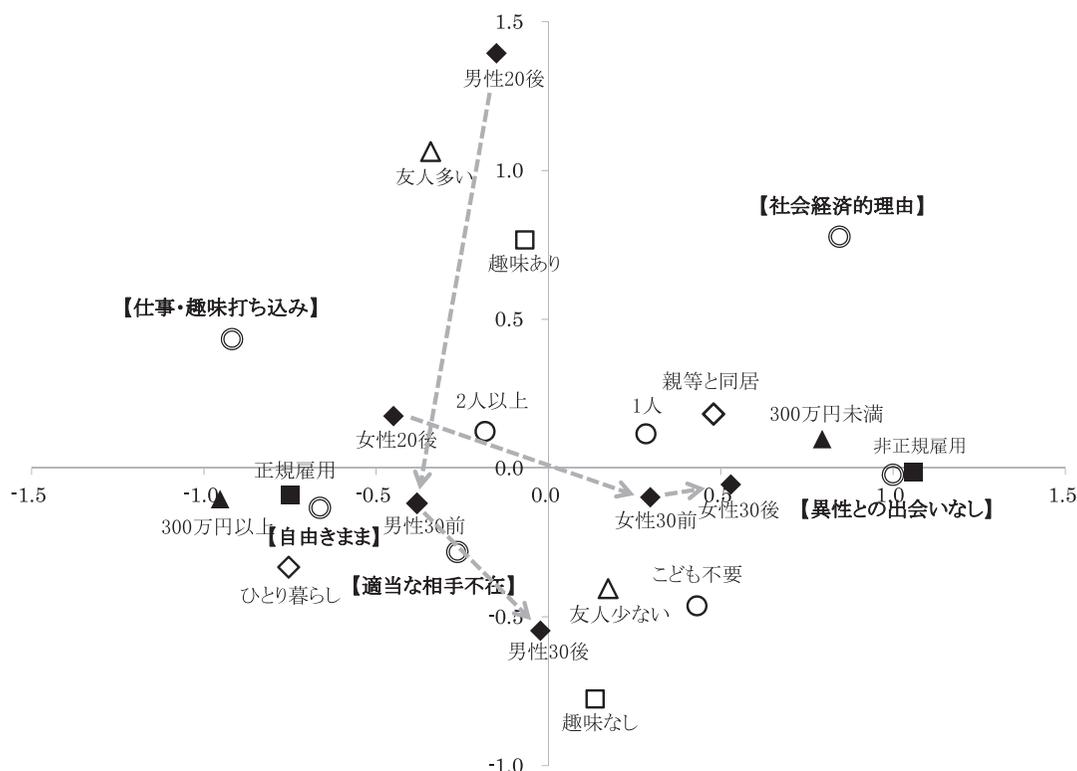


図1 独身でいる理由と人口学的・社会経済的的属性・ライフスタイルとの関連

されており、例えば、第4象限（右下）では友人が少ないと回答した回答者は将来的に子どもはほしくない、趣味・ライフワークは特に持っていないと回答しており、また男性30歳代の後半、女性の30歳以上においてそのような回答者が多いことを表している。

2次元平面を構成する次元をみると、横軸の第1次元は非正規・正規という雇用形態と年収300万円以上・未満に対応した社会階層的な次元として、縦軸の第2次元は、友人の多い・少ない、趣味の有無といった点に対応した私生活の充実度の次元として解釈することができる。なお次元ごとのイナーシャの寄与率をみると第1次元の寄与率は第2次元の1.5倍ほどであることから、ここで用いた諸変数の布置は第1次元、すなわち社会階層的な次元によってより説明されるということが出来る。第1象限には独身でいることの理由として「社会経済的理由」が、また回答者の特徴として親等と同居、年収300万円未満といったカテゴリが含まれている。また第2象限には独身の理由として「仕事・趣味打ち込み」、回答者の特徴として友人が多く、趣味があり、子どもは2人以上ほしいというカテゴリが含まれている。未婚者のライフスタイルと結婚意欲の関連を検証した岩間（1999）によると、仕事にやりがいを感じており、生きがいとなる趣味をもっていて、さらに友人との交際も活発な男性は未婚者のなかでも結婚意欲が強い。それを踏まえると、この象限にみられた仕事や趣味に打ち込んでいることを独身の理由に挙げているケースが実際に結婚する確率は比較的高いことが予測される。第3象限では独身の理由として「自由きまま」「適当な相手不在」、正規雇用で年収300万円以上、一人暮らしというカテゴリが近い。「適当な相手不在」については象限は異なるものの、友人の少なさ、趣味がないこととも近い。最後に第

4象限をみると独身の理由として「異性との出会いなし」、回答者の特徴として非正規雇用、友人が少ない、趣味がない、子どもはほしくないといったカテゴリが布置している。これらは非正規雇用という就業状態とも近い。

図1では、男女別に20歳代後半から30歳代前半、後半への年齢の変化を点線で示している。本調査データは1時点のものであり、この線は加齢にともなう個人内の変化（例えば、年齢とともに独身でいる理由や社会経済的な属性、ライフスタイルもこのように変化するということ）を表しているわけではない。擬似的にそれを表現したものではあるが、独身者のなかでも、年齢によってその姿が異なっていることは読み取ることができる。男性では友人が多く、趣味があるという20歳代後半の状態から、30歳代前半になると「自由きまま」「出会いなし」といった理由と近くなり、後半になると「出会いなし」がより近くに、また友人は少なく、趣味はなく、そして将来子どもはほしくないというカテゴリと近くなる。総じて第2次元として表された私生活の充実度の次元に沿って推移していることがわかる。女性をみると、20歳代前半では「仕事・趣味打ち込み」「自由きまま」「適当な相手不在」といった理由と近く、子どもは2人以上ほしいと考えており、また正規雇用、年収300万円以上というカテゴリと近いが、30歳代になると子どもは1人でよい、あるいはほしくない、親等と同居、非正規雇用、年収300万円未満というカテゴリに近くなる。また独身の理由として「異性との出会いなし」を挙げる傾向が強くなる。第1次元として表された社会階層的次元に沿って推移していることがわかる。

以上の分析結果より、将来的に結婚を考えていても現在は独身でいる理由として挙げる事柄は雇用形態や収入といった社会階層的な次元に沿う形で布置しており、なかには「社

会経済的理由」や「異性との出会いなし」という非正規雇用や相対的に低い年収といった若年層の不安定な労働環境に起因すると考えられるものがあることが示された。またこれらの理由のうち特に後者については「子どもはいらない」というカテゴリとも近く、結婚前にも関わらず将来子どもをもつことに対して否定的な態度をもっている。仕事のやりがいや友人や趣味の有無といったライフスタイルにおける充実度と関連する理由ではなく、雇用や経済的状态を理由とした未婚者の存在に対してどのような支援が可能かを検討する必要性が示された。

3. 夫婦出生力低下の背景：子育てに対して誰がどのような負担を感じているのか

冒頭でも述べたように、2000年代に入ってから夫婦がもつ平均的な子どもの数は2人を切る水準にまで減少しており、夫婦出生力の低下は未婚化・晩婚化とともに少子化の大きな要因として注目されるようになった。マイクロデータを用いた夫婦出生力に関する研究は、有配偶女性の出生希望がどのような要因によって影響を受けるのかをめぐって行われてきた。それによると、出生希望は自身の就業状態のほか、配偶者の家事や育児への参加程度、ワー

クライフバランス（夫の労働時間、通勤時間など）、親や親族からのサポートによって影響を受けていることが示されている（西岡・星 近刊）。そこでこの節では、「若者の結婚・出産・子育てに対する意識調査」のうち既婚者を対象とした調査（以下、既婚者調査）から子どもを1人以上もっている有配偶女性159ケースに分析対象を限定して、子育ての負担感の強さや理想とする子どもの数が、これらの要因とどのように関連しているのか明らかにする。表2は分析に用いた変数の一覧である。

図2は年齢や就業状態、配偶者の勤務地、労働時間、妻方の親との居住距離と、子育てに対する負担感、理想とする子ども数の関連をみるために、図1と同様に多重対応分析を行い、諸変数のカテゴリースコアを2次元平面にプロットしたものである。

ここでは回答者の就業状態を中心として距離的に近くプロットされたカテゴリ同士をまとめる補助線を加えることによって識別した。第1象限には理想子ども数が1人と全体の傾向よりも少ない数のカテゴリが含まれており、回答者の特徴としては非正規雇用として就業、年齢は30歳代後半といったカテゴリが近くに位置している。自身の親との居住距離が同居または15分未満というカテゴリもこの象限に含まれている。親との距離が近いことによって育児支援を受けることができる可能性も考

表2 既婚者調査データの分析に用いた変数の内容

年齢	25-29歳／30-34歳／35-39歳
従業上の地位	正規雇用（正社員）／非正規雇用（パート・アルバイト・派遣従業員・嘱託や契約の従業員）／専業主婦
夫の勤務地（通勤先）	神戸市内／神戸市外
夫の労働時間（1日あたり）	9時間未満／9時間～12時間未満／12時間以上
自分の親との居住距離	同居または15分未満／15分以上1時間未満／1時間以上
子育てに対する負担感	常に負担を感じている／時々負担を感じる時がある／負担を感じることはほとんどない・まったくない
理想の子ども数	1人／2人／3人以上

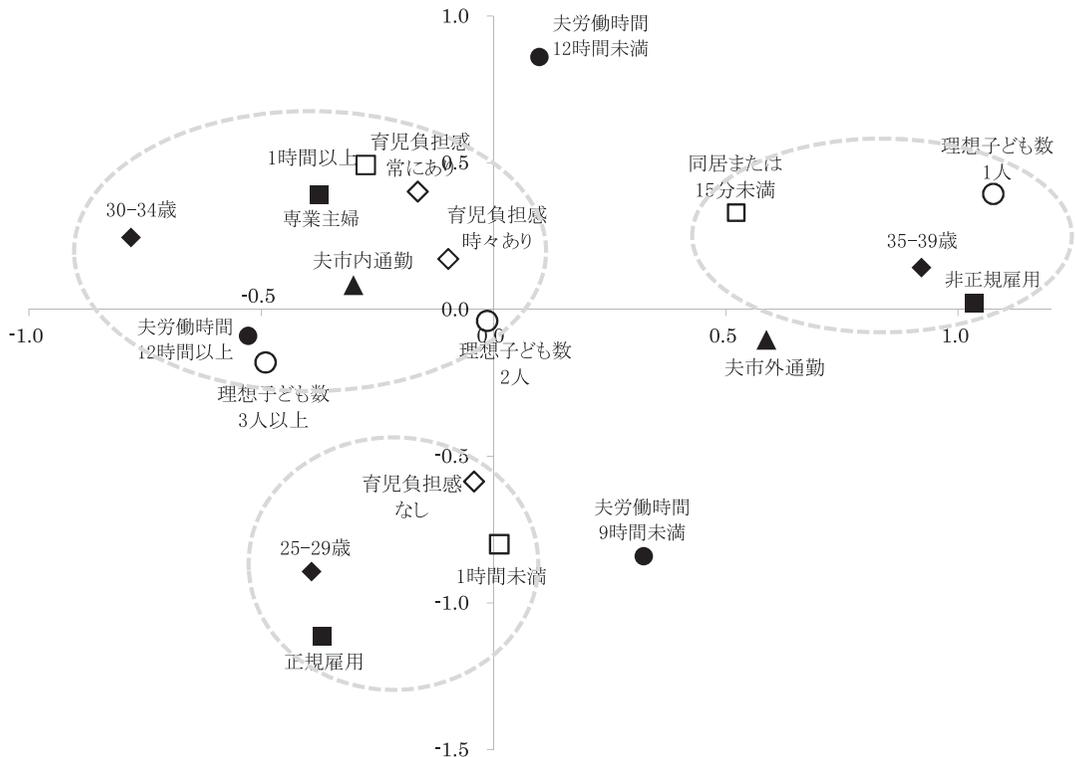


図2 子育てに対する負担感・理想の子ども数と諸変数との関連

えられたが、今回の分析結果では理想とする子どもの数は少ないカテゴリの方に近いという結果であった。次に第2象限をみると子育てについて常に負担感がある、時々負担感があるという2つのカテゴリが含まれている。これに近い回答者の特徴としては、専業主婦、年齢は30歳代前半、自分の親と1時間以上の距離に居住しているといったものが挙げられる。一般的には仕事と家事・育児の両立の難しさといった点から働いている母親の負担が注目を集めているが、ここでの分析では育児に対して負担感をより強く感じているのは専業主婦ということが示された。また自身の親が遠距離にいることと育児負担感の強さは近くに布置していた。ただし、象限は異なるものの、理想とする子どもの数については子育てに負担感はある一方で2人、あるいは3人以上というカテゴリと相対的に近く、負担感が強いからといって理想とする子ども数が少

ないという単純な関係があるわけではない。第3象限には理想とする子どもの数が2人、3人以上というカテゴリが含まれており、子育ての負担感についてはほとんどない、あるいはまったくないというカテゴリが位置している。回答者の特徴としては正規雇用として就業、年齢は20歳代後半、象限は異なるものの親との居住距離が1時間未満というカテゴリと近い。なお夫の勤務地や労働時間と理想の子ども数、育児に対する負担感の間に明確な関連はみられなかった。部分的に、夫の1日あたりの労働時間が9時間未満というカテゴリと育児の負担感がないというカテゴリが近くなっているが、それ以外をみると夫の通勤時間が相対的に短いと予測される市内勤務でも育児の負担感は強く、一方で1日あたりの労働時間が12時間を超えていてもそれと最も近い理想とする子ども数のカテゴリは3人以上である。夫の家事参加、育児参加が少な

い現状においては、多少労働時間や通勤時間が減少してもそれによって妻の負担が軽減される効果は小さいという指摘があるように、本研究における分析でも夫のワークライフバランスと育児負担、出生希望との間に明確な関連は示されなかった。

図2の分析では、どちらかというと専業主婦に育児の負担感が強く、正規雇用の場合では育児の負担感がほとんどないという傾向が示されたが、就業の有無、あるいは働き方の違いによって子育ての負担や不安の内容はどのように異なるのだろうか。表3は既婚者調査において質問された「どのようなことに子育ての負担を感じるか」という項目に対する回答を妻の就業状態別にみたものである。調査は「その他」を含む13の選択肢を提示して最大3つまで選択できる形式で行われているので、表中の数値は回答者がその選択肢を3つまで選択できるうちの1つとして選んだ割合を示している。

就業状態別にどのような項目を子育ての負担として挙げているかをみていくと、まず正規雇用で働いている母親は、仕事、家事、自

分や夫婦の時間がもてないことを負担に感じている。また子どもが病気になったときの対処を挙げる割合も高い。次に非正規雇用で働いている母親についてみると、特に育児や教育に関連する費用について負担に感じている割合が高い。最後に専業主婦の母親では、子どものしつけ方や育て方が分からず子育てに自信が持てないこと、体力不足等による育児への肉体的苦痛を挙げる割合が高い。正社員として働いている母親は全般的な時間的余裕のなさを、パート・アルバイト、あるいは派遣社員などの形態で働いている母親は子育て・教育にかかる経済的なコストを、そして専業主婦は公的な育児サポートを受けにくいなかで子育てについて自信がもてなかったり、体力的に苦痛を感じることを子育ての負担として挙げており、就業の有無、あるいは働き方の違いによって育児支援に対するニーズも異なることが示された。なおこの質問項目では3つまで選択肢を選ぶことができるが、就業状態別にその平均値（平均していくつの項目を選んでいるか）を求めたところ、正規雇用1.60、非正規雇用1.71に対して専業主婦2.00と

表3 回答者（妻）の就業状態別にみた子育ての負担

	正規雇用	非正規雇用	専業主婦
仕事の時間が思うように持てないこと	39.1%	28.9%	17.6%
家事の時間が思うように持てないこと	52.2%	34.2%	32.9%
自分や夫婦の時間が持てないこと	47.8%	42.1%	30.6%
子どものしつけ方や育て方が分からず子育てに自信が持てないこと	21.7%	31.6%	49.4%
子どもの特性かんしゃくを起こしやすい、動き回る等に対する周囲の理解不足	13.0%	7.9%	11.8%
周囲の子どもと我が子との成長や発達を比較したとき	8.7%	18.4%	15.3%
子どもが病気になったときの受診のタイミングの判断や緊急時の対処	26.1%	7.9%	9.4%
育児に家族の協力が得られない	13.0%	10.5%	12.9%
周囲に子育ての不安や悩みを打ち明けられる相手がいないことによる孤独感	—	5.3%	4.7%
体力不足等による育児への肉体的苦痛を感じる時	17.4%	23.7%	31.8%
育児や教育に関連する費用が発生するとき	43.5%	47.4%	40.0%
その他	17.4%	26.3%	24.7%

なっており、専業主婦の母親は子育てのなかで負担に感じる事柄を就業している母親よりも若干多く選択していることが明らかになった。図2でみたような専業主婦と育児に対する負担感の関連はこのような点とも関連していることが予測される。

4. 考察：希望する結婚・出産を実現するための方策とは

本研究は平成27年に神戸市が行ったオンライン調査「若者の結婚・出産・子育てに対する意識調査」によって得られたデータを用いて、未婚化・晩婚化と夫婦出生力低下という2つの少子化要因の動向についてその背景を検討した。独身者調査データの分析からは独身でいることの理由と働き方や収入といった社会経済的な状態との関わりが、また既婚者調査データの分析からは就業状態によって異なる希望子ども数、育児に対する負担感、負担や不安の内容が明らかになった。では今後結婚や出産を希望している若年層に対して自治体はどのような施策を用いて支援することができるのだろうか。

まず希望する結婚の実現という観点からは、神戸で働く若者を支える仕組み、すなわち若年層全体に対して将来のライフプランを考えることができるような安定的な雇用の提供に取り組むとともに、特に女性の稼働力を向上させるような施策が望まれる。一般的に日本のような性別役割分業規範が強い社会では、仕事を辞めた場合の機会費用に対する懸念が強くなるため女性の高い稼働力は結婚を控える方向に作用するとされてきた。しかし近年の研究では、特に20歳代後半以降の女性において非正規雇用よりも正規雇用のほうが結婚しやすい傾向があり、潜在的稼働力の高さが結婚市場において優位に働くことが指摘され

ている（佐々木 2012）。若年男性の大幅な所得向上が見込めない現状においては、女性の稼働力も結婚や出産に関わる判断に大きな影響を与えるようになっている。これらの状況を踏まえると、地元で女性が働きやすく、就職後も能力に応じたキャリアアップが可能な企業が増えることと、学卒後の就職タイミングにおいてそのような企業と就職希望者をマッチングする仕組みが構築されることが希望する結婚の実現に資すると予測される。神戸市が平成28年に市内の大学に通う学生を対象として行ったアンケート調査（以下、大学生調査）によると、就職先が決まった学生のうち62.9%が神戸市内の企業・団体に関する情報の入手方法として「大学での説明会」を重視したと回答している。産官学連携による就職マッチングを通じた支援のあり方とその可能性は今後より検討されるべきであろう。一方で、若年労働者の所得を向上させることや労働市場に正規雇用職を供給することは自治体の政策範囲を超えたマクロな政策課題でもあるため、自治体による働く若者を支える仕組みは、より生活に密着した神戸に住む若者を支える仕組みとしてもとらえる必要がある。すなわち、同じ待遇や収入であってもより働きやすい、暮らしやすい環境を提供することが若年層への支援策となる。例えば、独立行政法人日本学生支援機構が平成26年に行った学生生活調査によると今日の大学生の約半数は何らかの形で奨学金を受けている（独立行政法人日本学生支援機構 2016）。上記の大学生調査において奨学金を受けている就職活動中の大学生に奨学金返済助成制度が利用できた場合の神戸市への居住意思を尋ねたところ、男子学生の7割以上、女子学生の6割以上が肯定的な回答をしていることから、特に大学が多く立地している神戸市においては奨学金返済支援の導入を若年雇用者に対する生活支

援ととらえることもできる。また同調査から就職先が決まった学生が居住地を選択する際に重視した項目をみると、職場への近さや生活の利便性よりも家賃水準が手頃であることが上位に選ばれていた。ここからも希望する結婚の実現に対する支援とは、神戸で働くことへの支援であり、また神戸に住むことへの支援でもあるということが出来る。

次に希望する出産の実現という観点からは、働いているか否か、またどのような形で働いているかに関わらず、すべての母親が子育てのなかで必要とするサポートを提供すること、さらに就業の有無や就業形態によって異なるニーズに対して適切に対応することが望まれる。

近年、各自治体は待機児童問題への対応から保育施設と育児サービスの拡充に努めているが、子育てに対しては専業主婦の母親も負担を感じているという本研究の分析結果からは、現在のような仕事と育児の両立支援をさらに進めた先に、就業していることを保育サービス利用の条件としない育児支援のあり方を構想する必要があることが示された。専業主婦が求める育児支援について調査研究した畑谷（2006）は、一時的に子どもを預ける先として多くの専業主婦が保育園などの保育施設を希望しているが、現実には難しい状況であること、配偶者からの支援には限界があることを明らかにしている。また神戸市が平成28年に行った「専業主婦の就業意識等に関する調査」（以下、専業主婦調査）によると、同じ数の子どもをもっているも相対的に所得が低い世帯の専業主婦は子どもを預けることができる人や普段から子どもを通じて交流する人、子育ての悩みを相談できる人が少ない傾向にあることが示された。すべての母親がアクセスできるような保育施設の整備と専門職の連携による機能強化は子育てに関するセーフ

ティーネットとして「安心」を提供するとともに、子どもの貧困問題や「孤育て」と表現されることもある育児期の母親の孤立を早期に発見して対処することを可能にすると思われる。

地域の保育支援施設とともに、企業内保育所や働く先に近い場所に子どもを預けることができる施設を整備することも効果的な支援策になるだろう。既婚者調査データの分析では働く母親、とくに正規雇用で働く母親において仕事の時間、家事の時間、そして自分や夫婦の時間がとれないことが子育ての負担となっていることが示された。以前より子育てにおける職住近接のメリットとして移動距離・時間の短縮による労働時間の確保や何かトラブルが起きたときの対応しやすさが指摘されてきたが、職場と保育の場を近づける、あるいは一体化することによって、仕事でも子どもが身近にいるという安心感を更なるメリットとして付加することができる。前述の専業主婦調査では、このような支援策が現在就業していない専業主婦の母親からも期待されていることが示されていた。未就学児をもっており、かつ就職を希望している専業主婦にとっての望ましい子育て支援・就業支援策を尋ねたところ、「子どもを預けながら仕事ができる託児付きオフィスの整備・運営支援」は「保育園・幼稚園の整備」よりも上位に支持されている。働く場所と子どもを預ける場所を近づける取り組みは、現在働いている母親に対する両立支援策となるだけでなく、これから就業を考えている母親にとっても魅力となる可能性がある。

本研究が人口減少要因として焦点を当てた未婚化・晩婚化、夫婦出生力の低下はいずれも短期間で急速に変化するものではなく、またマクロな社会構造と経済動向に影響される部分が大きい政策課題ではあるが、地域の現

状とそこに住む人のニーズを適切に把握し、働きやすい、暮らしやすい環境の実現に取り組むことが基本的かつ最も着実な方法といえよう。

文献

- 独立行政法人日本学生支援機構（2016）「平成26年度 学生生活調査報告」（http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/_icsFiles/afieldfile/2017/02/08/houkoku14.pdf）2017年11月4日アクセス。
- 岩谷圭子（2006）「専業主婦が求める育児支援」『Works Review』Vol.1: 178-181.
- 岩間暁子（1999）「晩婚化と未婚者のライフスタイル」『人口問題研究』55（2）：39-58.
- 金子隆一（2017）「少子化の人口学的分析——構造要因・行動要因の動向から」『統計』68（3）：3-7.
- 国立社会保障・人口問題研究所（2017）『現代日本の結婚と出産——第15回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書』.
- 西岡八郎・星敦士（近刊）「結婚後の家族形成とパートナーシップ」津谷典子編『少子高齢時代の女性と家族——パネルデータから見たジェンダーと親子関係』慶應義塾大学出版会.
- 佐々木尚之（2012）「不確実な時代の結婚——JGSS ライフコース調査による潜在的稼働力の影響の検証」『家族社会学研究』24（2）：152-164.

新修 神戸市史

最新刊 第11巻

「産業経済編Ⅳ 総論」 好評発売中

A5判 全940ページ 高級織物装製本
貼箱入り 定価6,000円(税込み・送料別)

- 構成**
- 第Ⅰ編 神戸の経済発展
- 第1章 近代神戸の出発 ー幕末から明治後期ー
 - 第2章 産業化の進展
ー明治後期から第一次世界大戦ー
 - 第3章 試練の時代
ー第一次世界大戦から第二次世界大戦ー
 - 第4章 重工業化の進展と流通革命の展開
ー終戦から高度成長期ー
 - 第5章 ハード産業からソフト産業へ
ー高度成長期から阪神・淡路大震災ー
 - 第6章 歴史を未来へ
- 第Ⅱ編 神戸の都市発展と産業経済
- 第1章 総生産と消費支出の推移
 - 第2章 神戸港と産業経済
 - 第3章 神戸の外国人社会
 - 第4章 神戸の企業と企業家
 - 第5章 神戸の第一次産業の展開
 - 第6章 労働市場と労働史
 - 第7章 都市観光地神戸の生成と発展
 - 第8章 ファッション・アパレル産業の展開
 - 第9章 災害と神戸の産業



摩耶埠頭 (昭和43年頃)



ケミカルシューズ (昭和30年代)

内容 既刊の「第一次産業」「第二次産業」「第三次産業」に続く産業経済編の完結編。開港に始まる神戸の産業と経済の動きを鳥瞰的にたどる総集。港とともに発展・繁栄する姿や震災・水害などの幾多の困難を乗り越えた姿、神戸に基盤をおいた企業と企業家の動きや神戸の観光の重要性和都市観光のもつ特徴を映すなど、産業経済の歴史を未来へつなぐ、激動の記録。

既刊 好評発売中 (定価は税込み)
神戸市史 歴史編Ⅰ「自然・考古」、神戸市史 歴史編Ⅲ「近世」、神戸市史 歴史編Ⅳ「近代・現代」、神戸市史 産業経済編Ⅰ「第1次産業」(以上定価各5,000円)、神戸市史 歴史編Ⅱ「古代・中世」、神戸市史 産業経済編Ⅱ「第2次産業」、神戸市史 産業経済編Ⅲ「第3次産業」、神戸市史 産業経済編Ⅳ「総論」(最新刊)、神戸市史 行政編Ⅰ「市政のしくみ」、神戸市史 行政編Ⅱ「くらしと行政」、神戸市史 行政編Ⅲ「都市の整備」(以上定価各6,000円)

◎市史の詳細・目次は 神戸市文書館ホームページをご参照ください

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/institution/institution/document/kobesisi/kobesisitop.html>

発刊 神戸市 新修神戸市史編集室 (神戸市文書館)
〒651-0056 神戸市中央区熊内町1-8-21 ☎ 078-232-3437 FAX 078-232-3840

申込先 田中印刷出版(株)内 むるめ書房
〒657-0845 神戸市灘区岩屋中町3丁目1番4号 ☎ 078-871-0551 FAX 078-871-0554

市内主要書店にても好評発売中



地方消滅

増田寛也 編著



中公新書
本体820円＋税

「このままでは896の自治体が消滅しかねない」。減少を続ける若年女性人口の予測から導かれたデータをもとに著者は警鐘を鳴らす。若者が東京へ移動し続けた結果、日本は人口減少社会に突入した。

豊富なデータをもとに、高齢者さえいなくなった地方と高齢者ばかりになった東京が残るという日本の未来図を描き出し、人口が東京一極集中する社会を「極点社会」と名づける。さらにその「極点社会」の到来を阻み、地方に人々が留まり希望通りに子どもを持てる社会へ変わるための戦略を提案している。人口減少社会は確実にやってくるが、その先に行く「極点社会」だけは避けなければならないと力説する。

著者である増田寛也氏が座長を務めた日本創成会議での議論を踏まえ上梓され、2015年の新書大賞に輝いた名著である。「消滅可能性都市」という言葉は衝撃的で各方面に大きな波紋を呼んだ。

本書は6章と対話篇から構成される。まず1章は日本特有の人口減少の構造を明らかにし、「極点社会」の生成のプロセスとリスクを説いている。次に2章は人口減少対策に向けて、戦略の策定と司令塔の必要性を提言している。そして3章では人口の社会増減に対する対策を示し、4章では人口の自然増減の改善をテーマとし、これからの少子化対策について示している。さらに5章では北海道を具体例としてとりあげ将来予測と戦略を論じる。6章では若年女性人口が増加する市区町村に着目し、人口減少対策のあり方を探っている。最後の対話篇では藻谷浩介氏、小泉進次郎氏などとの対談を収録している。

本書は、少子化対策や地方創生に取り組む政府や地方自治体の関係者の手引書として、またこの問題に関心をもつすべての方々への入門書として、多くの方に手にとってお読みいただきたい一冊である。



超高齢・人口減少時代に立ち向かう～新たな公共私連携と原動力としての自治体 公益財団法人日本都市センター 編



公益財団法人日本都市センター
本体1,000円＋税

我が国は今後、急速な少子高齢化の進展とともに超高齢・人口減少社会を迎える。これにより、高齢者や共働き世帯が必要とする各種福祉サービスへの財政需要がいつそうの高まりを見せている。一方で、地域医療の充実、地域公共交通網の再編・整備、防災基盤の整備、公共施設の維持管理・更新投資への対応も今後いつそう必要となることが見込まれている。他方、こうした取り組みとともに、魅力あるまちづくりを目指し、将来にわたって住民や企業にとって価値ある生活と生産の空間を創出していくことが求められている。

本書は、日本都市センターが以上の問題意識に基づき、今後のまちづくりに必要な自治体の財政運営や地方財政のあり方等について検討するため設置したワーキンググループの研究成果をとりまとめたものである。主な論点として、今後の超高齢・人口減少時代の到来とともに、公共私分野を問わず多様な主体による連携が求められること、そうした連携を促進する調整役として市町村、特に都市の役割や施策のあり方を掲げ、財政学、行政学、地域計画等の分野において第一線で活躍する研究者が論じている。

小田原市等の公共私連携の事例、高松市の地域公共交通のあり方と行政の役割に関する複合的交通施策の事例、武蔵野市や京都市の公共施設の複合化に関する事例、民間企業が取り組む公共的な空間利用と地域コミュニティ活性化に向けた事例、名古屋市や新宿区の都市部における高齢者の生活・居住のための事例など、具体的な先進事例の紹介もされており、超高齢化や人口減少等による地域社会の変容に対応する施策を検討している自治体や企業関係者など多くの方々に、本書を参考としていただきたい。



人口減少時代の土地問題

吉原祥子 著



中公新書
本体760円＋税

近年、土地所有者の居所や生死が判明しない、土地の「所有者不明化」問題が日本各地で表面化しており、マスメディアにも盛んに取り上げられている。1990年代初頭には、森林所有者に占める不在村地主の割合が2割を超えており、農林関係者には知られていた問題が、2010年代に入り、震災復興や空き家対策で所有者不明が増えるなか、都市部でも表面化しているのである。国土交通省が2014年に行ったサンプル調査では、登記情報が50年以上前のままの土地は19.8%にのぼり、全国の私有地の約2割はすでに所有者の把握が難しくなっている。その面積は実に九州を上回る規模である。「所有者不明化」問題の広がりや、人口減少時代における土地情報基盤のあり方、さらには管理と権利の継承のあり方について、根本的な課題を提起している。

本書は、人口減少社会を迎えるなか、大きく注目されるようになってきた「所有者不明化」を中心とした土地問題について、東京財団が2009年より行った「国土資源保全」研究プロジェクトを土台にして、その実態と全体像を分かりやすく論じている。この問題の根本には、不動産登記制度のあり方、地籍調査、所有権の考え方といった制度の課題があり、各分野の横断的な理解が必要である。本書は意識して各分野に「横串し」を刺し、専門分野の課題をコンパクトに記述し、一般の読者が理解しやすいように配慮している。

この問題は関係省庁などによる実態調査や議論が本格化してきた段階であり、現時点で明快な解決策を示すことは難しい。各分野の関係者の叢智を集め、実行性のある制度見直しを進めていくことが必要なのは勿論、私たち、一人ひとりが「自分のこと」としてこの問題を考える必要がある。本書は、行政・司法関係者は勿論、多くの人に是非、読んでいただきたい一冊である。



人口減少社会の構想

宮本みち子・大江守之 編著



一般財団法人 放送大学教育振興会
本体3,100円＋税

本書は、日本放送大学で2017年度の2学期に放送された授業「人口減少社会の構想（'17）」の教材である。

第1章から第4章は、人口学をベースに人口減少をめぐる基本的事項について整理し、長期にわたる人口減少社会を出現させる要因をみており、「人口減少と少子化」（第1章）、「超高齢・多死社会の到来」（第2章）、「人口減少社会の家族変動」（第3章）、「人口減少社会の地域人口変動」（第4章）で構成される。

第5章と第6章は、国内の人口がこれまで以上に規模の大きい都市に集中する可能性が高いことや、海外との人口移動がこれまで以上に注目されるようになるとしている。「人口減少社会の人口移動－国内－」（第5章）、「人口減少社会の人口移動－海外－」（第6章）の2つの章からなる。

第7章～第10章は、人口減少とそれに関わる社会環境の変化の中で、ライフコースや家族・世帯がどう変化し、暮らしにどのような問題が生じているかをみている。「変わるライフコース」「変わる家族と世帯」「くらしのセーフティ・ネット」「家族とくらしの再構築」の4つの章で構成されている。

第11章「人口減少社会と地域コミュニティ」、第12章「人口減少の適応策と緩和策」、第13章「規模縮小下のまちづくり」では、人口減少社会において地域コミュニティはどのように変容していくかについて、幅広い視点から考えている。

第14章「人口減少社会の社会保障」、第15章「人口減少社会の構想」では、人口減少社会において重要な意味をもつ社会保障について考えるとともに、そもそも人口減少社会は一概にマイナスなのかといった点も含め、人口減少社会のあり方を大きな視野の中で考えている。

少子高齢化、人口減少を理解するための基礎知識を身につけるのに適した一冊である。

戦時下の市域拡張構想 ～明石郡6か村の編入

神戸親和女子大学発達教育学部 教授 洲 脇 一 郎

1 重工業都市へ

準戦時体制、戦時体制下において日本経済は戦争遂行のために重化学工業化へ驀進することになる。1939年に刊行された神戸市産業研究所編『神戸市産業統計要覧』は神戸経済の変化を次のように述べる。重工業の異常なる躍進は言うまでもなく軍需並に生産力拡充に照応するものである。本市工業は早くから重工業を中心として形成されてきたが、神戸経済は日本経済の再編過程の影響を最も強く受けた。1937年度には重工業（機械工業、金属工業）の神戸市の総生産額に占める割合は約62%に達した。しかし『神戸市産業要覧』は必ずしも神戸経済の現状を楽観しているわけではない。重工業部門においても、まして産業全体の労働者の増加テンポは全国平均増加率を下回っていると述べるのである。「職工数」においては六大都市の中では、東京・名古屋・横浜への集中傾向が高く、大阪・京都は停滞、神戸は低下を示していたのである（『日本都市年鑑 第12』東京市政調査会、1943年）。このような神戸経済の相対的低下という状態はなぜ生まれたのであろうか。

2 狭隘な市域と工場・人口の地方分散

神戸の工業の大きなボトルネックは市街地が狭隘であることであった。神戸で誕生した新産業の多くが神戸市外に立地を求めたのである。まず航空機産業を見ると、川崎航空機は1938年に発動機工場建設のための用地を明石郡大久保村に求めた。川西航空機は、1930年に武庫郡鳴尾村に工場を建設した。さらに武庫郡本庄村に甲南製作所（1941年建物の建

築開始）、武庫郡良元村に宝塚製作所（1940年建築開始）など神戸市外に工場の立地を求めた。次に電機産業を見ると、三菱電機の主力工場は神戸工場であったが、1940年に伊丹に大阪工場を建設し（1944年に伊丹製作所に改称）、神戸製作所の研究部等の事業も伊丹に移転した。伊丹のほかに福山、中津川等に工場が設置されていった。

神戸製鋼所の場合も、準戦時、戦時下において地方に多くの工場を開設した。1937年以降新設された14工場のうち、兵庫県下は大久保町、日高町、赤穂町の三つであった。

これらの新規工場の立地は、空襲に対する工場疎開や産業立地、人口配置の適正化のための国土計画によって促進されたのである。1942年6月には、工業規制地域及び工業規制地域に関する暫定措置が決定され、4大工業地帯には一部の例外を除き工場の新設を認めないことになった。当然神戸もこの規制の対象となった。

3 戦時下の合併構想

大都市は早くから市域拡張を行ってきた。都市計画的な理想と現実の市域を一致させようとしてきたと言えるが、戦時下における市域拡張の理念は防空の要素も加わってくる。

1942年神戸市は明石郡の村々との合併協議を進めた。伊川谷、櫛谷、押部谷、平野、神出、岩岡の6か村である。残りの魚住村、大久保町はおそらく神戸市との合併に可能性があり、玉津村は明石市に編入され神戸市とは合併しないと1942年当時は見られていた。

「(合併)理由書」はまず大都市は人口の

集中が著しく国防上、産業上、国民厚生上の弊害が顕著になり、都市施設の合理的配置、人口の適度な分散が求められていると一般論を述べる。そして神戸市は他の大都市のように三部経済制度の廃止に伴って広大な地域を合併していない。「(合併した)地域ハ爾後当該都市ノ発展ニ応ジ充分ナル余地ヲ提供」してきたという。1940年に垂水町を編入したとはいえ神戸市のみが市域の狹隘を緩和できないでいる。

神戸港は「海外前進基地」として画期的地位を占めるのであって、港湾の大拡張を図り、後背地を整備し「一大港都」を建設すべきである。大規模かつ総合的な企画の下に大都市計画を実施し諸事業を展開しなければならない。

神戸市の市域が狹隘であることは、国防上、市民の保健衛生上由々しき問題であって、市の周辺に疎開可能な地域を得て人口の分散、産業、交通、厚生、教育等の合理的配置を行うことが必要である。東は神戸港域の後背地である武庫郡御影、住吉、魚崎、本山、本庄の東部5か町村、北は武庫郡山田村、西は明石郡市一円を神戸市に編入したいが、まずは第一着手として上述の6か村を差し当たり合併したい。

「理由書」は、次に明石郡6か村の編入の必要性についてより具体的に述べる。まず大神戸港の「背後地」獲得の必要性である。港湾を現在の約4～5倍に大拡張すべきは「国家的要請」であると信じている。港湾の規模に応じて背後地を拡張整備しなければならない。

次に「現代的理想都市タル神戸大港都建設上ノ必要」をあげる。市域狹隘なる神戸は理想都市を建設するためには東西及び北の隣接地域に向かって市域を拡張する以外にない。兵庫県は板宿～三木の道路、明石への放射道路を建設し、これらの道路に神戸市は市営電車を走らせる計画がある。

神戸市の人口密度は1平方キロ当たり21,520人で、たとえば名古屋は8,294人であり、

大阪でも17,358人にすぎない。明石郡6か村は広大な面積があり人口もわずかであるので、編入は人口を分散し市街地を疎開し、防空体制の確立に寄与する。

そのほか、「公共施設用地獲得ノ必要」、「生鮮農産物自給圏確立ノ必要」、「明石郡内ニ存在スル理由」をあげているが、注目されるのは「明石郡南部ノ工業地帯育成ノ必要」をあげていることである。阪神地方は重要な工業地帯であるが、過般防空法に基づき工場規制地域に指定された。「各種ノ工場ハ優秀ナル工業立地条件ヲ具備スル明石郡南部ニ蟄集シ将来此ノ地方ニ一大重工業地帯ヲ現出セントスル趨勢ニアリ」と述べ、工業地帯に成熟することが期待されるのである。

4 戦後との連続と不連続

もちろん我々は戦時下の合併構想が戦後にどのように実現されたかを知っている。玉津村は神戸市に編入されたが、大久保町、魚住村は明石市となった。東部5か町村、山田村は合併し、さらに戦時下には構想になかった北神の村々が合併された。合併から「防空」という要因はなくなったが、大都市の人口の抑制、工場の規制という観点は当然維持された。

金属と機械工業偏重という神戸市の産業構造は戦後も受け継がれた。戦時下の市域拡張構想、特に明石郡一円を市域にしようとしたのは神戸市の市域内での新規工場立地をも念頭に置いていたのであろう。

なお「理由書」は編入町村について「地勢ハ大部分田畑及海拔百米以下傾斜十五度未満ノ開発可能ノ丘陵地」としているのは戦後の開発を考えると興味深い。

(参考文献)

洲脇一郎「神戸の勤労働員と企業」(神戸親和女子大学『研究論叢』50号、2017年3月)。

東京市政調査会編『日本都市年鑑 第12』(1943年)。

神戸市会事務局編『神戸市会史 第3巻 昭和編1』(1973年)。

■ 住宅宿泊事業法（民泊新法）

自宅の一角や貸家など住宅である部屋に、旅行者を有料で泊める民泊を全国で解禁する「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が、昨年6月に成立した。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に4,000万人の訪日客を見込むうえで従来のホテルや旅館だけでは宿泊施設の不足が深刻になってきており、大量にストックのある住宅を有効活用して宿泊客を受け入れられるようにすることで、宿泊施設不足解消が期待されている。

我が国において宿泊施設を提供する旅館業は、約70年にわたって旅館業法（1948年施行）によって規定・運用されてきた。一方、訪日客の激増による宿泊施設の不足、空き家等を活用した宿泊事業の出現、ウェブ上での申し込みなど旅館業法だけでは十分に対応しきれない事象が生じてきた。そこで、国家戦略特別区域法に基づき、東京都大田区、大阪府で旅館業法の特例としていわゆる「特区民泊」の取り組みが始まり、全国で実施しても支障ない程度の運用ノウハウが蓄積されてきたこともあり、一定のルールに基づいて他地域でも民泊事業を解禁するため本法が制定された。

本法の具体的内容として、まず対象となる事業は旅館業法に定める4つの営業形態（ホテル、旅館、簡易宿所、下宿）に当てはまらない新しい営業形態である「住宅宿泊事業」であるとしている。また旅館業法の対象外となる条件として、「宿

泊させる日数が1年間で180日以内」としている。本法の対象となる民泊施設はあくまで「住宅」という位置づけとなる。また、住宅宿泊事業を営む者（住宅宿泊事業者）は都道府県（保健所が設置されている場合は当該市）への届け出が必要であり、事業者不在型の場合は、国土交通大臣に登録された住宅宿泊管理事業者への管理委託を義務づけた。サイトを通じた予約・支払等を行う住宅宿泊仲介事業者には、観光庁長官による登録を義務づけた。さらに、住宅宿泊事業者には、衛生管理や宿泊者名簿の作成、住宅宿泊施設とわかる標識の掲示を義務づけ、法令義務違反には罰則規定を設けた。

また本法では、自治体が定める条例により、区域を定めて住宅宿泊事業を実施する営業日数を制限することを認めているが、騒音発生や生活環境悪化防止のために必要なものとするよう限定されている。一方、当該施設をマンションに設置する場合、法的には禁止されなくても、当該マンションの管理規約により設置が禁止されている場合は、民泊営業ができない可能性が高い。

本法は、本年6月に施行されるが、周辺住民とのトラブル防止や宿泊者保護など、適切な運用に努めることで、増加する訪日客の受け皿となり、地域経済の活性化や国際交流の増進につながることを期待される。

■ 2017年地方自治法等改正

2017年の通常国会において、地方自治法、地方公務員法、地方独立行政法人法の一部を改正する法律が成立した。以下、主な改正点を論じる。

第一に、第31次地方制度調査会の答申を踏まえ、自治体における適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、①内部統制に関する方針の策定等、②監査制度の充実強化、③決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備、④自治体の長等の損害賠償責任の見直し等を行うため、地方自治法等が改正された。

①については、都道府県知事及び指定都市市長は方針策定及び必要な体制を整備するとともに、会計年度ごとに内部統制評価報告書を作成し議会に提出することを義務づけた。②については、監査を行うに当たっての監査基準を監査委員自身が定め公表すること等を義務づけた。③については、自治体の長等は決算不認定の場合に不認定を踏まえて必要な措置を講じたときは、その内容を議会等に報告・公表することとした。④については、自治体の条例において、長や職員等の自治体に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、賠償責任額を限定して、それ以上の額を負責する旨を定めることを可能にした。一方、議会は住民監査請求があった後に、当該請求に関する損害賠償請求等の放棄に関する議決をしようとするときは、監査委員の意見を聴取することを義務づけた。これらの施行は、一部を除き2020年4月1日としている。

第二に、地方独立行政法人について、実施できる業務に申請等関係事務の処理（転入届、住民票

の写しの交付請求の受理等のいわゆる窓口関連業務）を追加するとともに、地方独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項の業務方法書への記載の義務づけなどを実施するため、地方独立行政法人法の一部改正を行った。施行は一部を除き2018年4月1日としている。

第三に、自治体における行政需要の多様化等に対応し、能率的かつ適正な運営を推進するため、①適正な任用等の確保（地方公務員法の一部改正）、②会計年度任用職員に対する給付の規定（地方自治法の一部改正）を行うため、所要の法改正が行われた。

①については、自治体の財政状況が厳しい中、多様化する行政需要に対応するため特別職や臨時・非常勤職員が増加しているが、任用制度の趣旨にそぐわない運用が見られ、適正な任用が確保されていないことから、特別職の任用を「専門的な知識経験等に基づき助言・調査等を行う者」に厳格化するとともに、臨時的任用を国と同様に「常勤職員に欠員が生じた場合」に厳格化するものである。②については、自治体の非常勤職員が国と異なり、労働者性が高い者であっても期末手当が支給できていない現状に鑑み、「会計年度任用職員」制度を創設して、期末手当の支給が可能となるよう給付に関する規定を整備するものである。①②いずれも、2020年4月1日としている。

いずれも、自治体運営に大きな影響を及ぼす内容であり、各自治体において条例改正や運用基準づくりなど、所要の対応が求められる。

■ 製品検査データ改ざん等の問題

日本の一部の製造業の製品検査段階での不正行為が9月以降相次いで発覚している。日産自動車、SUBARUによる出荷前の車の検査を無資格者が行った検査偽装や神戸製鋼所、三菱マテリアル子会社、東レ子会社による不適合製品の品質データの改ざんなど、日本のものづくりを代表する企業による不正である。対象製品は安全性が問われる、車やタイヤ、新幹線、原子力発電所などに利用されており、顧客に大きな迷惑をかけるとともに、社会にも驚きと不安を与えている。

今回の不正はいずれも検査工程で起こっている。検査の偽装は、競争が激化する中、製造工程と同様検査工程にもコストダウンの要求が強まり、検査や品質保証の人員が手薄となり人手不足から非資格者に検査を任せていたとされている。

また、品質データの改ざんでは、規格の不適合品が発生した際に、他から「納期に間に合わない」

との圧力があり、検査の独立性が失われて不正につながったようだ。

このような背景で発生した品質不良や不正が長期間に亘って続き最近になって相次いで発覚したわけである。

また、不正発覚から公表までに時間がかかっており、さらに不正発覚後も出荷を止めずにしてきたケースもあり、コーポレートガバナンス（企業統治）の問題も問われている。

不正発覚の当事者企業のみならず、それ以外の製造企業や顧客企業、監督官庁も当事者意識をもって事にあたる必要がある。対応を誤ると、これまで長く世界から称賛されてきた日本のものづくりの信頼・信用の失墜につながり、日本製品への無用な品質不信や競争力低下の負の影響は、日本の製造業全体に及びかねない。信頼回復に全力を傾倒しなければならない。

■ TPP11 大筋合意

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）とは、自由貿易や市場経済に基盤を置く国々がアジア太平洋地域の経済秩序として構築した自由で公正な取組みのことである。

米国を除く日本やオーストラリア、ベトナム、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、カナダ、マレーシア、メキシコ、ペルーの11カ国が米国抜きの新協定発効を11月11日に大筋で合意した。

当初の米国を含む12カ国によるオリジナル版は、関税撤廃だけでなく、電子商取引や知的財産など幅広い分野でルールを整備し、グローバルな企業活動を支援する最先端の内容が盛り込まれていた。全世界の国内総生産（GDP）に占める割合も40%近く、自由貿易をリードする「21世紀型の協定」として期待されていた。

今年1月米国トランプ政権の離脱表明により、各国にとって最大の魅力である米国市場の開放が白紙に戻りTPPは空中分解しかけた。多国間の枠組みを残したい日本が11カ国での復活に奔走し、米国以外の参加国は5月から11カ国での発効をめざし協定修正の協議を開始した。オリジナル版では米国の要求で盛り込まれた項目も多く含まれていたため、米国に譲歩した国々の間では不満が多く、どの項目を修正するかで議論が紛糾した。

今回大筋合意したTPP11では、オリジナル版のTPPのうち、ルールの分野の一部項目を凍結する一方、関税撤廃の約束はそのまま残した。

ルールの分野では、米国が自国の市場開放と引き換えに強く要求したバイオ医薬品の後発薬発売を遅らせるための開発データ保護の期間（8年）など20項目を「凍結」し、米国の復帰まで効力を棚上げする。電子商取引のデータの流通制限の禁止などTPPの目玉部分は大枠で維持した。

またオリジナル版で決めた関税撤廃の約束はそのまま維持した。ベトナムなど新興国向けの自動車などの関税が撤廃されることで輸出を後押しする一方、ワインや牛肉、豚肉など暮らしに身近な商品が安くなるため、生活にとっても恩恵が期待される。

来年前半に署名し各国の国内承認手続きを経て2019年の発効をめざす。実現すれば、アジア太平洋をまたぐ初のメガ自由貿易協定（FTA）となる。

日本はTPPを成長戦略の柱としてきた。米国離脱に伴い、2015年10月に大筋合意したオリジナル版に比べると世界に占めるGDPの割合は40%近くから13%程度に縮小したものの、日本などを中心に関税や電子商取引など根幹にあたる部分の維持に成功し、貿易・投資を高いレベルで自由化した経済圏が誕生する。

■ 世界記憶遺産に朝鮮通信使が認定

国連教育科学文化機関（ユネスコ）は2017年10月31日、重要な歴史文書などを認定する「世界の記憶」（世界記憶遺産）に、国内12都府県と韓国にある江戸時代の外交資料「朝鮮通信使に関する記録」と、群馬県の古代石碑群「上野三碑」を登録することを決定した。審査を行った国際諮問委員会（IAC）の勧告を受け、ボコバ事務局長が78件の登録を承認した。日本関連は一昨年までに「山本作兵衛炭坑記録画・記録文書」「慶長遣欧使節関係資料」など5件が登録されており、これで「世界の記憶」の日本国内登録は計7件となった。

朝鮮通信使は朝鮮王朝から日本に派遣された外交使節団で、豊臣秀吉の朝鮮出兵で両国の交流は途絶えていたが、江戸幕府が対馬藩を介して交渉し、1607年に朝鮮国王が使節団を再派遣して以降の約200年にわたる交流の記録が対象となる。対馬（長崎県）から江戸を経て、徳川家康が祭られる日光東照宮（栃木県）まで一行が通った地域に外交文書や行列の様子を描いた絵などが残っている。

■ ノーベル文学賞にカズオ・イシグロ氏

ノーベル賞は、ダイナマイトの発明者として知られるアルフレッド・ノーベルの遺言によって、「国籍を問わず人類に最も貢献した人々に贈る賞」として1901年に設立された。世界で最も権威ある賞として知られ、受賞者は賞金とともに「ノーベル賞受賞者」という偉大なる名誉を得ることになる。物理学賞、化学賞、生理・医学賞、平和賞、文学賞と1968年に新設されたノーベル経済学賞（正式にはアルフレッド・ノーベル記念スウェーデン国立銀行経済学賞）があり、毎年10月中ごろにスウェーデンのストックホルムなどで発表されている。

スウェーデン・アカデミーは11月5日、2017年のノーベル文学賞を長崎県出身の日系英国人で作家のカズオ・イシグロ氏に授与すると発表した。授賞理由は「偉大な感情の力をもつ小説で、我々の世界とのつながりの感覚が不確かなものでしかないという、底知れない淵を明らかにした」などとした。

イシグロ氏は1954年、日本人を両親として長崎県で生まれた。5歳の時、海洋学者の父が英国政

府の釜山文化財団とNPO法人・朝鮮通信使縁地連絡協議会が共同で計333点の登録を申請していた。

通信使は1811年までの200年間に12回来日しており、寄港先には、たつの市の「室津」と兵庫区の「兵庫津」が含まれており、そのうち室津には最も多い11回立ち寄ったという。

上野三碑は飛鳥、奈良時代（7、8世紀）に現在の群馬県高崎市に建てられ、国の特別史跡に指定されている山上碑、多胡碑、金井沢碑の総称で、681年建立の山上碑は完全な形で残る石碑としては国内最古とされている。いずれも漢字で刻まれ、漢字や仏教の広がりなど東アジアの文化交流を示す遺産として高崎市などが申請していた。

一方、国内ユネスコ委員会が初の公募で絞り込んだ2件のうちの1件で、第2次世界大戦中に外交官・杉原千畝氏が「命のビザ」で多くのユダヤ人難民をナチス・ドイツの迫害から救ったとされる資料「杉原リスト」は登録されなかった。

府に招かれたのを機に家族で渡英し、ケント大学卒業後、ミュージシャンを目指した時期等を経て、イースト・アングリア大学大学院の創作学科に進み、批評家で作家のマルカム・ブラッドベリの指導を受け、小説を書き始めた。

1982年、被爆後の荒廃した長崎で結婚した女性を主人公にした「遠い山なみの光」で長編デビュー、王立文学協会賞を受賞し、この年、英国籍を取得した。1986年には、長崎を連想させる架空の町を舞台にした第2作「浮世の画家」でウィットブレッド賞を受賞した。1989年、老執事が語り手となった「日の名残り」が英語圏最高の文学賞とされるブッカー賞を受賞し、35歳の若さで英国を代表する作家となった。日本を題材とする作品には、幼いころ過ごした長崎の情景や小津安二郎、成瀬巳喜男ら50年代の日本映画から作り上げた独特の日本像が反映されているといわれる。

今回のイシグロ氏の受賞で、日本出身の作家としては、川端康成氏、大江健三郎氏に次ぎ3人目のノーベル賞受賞となった。

■ 地球史に千葉時代（チバニアン）誕生へ

地球の歴史で約77万～12万6千年前の年代が「チバニアン」（千葉時代）と命名される見通しになった。この年代の基準地として千葉県地層を国際学会に申請し、命名を目指す日本の研究チームが、競合するイタリアを一次審査で破った。今後、3段階の審査を経て正式に決定すれば、地質年代に初めて日本の名前が付く快挙となる。

日本とイタリアの2チームが、この年代の国際標準となる基準地の地層を国際地質科学連合にそれぞれ申請し、各国の専門家で作成する作業部会がこれを審査し投票を行った結果、日本が全体の6割以上の支持を得て候補地に選ばれた。

国立極地研究所や茨城大などの日本チームは、千葉県市原市の養老川沿いに露出する「千葉セクション」という地層を基準地として、ラテン語で「千葉時代」を意味するチバニアンの年代名を提唱。一方、イタリアはイオニア海にちなんで「イオニアン」の年代名を目指してイタリア半島南部の2カ所の地層を申請していた。

この年代の境界となる約77万年前は、地球の磁気が南北で逆転する現象が最後に起きたことで知られている。イタリアの地層は磁場逆転の現象を示すデータが不十分だったのに対し、千葉県の地

層は明瞭に確認できることが評価されたとみられる。

地球の歴史を区切る地質年代は、地球誕生から現在までの46億年を時代ごとに区切ったもので、生物や気候、地球の磁気の特徴などを基に決められ、古生代、中生代などの大きな区分のほか、100を超える小さな区分があり、地球の歴史や成り立ちを探る地質学の基本的な物差しになっている。中生代や白亜紀といった大きな区分の名称が既に決まっているが、小さな区分は未定のものである。その年代の境界が最もよく分かる地層が世界の基準地として選ばれ、地名に由来する年代名が付けられる。たとえば、大型恐竜が繁栄していたジュラ紀（約2億1300万～約1億4500万年前）は、フランス～スイスに広がる「ジュラ山脈」でこの時代の地層が発達していることから名付けられた。これまでは欧州による命名が多く、アジアでは中国の名称が認定されていた。約77万～12万6千年前の区分については該当する地層がなく、名称が決まっていなかった。今回の年代はネアンデルタール人が生きていた「第四紀更新世」の中期に当たり、命名の行方が国際的に注目されていた。

■ 米国・イスラエルがユネスコ脱退

2017年10月12日、米国とイスラエルは、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）から2018年末に脱退すると同事務局に通告したことを明らかにした。

両国の脱退表明の背景には、世界遺産などをめぐってユネスコと長年対立してきた経緯がある。今年7月に、ユネスコがヨルダン川西岸にあるパレスチナ自治区のヘブロン旧市街を世界遺産に登録し、その登録に対して、イスラエルは反対していた。ヘブロンには、ユダヤ人の先祖にあたるアブラハム、イサク、ヤコブとその妻たちが埋葬されていると信じられている墓と、「イブラヒム・モスク」と呼ばれるイスラム教の史跡の両方があり、ユダヤ教とイスラム教の両方の聖地になっている。現在、ヘブロン旧市街には、約20万人のパレスチナ人と、ユダヤ人入植者が居住しており、両者の間で衝突が頻発している。また、イスラエルは、2016年にも、エルサレムの聖地に関するユネスコの委員会決議に反発している。

イスラエルと長年にわたり同盟関係にある米国は、この対立に関しては、一貫してイスラエルを

支持している。米務省は「ユネスコが反イスラエルの偏向を続けている」との声明を出し、ユネスコの政治姿勢を強く批判した。

これを受けて、ユネスコのイリナ・ボコバ事務局長は米国の離脱に深い遺憾を表明した。

米国は1984年にも、政治的な偏向などを理由にユネスコを一時脱退し、2003年に復帰している。また、2011年にユネスコがパレスチナ加盟を承認した際にもユネスコ予算の分担金拠出を凍結したことがある。

ユネスコはパリに本部を置く195カ国が加盟する国連専門機関で、教育機会の平等な提供や、世界遺産・文化遺産登録などに取り組んでいる。2016年～2017年の2年分の予算は6億6,700万ドルで、日本も10%弱を拠出している。

米国のトランプ政権は、これまでも、環太平洋経済連携協定（TPP）や地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」への離脱表明をしており、米国の孤立路線が国際協調に与える影響が懸念される。

■ カタルーニャ州 独立問題

2017年10月1日、スペイン北東部に位置するカタルーニャ州で、スペインからの分離独立の是非を問う住民投票が行われた。スペイン政府はこの住民投票に強く反発し、警察と独立を支持する市民との小競り合いがおこなわれるなか住民投票は実施され、同州政府が6日に発表した最終結果によると、有権者531万人中、43%に当たる228万人が投票、90%が独立に賛成という結果であった。

10月10日、カタルーニャ州のプッチダモン州首相は、住民投票の結果を受け、独立の権利を主張する一方、スペイン政府との交渉を視野に、正式な独立宣言は延期すると発表した。

これに続く10月27日、カタルーニャ自治州議会(定数135)は、独立に関する動議を賛成多数で可決し、スペインからの独立を宣言した。

この可決を受け、スペイン政府は10月27日から28日にカタルーニャ州の自治権停止に係る法令を相次いで公布し、プッチデモン州首相や州閣僚を罷免したほか、州議会を解散した。1978年に独裁政権から民主制への移行に伴い施行された憲法の155条に基づく自治州の権限停止は制定後、初め

て実行されたことになる。また、あわせて、同政府は12月21日に州議会議員選挙の実施を公布した。

カタルーニャ州はイベリア半島の北東部に位置し、地中海とピレネー山脈にはさまれたスペイン17州の一つであり、人口約750万人、州都はスペイン第2の都市バルセロナである。独自の民族、文化、言語を擁し、1979年にスペイン国内で自治州の地位を得たが、歴史的、文化的な要因等で独立志向が強い地域となっている。また、同州は工業、観光業を中心に高い経済力を擁しており、その経済力はスペインの国内総生産(GDP)の約20%を占める。一方、同州には徴税権がなく、国からの交付金が財源となっている。ユーロ危機後、スペイン政府が緊縮財政に乗り出すなか、徴税権移管を含む自治権拡大を目指す動きも大きな要因となり、2014年に独立の賛否を問う非公式な住民投票が行われていた。独立運動の背景にはこのような経済的な要因も影響している。

今後、12月21日の州議会議員選挙の結果をはじめ、その後の動向など、同州の独立問題の行方が注目される(本稿は12月15日執筆)。

■ 神戸市と世界銀行の「都市パートナーシッププログラムにかかる覚書」の締結

世界銀行(本部 米国・ワシントンD.C.)は、途上国の中央銀行に対して融資等を行う国際連合の専門機関であり、「極度の貧困の撲滅」と「繁栄の共有の促進」という2つの目的の実現のため、融資だけではなく、途上国への技術協力や人材教育など、様々な事業を実施している。

2016年7月、神戸市は、世界銀行が実施する「都市パートナーシッププログラム」(CPP)の第一期選定都市に選ばれ、2017年11月1日、世界銀行と覚書を締結した。

CPPとは、日本の都市に蓄積された開発問題に対する解決策や知識共有の促進を目的に、2016年から開始された新たな取り組みであり、途上国における都市の需要に合致する知見を有する地方自治体をパートナー都市として選定し、当該都市と世界銀行がその分野における共同研究等を行い、発展途上国に知識共有を図っていくものである。

神戸市では①「震災の教訓を踏まえたまちづくり」②「情報通信技術(ICT)を軸とした経済交流」、の二つの特定分野を中心に世界銀行に協力することとしている。なお、横浜市(スマートシティ)、富山市(コンパクトシティ開発)、北九州市(グリーン成長や環境保護政策)もあわせて選定されている。

具体的な連携事業の1つに、世界銀行が主催する途上国の政府関係者等のためのワークショップ形式での実務者研修会合がある。2017年11月には①神戸市の時代の変化に合わせた産業転換の成功や、震災からの短期間での復興等をテーマとした「競争力のある都市づくり」及び②神戸市のICTを活用した都市計画や農村振興等、土地利用関連をテーマとした「土地管理の向上と近代化」が神戸市内で開催され、合計世界22カ国から約100名が参加した。この他、市内企業等を対象とした世界銀行が携わる開発プロジェクトの業務参画等の情報を提供するセミナーも開催され、今後、神戸市の都市経済戦略をテーマとした世界銀行の調査報告書の発刊も予定されている。

神戸市は、「神戸市国際交流推進大綱」において、国際都市としてのさらなる発展を目指し、経済交流に向けた国際協力や、防災・減災分野における国際交流に取り組むこととしている。今後も世界銀行と連携して、神戸市のノウハウや知識を提供することにより、途上国の都市づくりに貢献し、神戸市や市内企業の国際的な認知度を高めるとともに市内企業の海外ビジネス展開等を促進する事業に取り組んでいく。

■ 神戸アイセンターの開設

平成29年12月1日、神戸医療産業都市を展開するポートアイランドに、神戸アイセンターが開設した。

神戸医療産業都市では、構想当初より主な研究分野の一つに再生医療を位置づけ、まだ「再生医療」という言葉が一般的ではないことから、他都市に先駆けてこの分野の将来性に着目し力を入れてきた。

その取り組みの大きな成果として、平成25年、理化学研究所多細胞システム形成研究センターの高橋政代プロジェクトリーダーらのチームにより、目の難病である滲出型加齢黄斑変性の臨床研究が開始され、平成26年には、現・神戸アイセンター病院の栗本康夫院長の執刀により、患者本人由来のiPS細胞を用いた世界初の移植手術が実施された。さらに、本年3月には他人由来のiPS細胞を用いた移植手術が世界で初めて実施されたところである。

神戸アイセンターは、こうした再生医療の迅速な実用化を図るため、国家戦略特区を活用して進めてきたプロジェクトであり、眼科領域における基礎研究から臨床応用、治療、ロービジョンケアまでトータルで対応する全国初の施設となる。

研究に関しては、高橋政代プロジェクトリーダーを中心とする理化学研究所の網膜再生医療研究開発プロジェクトチームが、世界最先端の基礎研究

に取り組む。

治療に関しては、神戸市民病院機構の神戸アイセンター病院として、眼科領域における標準医療を確実かつ高水準で行うとともに、再生医療分野を中心とする新しい治療など、最先端の高度医療を提供する。

細胞培養については、先端医療振興財団が再生医療の実用化に不可欠な細胞培養技術の開発・確立を行う。

また、ロービジョンケアでは、公益社団法人NEXT VISIONが、治療を受けている方や目が見えにくい方などを対象に、リハビリや日常生活訓練をはじめ、様々な情報提供を行い、社会復帰に向けたサポートを実施する。

神戸医療産業都市の強みは、充実した研究開発基盤と優秀な人材の集積を活かした基礎研究から臨床研究応用への橋渡し研究機能である。神戸アイセンターは、この強みを活かし、世界最先端の基礎研究を神戸医療産業都市の医療機関で臨床応用に繋げるといふ、構想当初から目指していた形を実現する施設となる。

神戸医療産業都市の新たな中核施設として、世界最先端の基礎研究を進めるとともに、眼科領域における地域の基幹病院として、市民に質の高い標準医療を提供していくことが期待される。

■ 救急安心センターこうべ「短縮ダイヤル#7119」

神戸市の救急需要は年々増加傾向にあり、救急出動件数・救急搬送件数ともに高い水準で推移している。

平成28年中の救急出動件数は80,859件（平均221件/日）で、平成27年に比べ2,595件増加し、昭和25年の統計開始以降、過去最多となった。また、救急車で搬送された人の約6割は入院の必要のない「軽症」の方である。よって、このペースで救急要請が増加していくことで、真に救急車が必要な傷病者への対応が遅れることが危惧されるため、増え続ける救急需要への対策が喫緊の課題となっている。

そこで、神戸市では、増加する救急需要への対策と市民の救急医療にかかる不安解消を目的とし、新たに開設した「救急安心センターこうべ」にて、短縮ダイヤル「#7119」（シャープ・なな・いち・いち・きゅう）による救急電話相談事業を平成29年10月2日より開始した。救急安心センターの設置は全国で8番目である。

「#7119」とは、神戸市域を対象に、医療機関案内および看護師による救急医療相談を行う電話相談ダイヤルであり、例えば「夜中に急に熱を出した」「めまいがしてうまく立てない」「おなか痛い」など、今診てくれる医療機関がわからない

時や救急車を呼ぼうか迷った時に、24時間365日いつでも相談を受け付ける。

医療機関案内は受付員が対応し、救急医療相談は看護師資格を有する相談員が対応する。相談員は電話で聞き取った相談者の訴えや症状に基づき、医学的見地により策定されたプロトコル（基準書）により、緊急性・受診の必要性の判断を行う。また、相談員が緊急性の判断に迷った際は、電話で医師の助言を受ける体制を確保している。なお、相談の結果、緊急性がある場合は、119番に電話転送し、迅速な救急車の出動に繋げる。

「救急安心センターこうべ」の事業効果として、市民の救急に対する不安解消、「潜在する重症者」の救護および早期受診、救急車の適正利用にかかる意識の醸成、救急医療機関の負担軽減（時間外受診者の減少）等が期待できる。

これらの事業効果を高めるには、市民への周知が極めて重要であり、多くの市民の目にとまるような効果的な広報や、高齢者一人ひとりの手に届くようなきめ細かい広報を実施している。

神戸市は今後も引き続き、同センターの広報啓発に力を入れるとともに、事業効果についても検証していく。

神戸の人口関連データコーナー (人口問題研究会)

平成30年 1月

神戸都市問題研究所

[問い合わせ先：TEL 078-252-0984]

当研究所では、人口問題研究会を設置し、主として神戸市の人口動態の推移や現状、変動要因等を調査研究しています。研究成果について、当研究所ホームページ内に「神戸の人口関連データコーナー」を開設し、調査研究の一環として実施している神戸の人口関連データとしてまとめたデータを随時公開しています。どうぞご利用ください。

(閲覧手順)

- ① URL：http://www.kiur.or.jp/ にアクセスいただくか、検索エンジンで「神戸都市問題」と入力して検索してください。(当研究所 HP トップページに移動)
- ②当研究所 HP トップページ左方に「神戸の人口関連データコーナー」のバナーがありますので、クリックしてください。(データコーナーに移動)

The screenshot shows the homepage of the Kobe Institute of Urban Research (KIUR). At the top left is the KIUR logo and name in Japanese and English. To the right is a search bar with the text "キーワードでサイト内検索" and "Google カスタム検索". Below the logo is a navigation menu with icons for "トップページ", "当研究所について", "研究テーマ", "出版書籍一覧", and "メールマガジン". A large banner features a cityscape of Kobe with the text "国際都市神戸で 未来に向けた調査研究". Below the banner is a "お知らせ" (Notice) section with a list of recent events and seminars. On the right side, there are several vertical buttons for "都市政策セミナー", "都市問題セミナー", "神戸の魅力発信セミナー", and "災害教訓セミナー". On the left side, there is a "探索ナビ" (Search Guide) section with a "クリック" (Click) graphic and a large arrow pointing to a button labeled "神戸の人口関連データコーナー". Below this button are buttons for "調査研究" and "人口問題研究会".

●基本データ

総人口推移／大都市比較増減数／区別人口増減数／年齢3区分別人口の推移／区別高齢化率／年齢別人口の推移／自然動態と社会動態の推移

●自然動態データ

自然動態の推移／市，区別合計特殊出生率の推移／大都市の合計特殊出生率／年齢階層別未婚率の変化／20～39歳女性人口と出生率の推移／平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の推移／生涯未婚率の推移／男女別区別の生涯未婚率／

●社会動態データ

社会動態の推移／行政区別人口移動情報／区別コーホート人口増減数・増減率／地域別転出入超過数の推移／地域別転出入超過累計（18年間）／県別転出入超過数の推移／地域ブロック別（近畿除く）若年層の転出入超過数／地域別（近畿圏）転出入超過数の推移／周辺自治体等との転出入超過状況図／市街地と郊外の人口移動の推移／

●世帯・家族データ

世帯数と世帯人員の推移／家族類型別世帯数の推移／区別の家族類型別一般世帯数比率／世帯主年齢別の家族類型別一般世帯数比率／65歳以上の親族を含む世帯における家族類型別一般世帯数の推移／65歳以上の親族を含まない世帯における家族類型別一般世帯数の推移／年齢別単独世帯の推移／高齢者のいる世帯比率の推移／

●産業・就業データ

神戸市近隣の昼夜人口比率／産業大分類別の就業者人口比率／産業大分類別の就業者人口と特化係数／産業大分類別の男女就業者人口比率／男女別産業大分類別の年齢別就業者人口比率／産業大分類別雇用者の従業上の地位別人口／男女別年齢別主な産業大分類別雇用者の非正規雇用者比率／大都市における女性の労働力人口比率の比較／女性の年齢別労働力人口比率／女性の年齢別労働力状態の状況／産業分類別地域別の就業者の転出入超過の状況／産業分類別年齢別の就業者の転出入超過の状況／産業別転出入数（全国，東京圏，名古屋圏，大阪市，県内他都市）／産業別就業者人口増加率

●小学校別データ

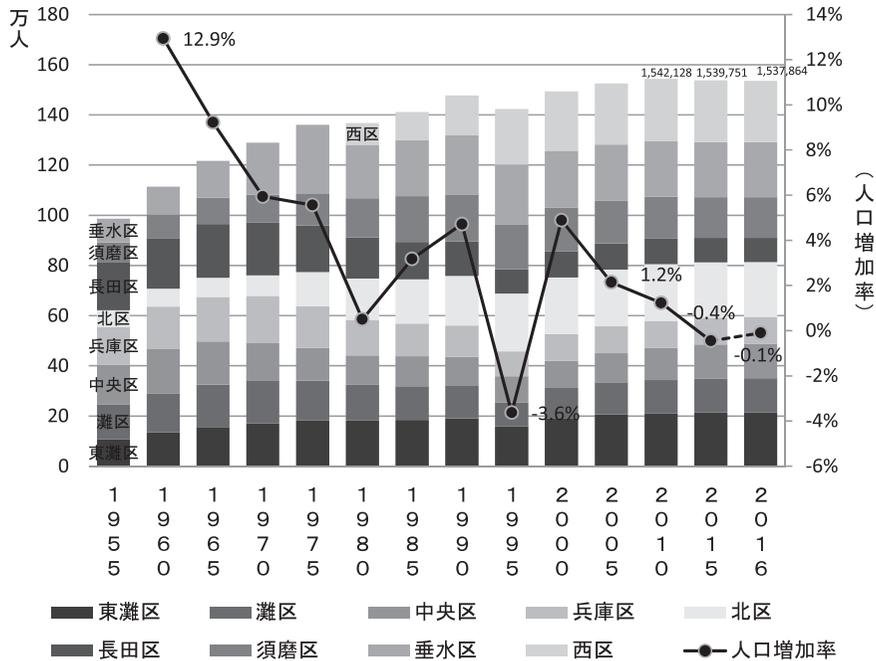
人口増減率／年少人口割合／老年人口割合／年少人口割合×人口増減率の相関関係／老年人口割合×人口増減率の相関関係

以下，主な神戸市の人口関連データと内容をご紹介します。

1. 神戸市の総人口の増減と構造～自然減が主要因である人口減少局面

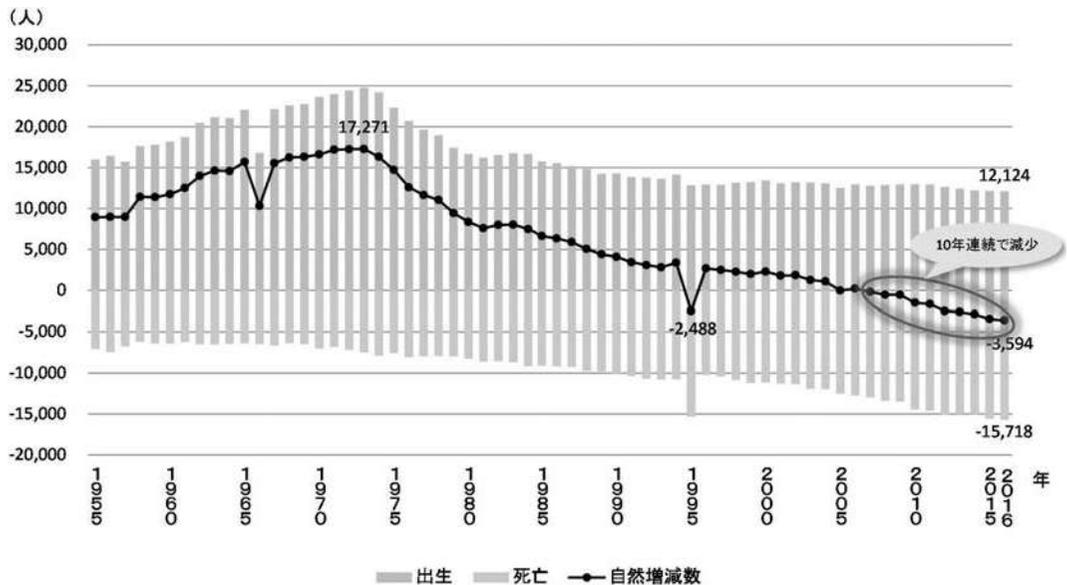
神戸市の総人口は，減少局面に入っている（5年連続減少）。2016年の人口増減数は2,320人のマイナス（ $\Delta 0.1\%$ ）。うち自然増減数は3,594人のマイナス（10年連続減少），社会増減数は1,274人のプラスであり，社会増で自然減を補い切れない構造となっている。

神戸市の総人口推移（1955年～2016年）



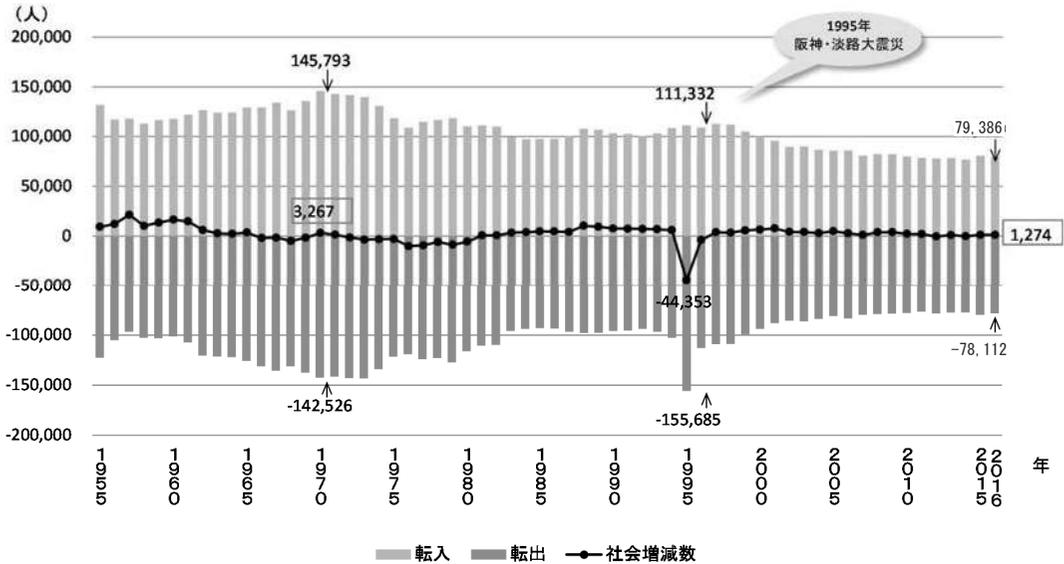
出典：国勢調査，神戸市統計報告「人口の動き」

神戸市の自然動態／出生率，死亡数，増減数（1955年～2016年）



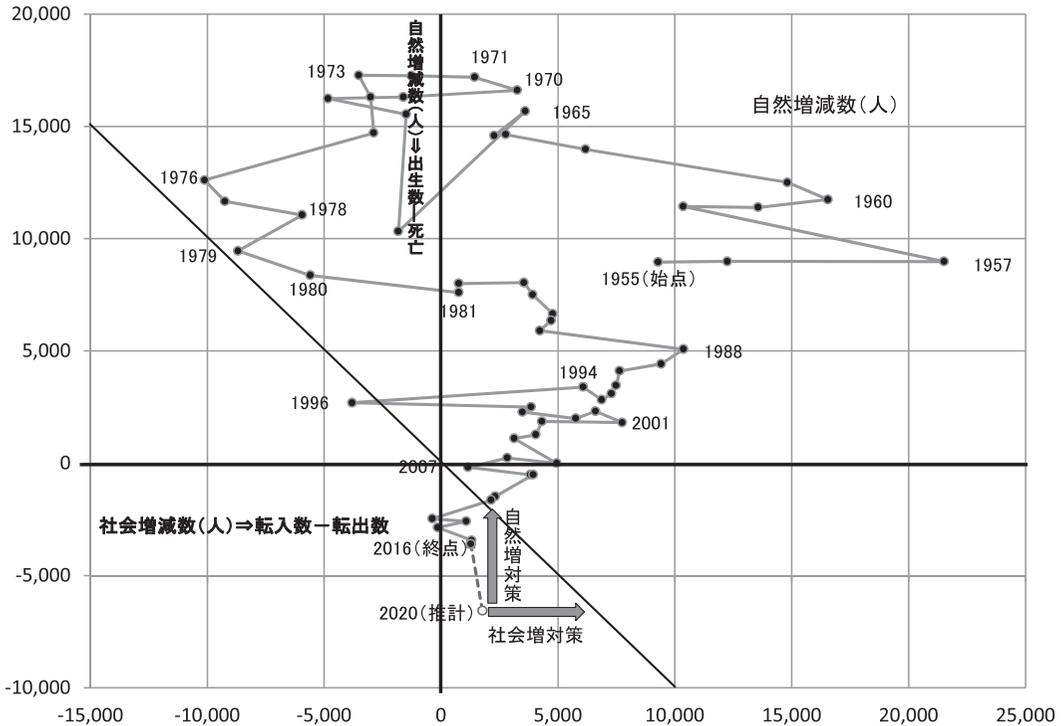
出典：国勢調査，神戸市統計報告「人口の動き」

神戸市の社会動態／転入数，転出数，増減数（1955年～2016年）



出典：神戸市統計報告「人口の動き」

神戸市の自然動態と社会動態の推移（1955年～2016年）

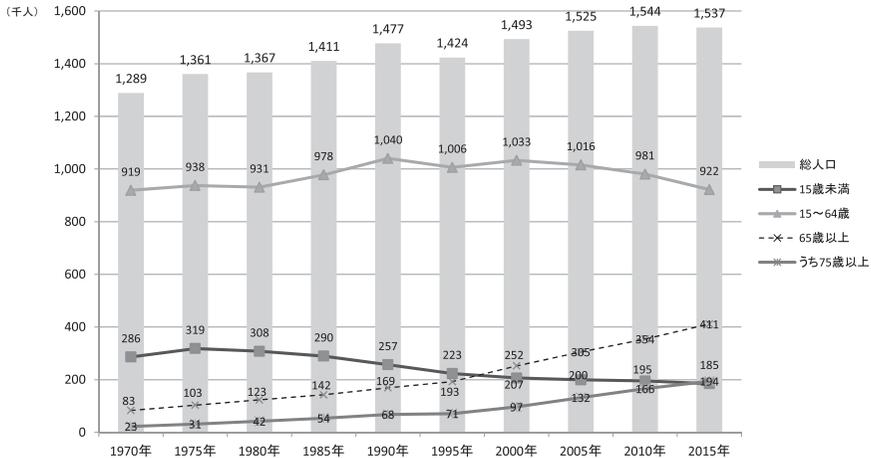


出典：神戸市統計報告「人口の動き」

2. 少子・超高齢化の進展～年齢構成の上方シフト

神戸市の年齢3区分人口の推移をみると、年少人口（15歳未満）が減少して「少子化」が進むとともに生産年齢人口（15～64歳）も減少している一方、老年人口（65歳以上）は急激に増加し、その中でも75歳以上の高齢者の増加が目立つ「超高齢化」が進んでいる。

神戸市の年齢3区分人口の推移（1970年～2015年）



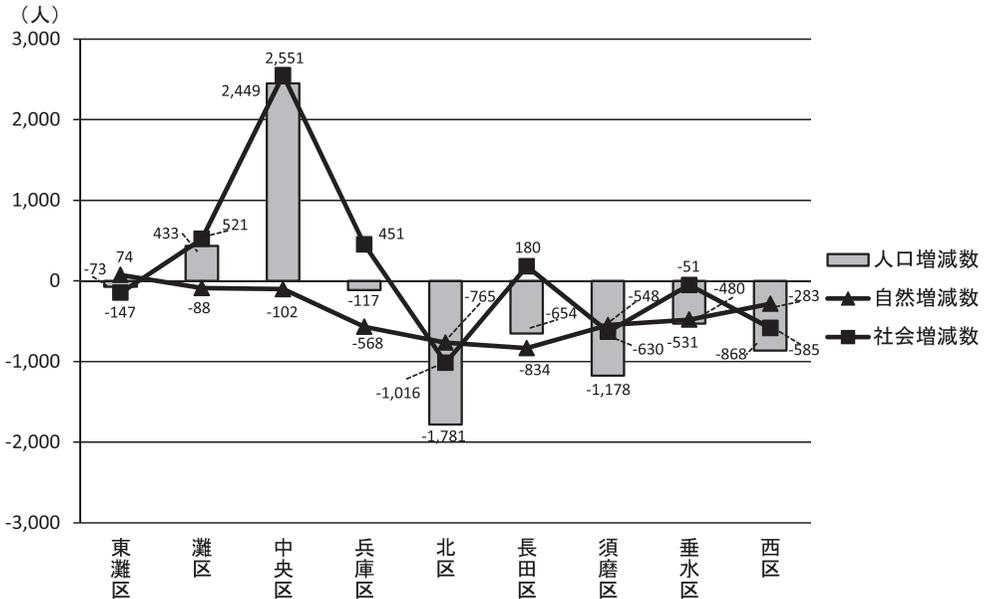
出典：国勢調査

3. 区別の人口増減，年齢構成の特徴～市内で進む一極集中と高齢化

神戸市の区別の人口増減（2016年）をみると、中央区が突出して人口増加数が多く（19年連続のプラス）、灘区も増加している（20年連続のプラス）が、東灘区は9年ぶりの減少となった。兵庫区、長田区は自然減が社会増を上回って人口減少しており、北区、須磨区、垂水区、西区は、自然増減、社会増減ともにマイナスとなり人口減少している。

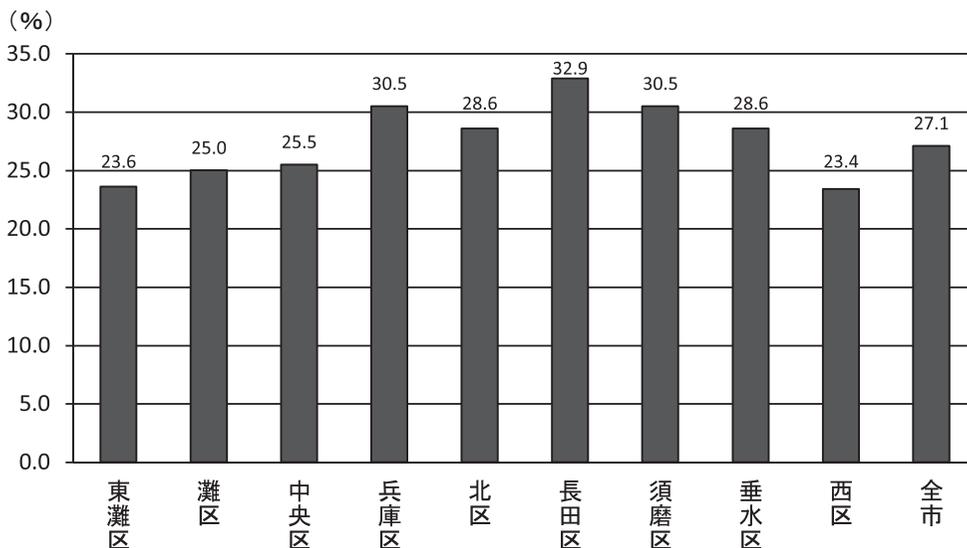
また、区別の年齢構成（2015年）をみると、兵庫区、長田区、須磨区は高齢化率が30%を超え高齢化が進む一方、東灘区、灘区、西区は高齢化率が25%以内で、比較的高齢化が緩やかである。

神戸市の区別人口増減数（2016年）



出典：神戸市統計報告「人口の動き」

神戸市の区別高齢化率（2015年）



出典：国勢調査

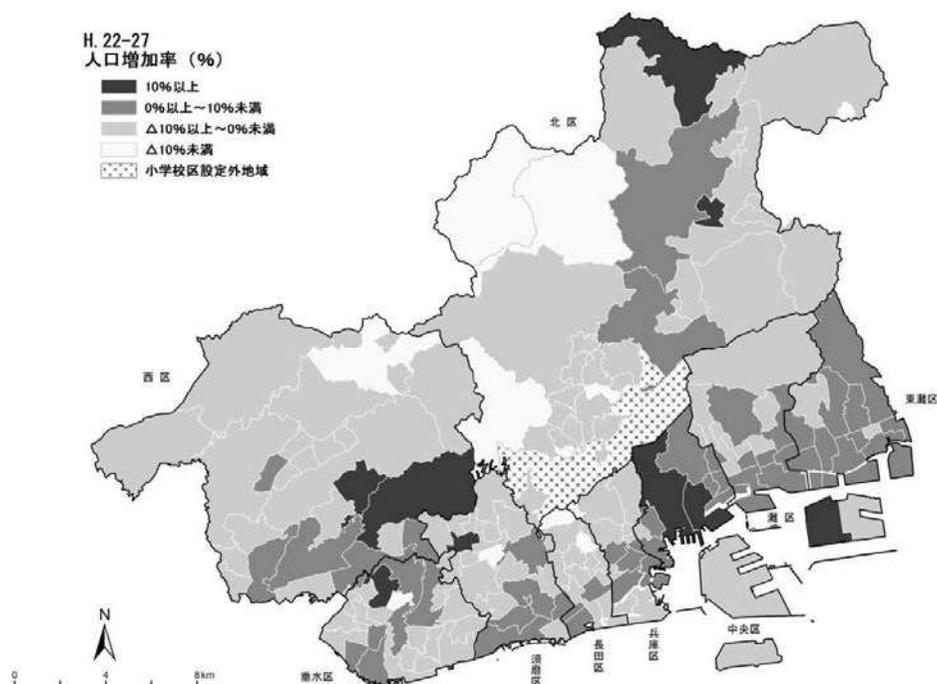
4. 小学校区別の人口増減、年齢構成の特徴～人口増減と年齢構成の相関性

神戸市の小学校区別の人口増減（2010～2015年）をみると、開発中の団地がある地域や中央区内に人口が増加している校区が多い。一方、北区、西区の市街化調整区域を含む地域や長田区北部など既成市街地の山麓部等に人口が減少している校区が多い。

また、校区別の年齢構成をみると、兵庫区、長田区、市街化調整区域を含む地域等にある校区は高齢化率が高く、開発中の団地がある地域や東部3区等にある校区は、比較的高齢化率が緩やかである。

全体として、高齢化率の高い校区の人口減少が目立つ。

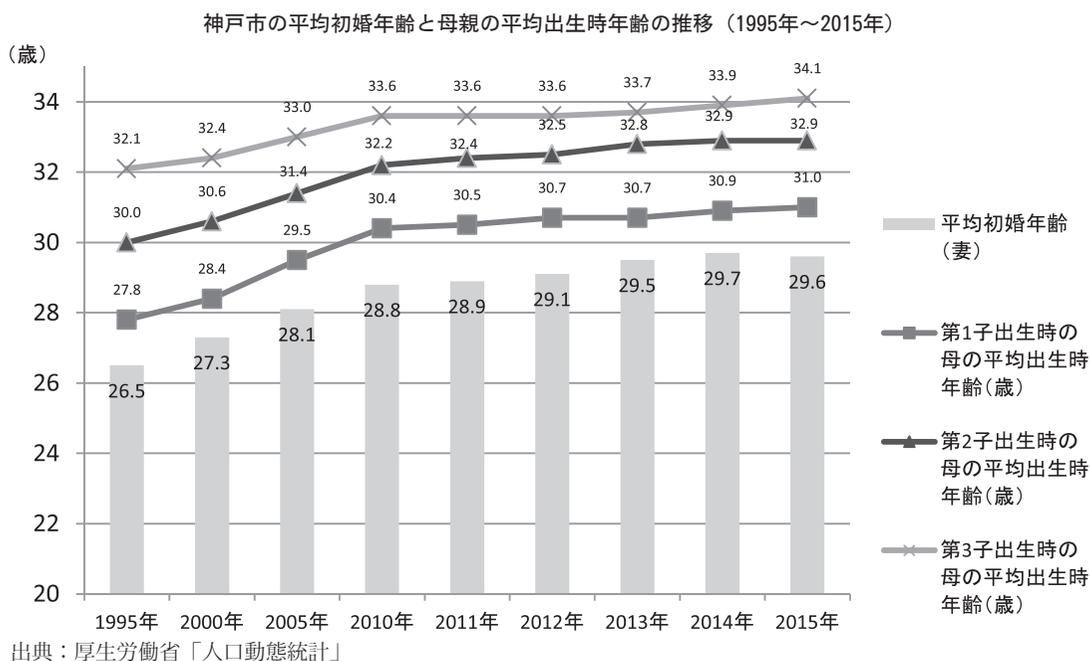
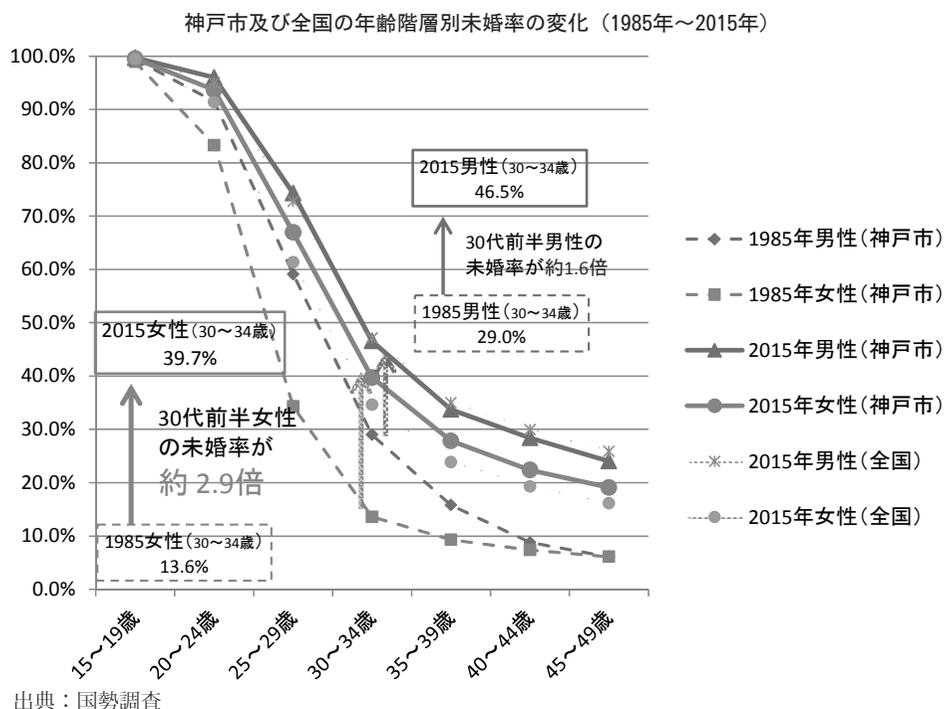
神戸市における小学校区ごとにみた2010年から2015年の人口変化



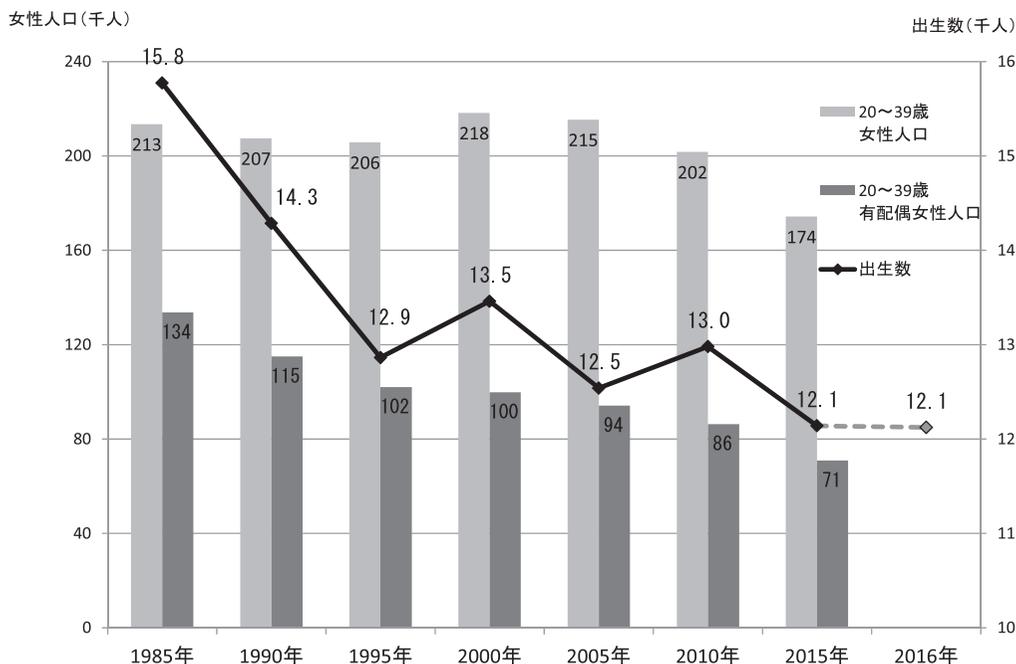
出典：国勢調査

5. 未婚化，晩婚化，少子化の傾向～未婚化・晩婚化・晩産化と少子化の相関性

神戸市の未婚率（30代前半）の変化（1985～2015年）をみると、男性は約1.6倍，女性は約2.9倍と「未婚化」「晩婚化」が進んでいる。また，未婚，晩婚化が進むに連れ「晩産化」が進み（1995～2015年で女性の初婚年齢は3.1歳上昇，第1子出生年齢は3.2歳上昇等），20～39歳の有配偶女性人口が減少することで，1人の女性が生涯で産む子どもの数を表す合計特殊出生率が低下して「少子化」になっており，未婚・晩婚化と少子化の相関性は高い。

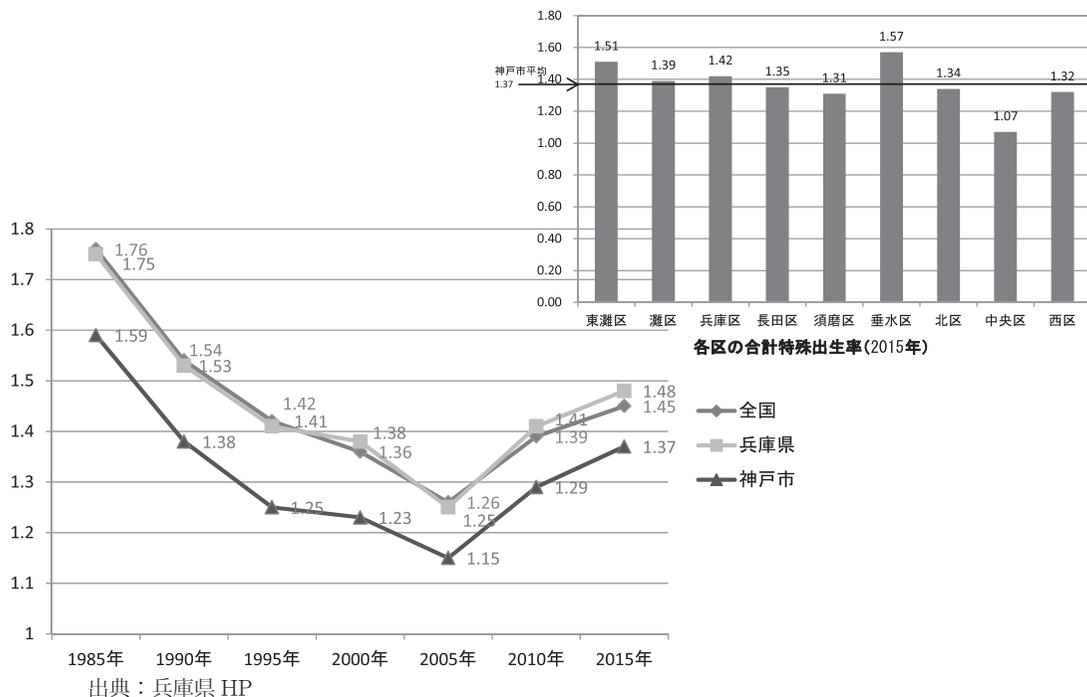


神戸市の20～39歳女性人口と出生数の推移（1985年～2016年）



出典：国勢調査，神戸市統計報告「人口の動き」

神戸市，兵庫県，全国の合計特殊出生率の推移（1985年～2015年）と区別の合計特殊出生率

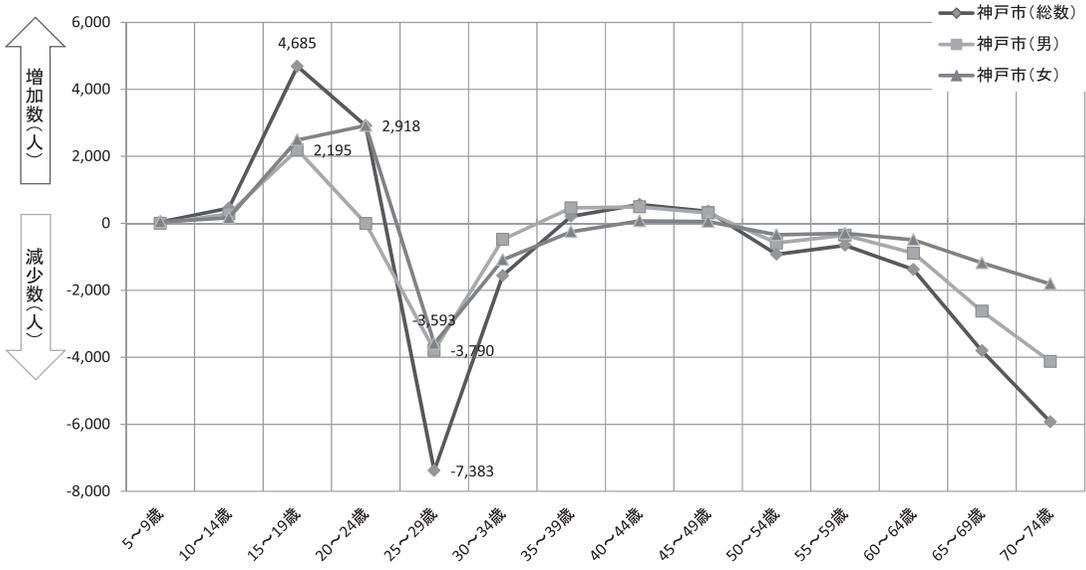


出典：兵庫県 HP

6. 年齢別の転出入の傾向～就職時に東京等へ転出する人が多い20代が転出超過のピーク

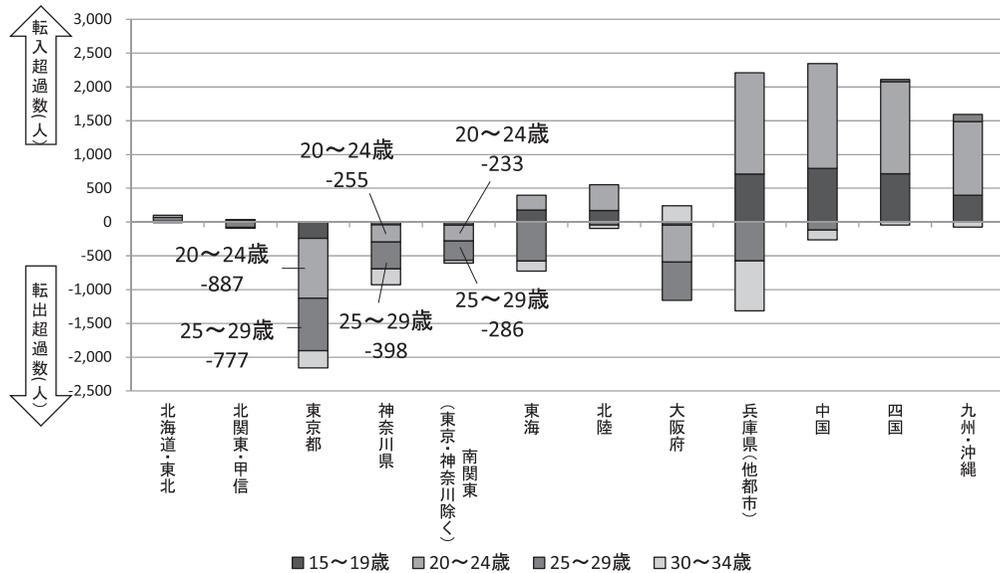
神戸市のコーホート別人口増減数（2010～2015年）をみると，大学等への進学や就職で神戸市内に転入した人が多い10代後半～20代前半（例：2010年に13歳だった他地域在住の人が2015年に18歳になって大学進学等で神戸市に転入した場合，増加にカウント）が転入超過のピークとなっている一方，大学を卒業して就職する人等が多い20代後半が転出超過のピークとなっている。

神戸市のコーホート別人口増減数（2010年，2015年）



出典：国勢調査

神戸市の地域別（近畿圏除く）にみた若年層における年齢5歳階級別転入・転出超過数（2010年～2015年）

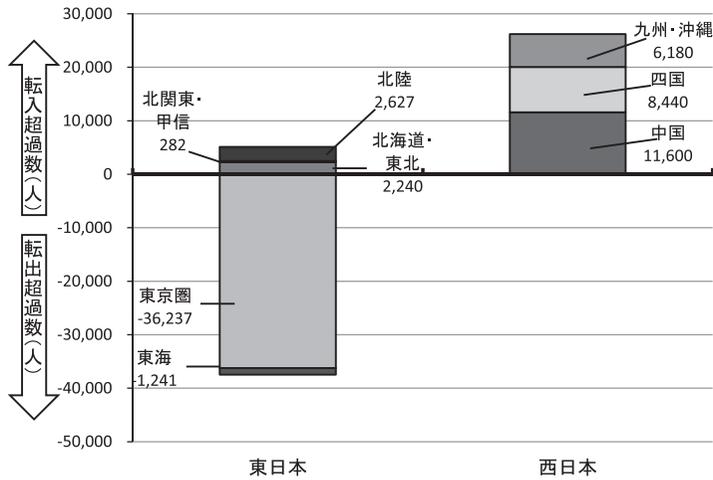


出典：国勢調査

7. 相手地域別の転出入の傾向～西日本から転入し，東京圏に転出する傾向

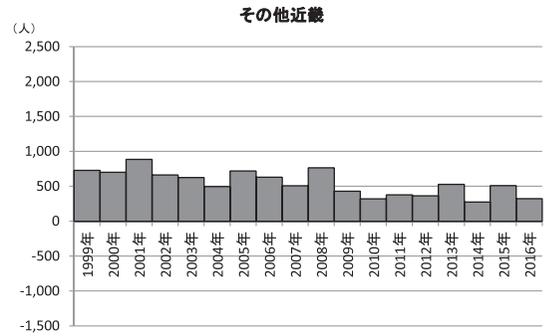
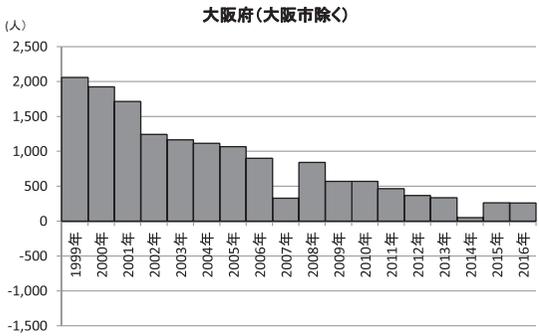
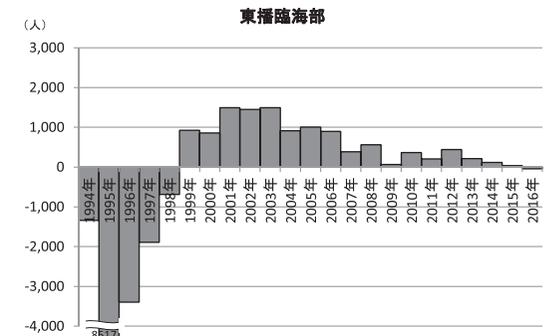
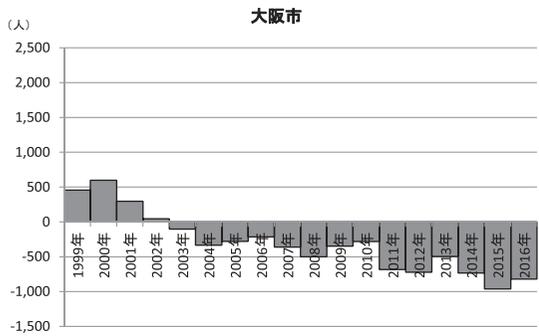
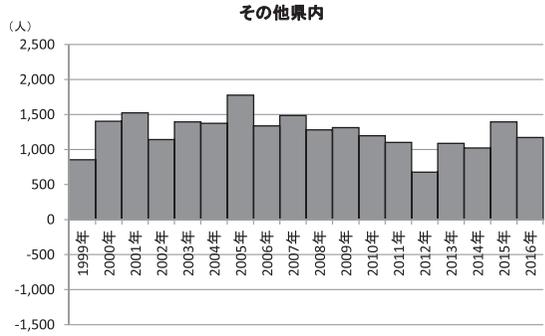
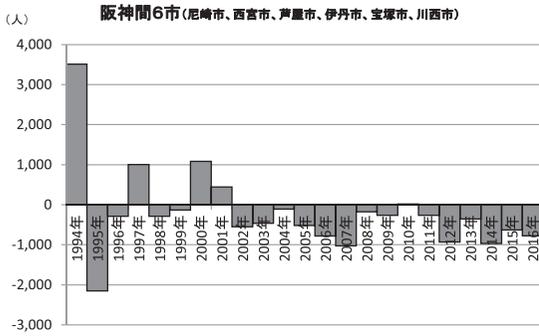
神戸市の地域別（近畿圏を除く）にみた転出入超過数（1999～2016年累計）をみると，西日本各地域からの転入超過が多く，主として東京圏への転出超過が多い傾向がみられる。また，近畿圏では，阪神間6市を除く兵庫県内等からの転入超過が多く，大阪市や阪神間6市への転出超過が多い傾向がみられる。また，周辺自治体等との転入転出超過数（2016年）をみると，市北西部に隣接する地域からの転入超過が多く，市東部に隣接する阪神間への転出超過が多い傾向がみられる。

地域別にみた1999～2016年の18年間の転出入超過累計



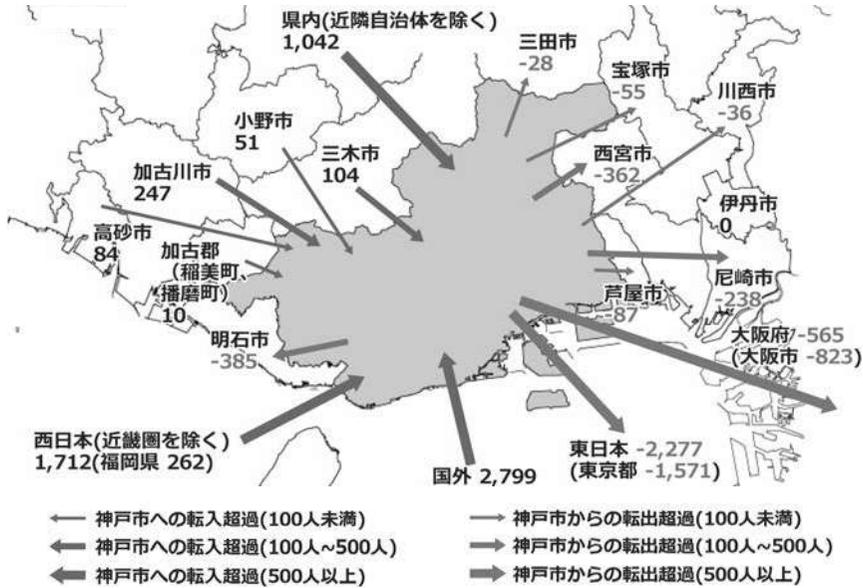
出典：神戸市統計報告「人口の動き」

近畿圏地域別にみた転入・転出超過数の推移
(阪神間6市・東播臨海部：1994～2016年, その他：1999～2016年)



出典：国勢調査, 神戸市統計報告「人口の動き」

周辺自治体等との転入・転出超過状況図 (2016年)



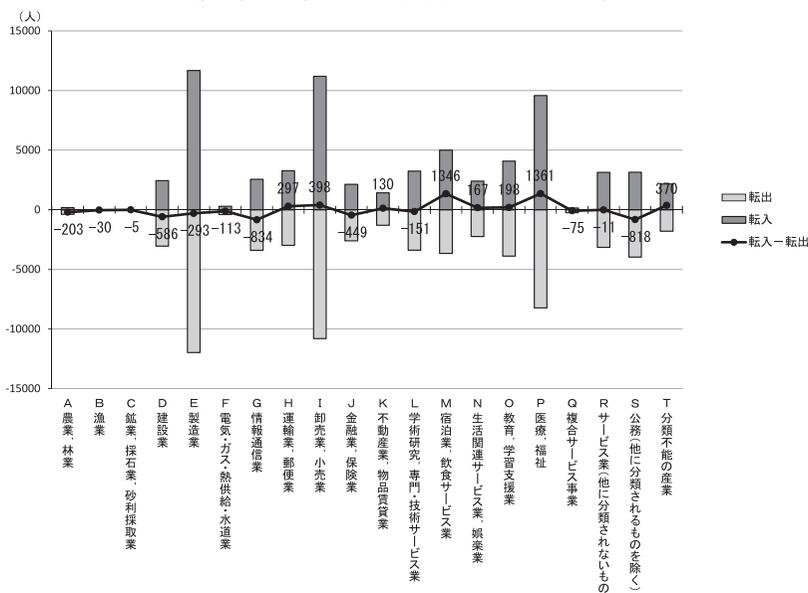
参考：神戸市統計報告「人口の動き」

8. 産業別×地域別の転出入の動向～転出入者の多い産業は製造業、卸売・小売業、医療・福祉

神戸市の産業別転入・転出数(2010~2015年)をみると、製造業、卸売・小売業、医療・福祉の転出入者が多く、転入超過数の大きな産業は医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業等となっており、転出超過数の大きな産業は、情報通信業、公務、建設業等となっている。

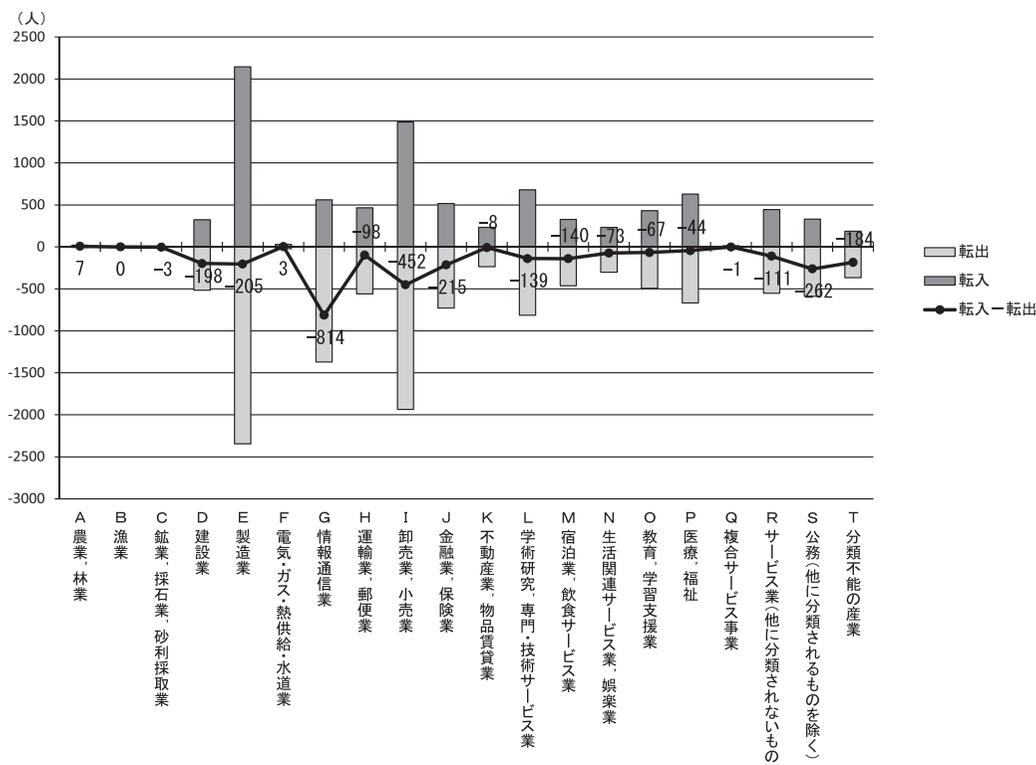
また、主要な転出入先別に産業分類による従事者別の転入・転出数を見ると、東京圏は製造業、卸売・小売業の転出入者が多く、転出超過数が多い産業は情報通信業となっている。名古屋圏は製造業の転出入者が多く、転出超過数の多い産業も製造業となっている。大阪市は卸売・小売業、医療・福祉、製造業の転出入者が多く、転出超過数の多い産業は卸売・小売業となっている。兵庫県内の他都市は、医療・福祉、卸売・小売業、製造業の転出入者が多く、転入超過数の多い産業は、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業となっている。

神戸市の産業別転入・転出数 (2010~2015年)



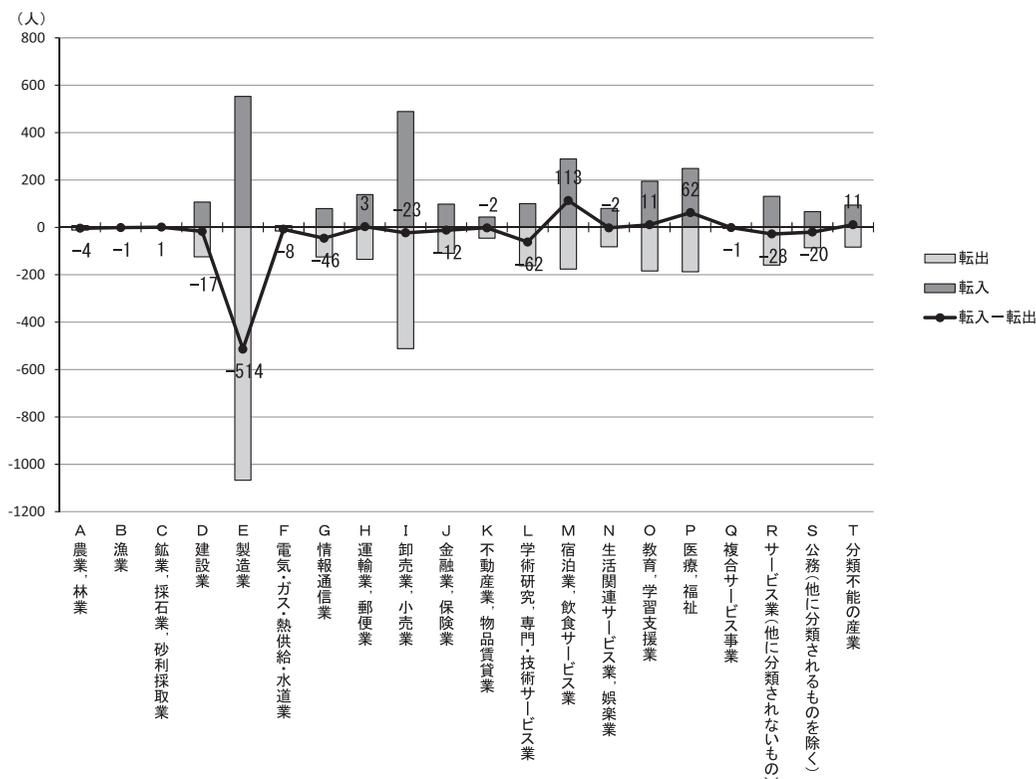
出典：国勢調査

神戸市の産業別・地域別転入・転出数（対東京圏）（2010～2015年）



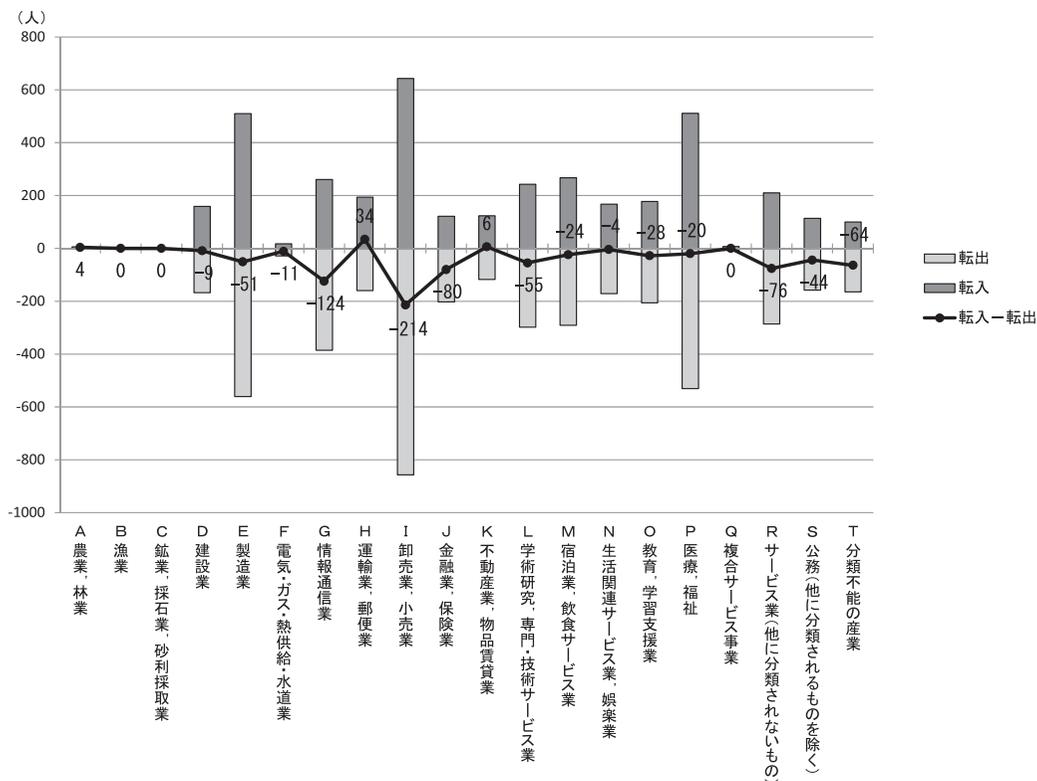
出典：国勢調査

神戸市の産業別・地域別転入・転出数（対名古屋圏）（2010～2015年）



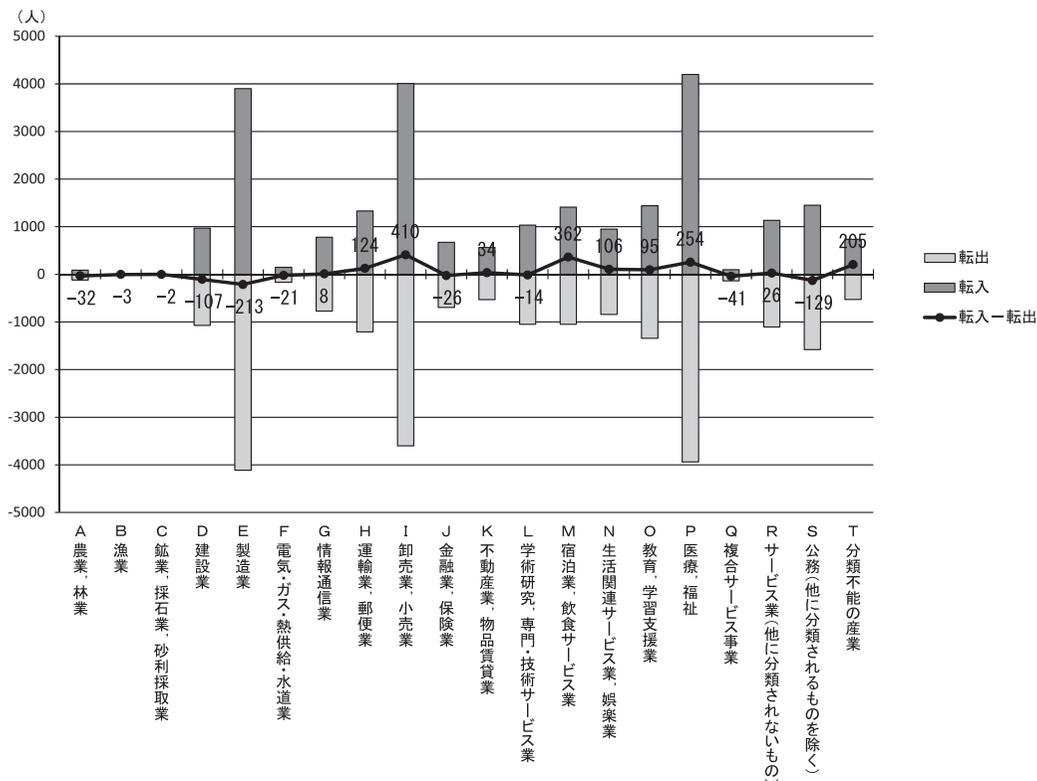
出典：国勢調査

神戸市の産業別・地域別転入・転出数（対大阪市）（2010～2015年）



出典：国勢調査

神戸市の産業別・地域別転入・転出数（対県内他都市）（2010～2015年）

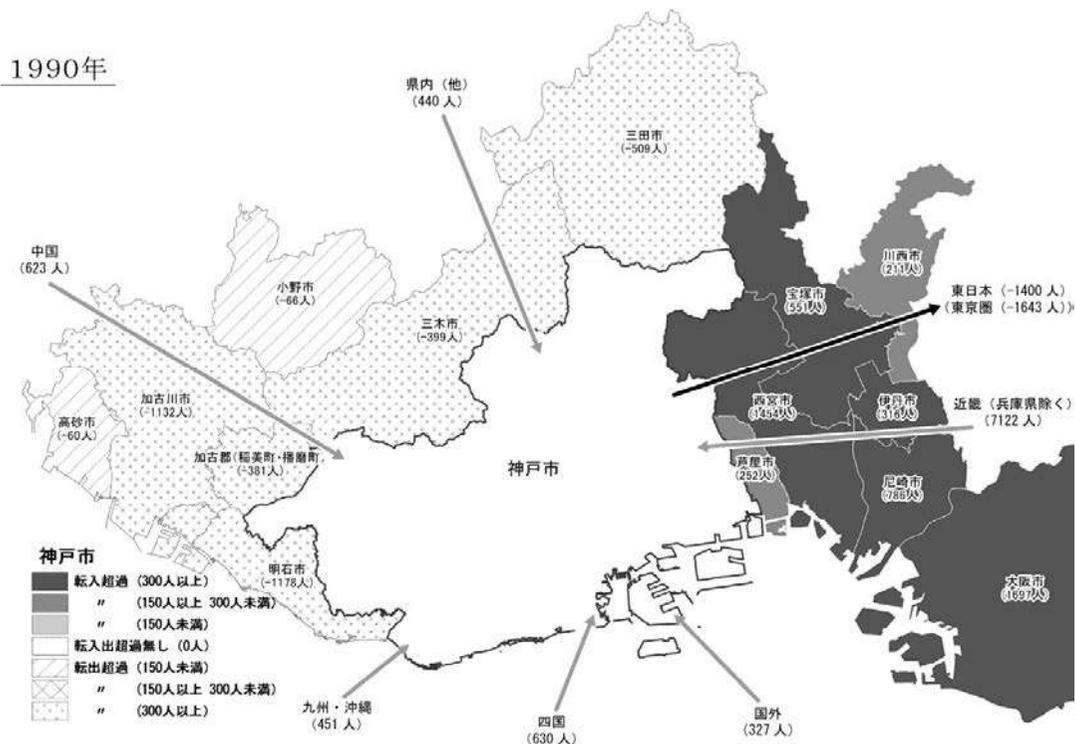


出典：国勢調査

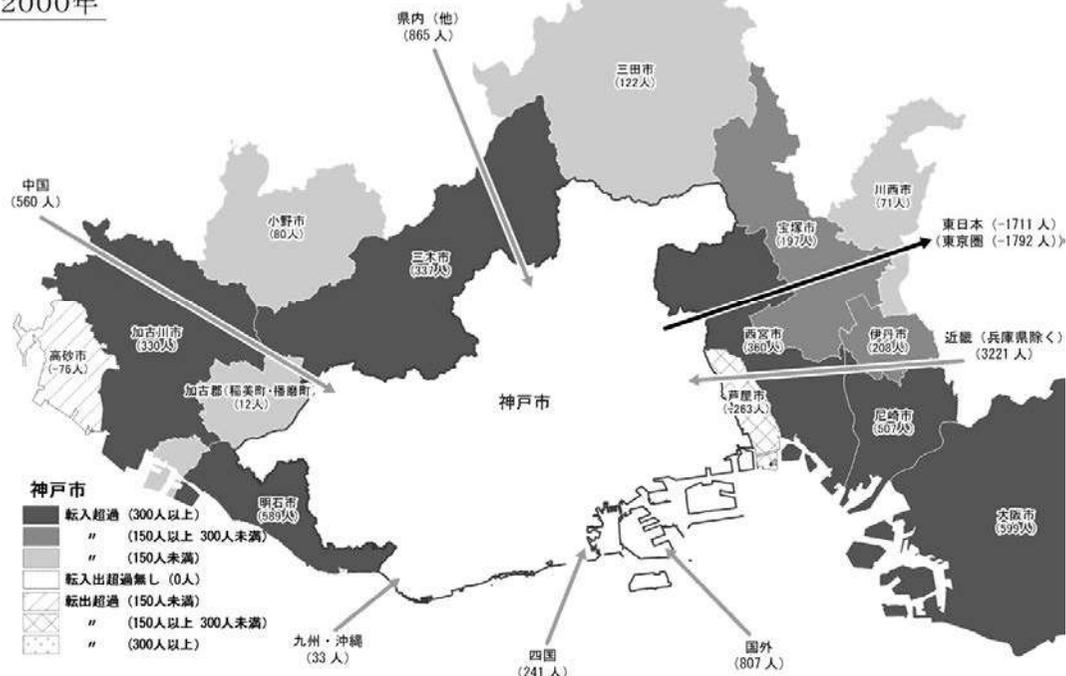
9. 隣接自治体を中心とした転出入の時系列での推移～時代で変わる転出入傾向

隣接自治体を中心とした神戸市の転出入の時系列での推移について、①震災前／バブル経済期（1990年）、②震災復興期（2000年）、③復興成熟期（2010年）、④現在（2016年）の4期について時系列で転出入状況をみると、①震災前／バブル経済期は、土地高騰や開発団地造成等により大阪府や阪神間自治体から市内への転入超過及び市内から北西部の隣接自治体への転出超過の傾向がみられる。（全体として南東から北西へ移動）②震災復興期は、市内での新たな住宅供給の増加等によりほぼ全地域から転入超過となっている。③復興成熟期は、全体的に市内への転入超過が弱まり、④現在は、大阪市、阪神間自治体について転出超過（全体として北西から南東へ移動）に転じている。

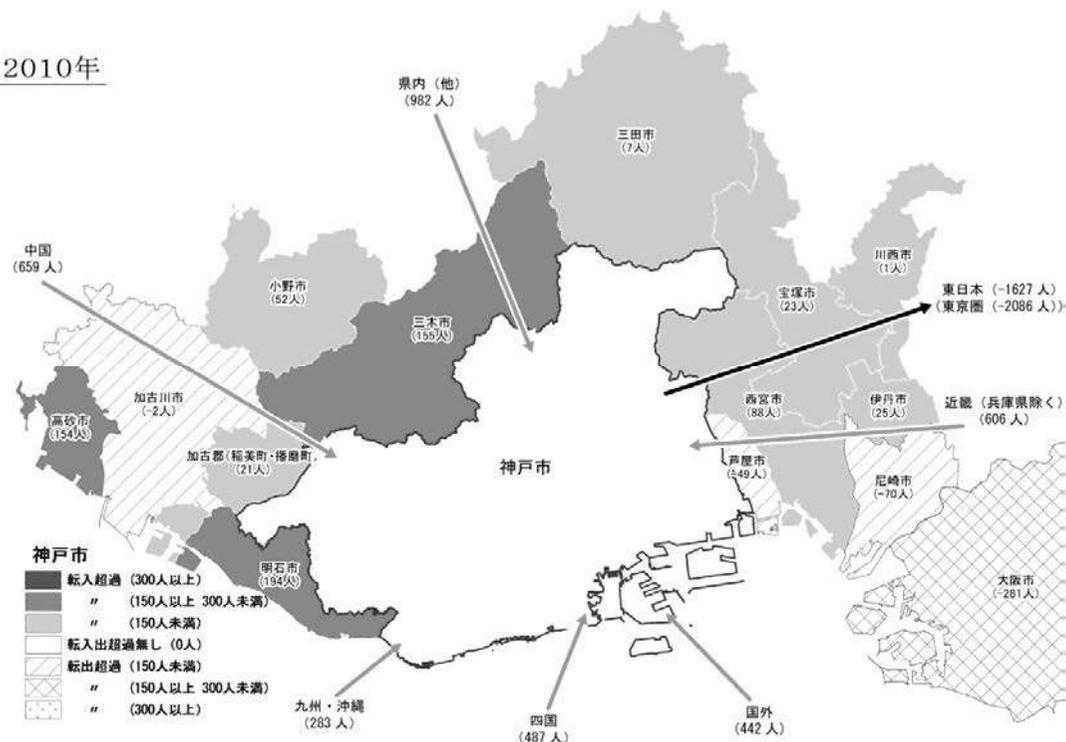
神戸市の隣接自治体等との転出入状況の推移（1990年，2000年，2010年，2016年）



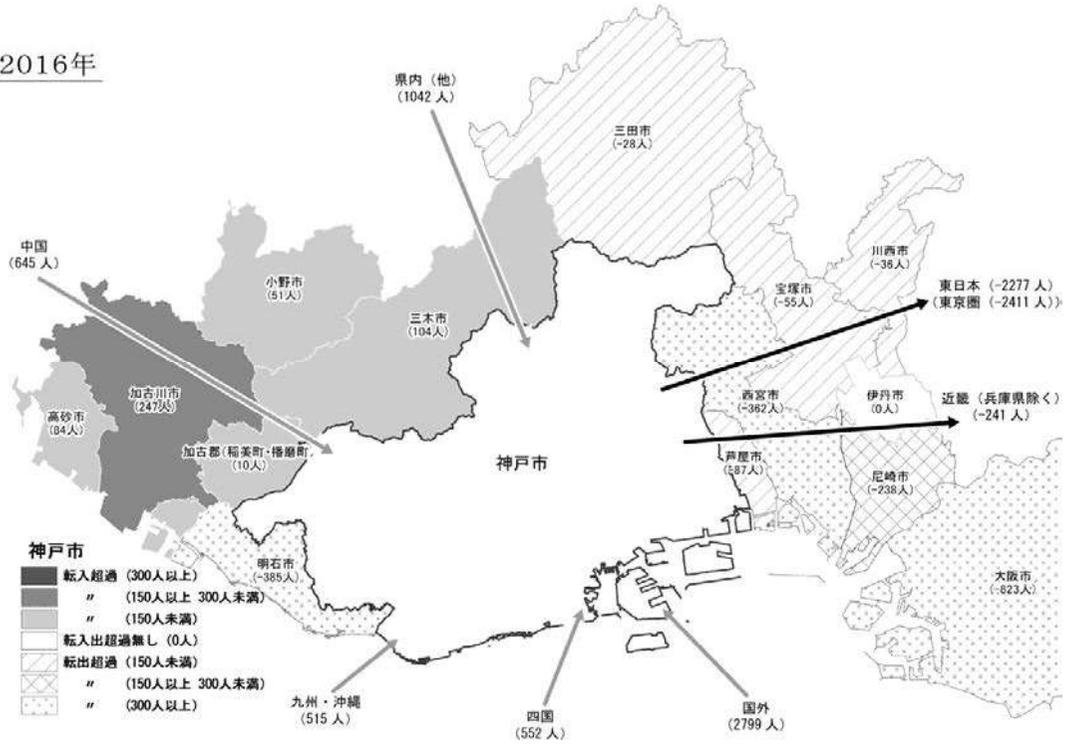
2000年



2010年

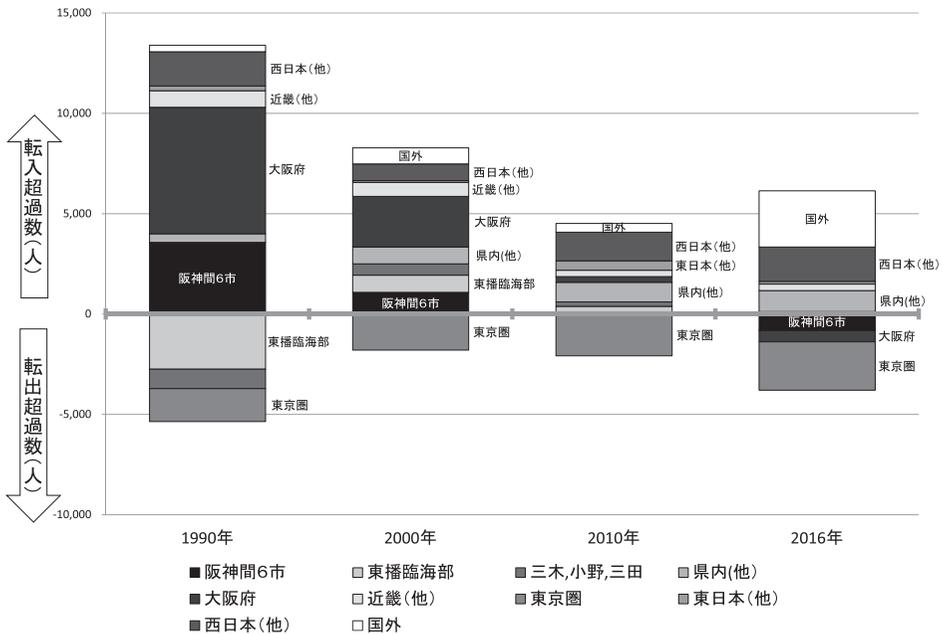


2016年



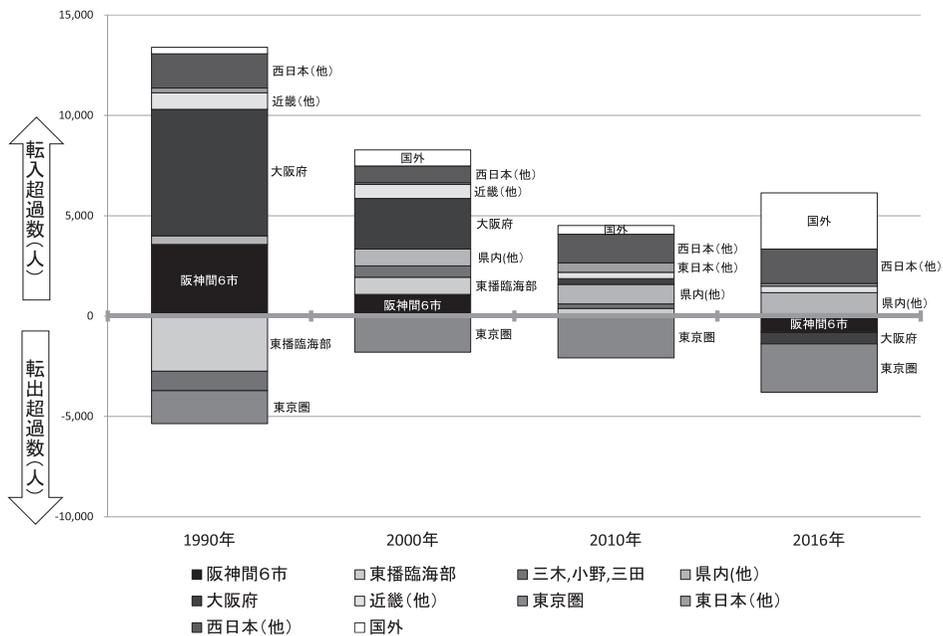
出典：神戸市統計報告「人口の動き」

神戸市の相手地域別にみた転入・転出超過数の推移



出典：神戸市統計報告「人口の動き」

神戸市の相手地域別にみた若年層（15～44歳）における年齢5階級別の転入・転出の超過数



出典：神戸市統計報告「人口の動き」

神戸港将来構想（概要）

平成29年 7月

神戸市みなと総局

[問い合わせ先：TEL 078-322-5680]

1. はじめに

神戸港は、古くから自然条件に優れた天然の良港として栄え、1868年1月1日の開港以来、日本を代表する国際貿易港としてわが国の国民生活や経済・産業の発展を支えてきました。

近年、世界における海上物流の動向は、コンテナ船の大型化、世界的な船社の統合やアライアンスの再編、ASEAN への生産拠点の移動など、大きく変化するとともに、神戸港を取り巻く社会経済情勢も、少子高齢化に伴う労働力人口の減少、新興国の経済成長による世界的な交流人口の増加など、これまでとは環境が大きく変わろうとしています。

このような状況の中、神戸港がチャレンジとリノベーションを続けながら、持続的な発展を図るためには、目指すべき大きな方向性を示し、長期的な戦略の下で取り組みを進めることが重要であるとして、開港150年という節目の年を迎えた今年、「神戸港将来構想」を策定しました。

2. 神戸港将来構想について

本構想の策定にあたっては、国内外の社会経済情勢や、国際的な港湾物流の動向などを反映させる必要があることから、神戸港港湾審議会の中に「神戸港将来構想研究会」を設置し、審議会委員に、国際経済や港湾物流の専門家を臨時委員として加えるとともに、国土交通省や阪神国際港湾株式会社からも同研究会に参画いただきました。約2年間、計12回にわたる研究会では、検討の前提となる神戸の強み・弱みや社会経済情勢などについても、委員のみなさまから多くの意見をいただきました。



【目標年次】

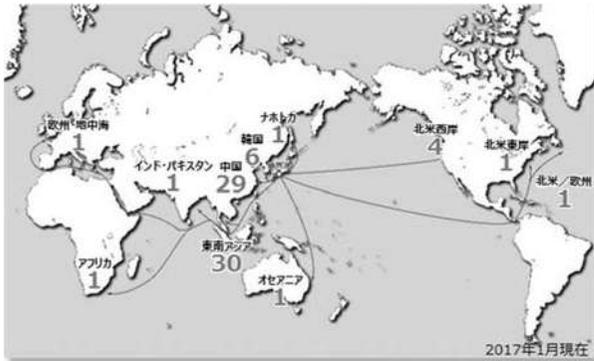
概ね30年後（2050年）

【検討対象範囲】

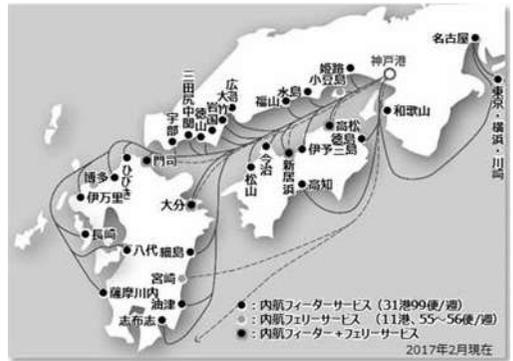
神戸港の港域および臨港地区を中心とした「みなとまち神戸」の発展に重要な役割を担うエリア

3. 神戸の強みと弱み

神戸港には、これまでの歴史の中で培われ、神戸港の発展を支えてきた、基幹航路をはじめとする西日本随一の航路ネットワークや、瀬戸内・九州との充実した国内のフィーダー・フェリーネットワークのほか、世界から評価されている高度で丁寧な港湾荷役技術、世界有数の観光目的地である関西を背後に控えたクルーズ船のゲートウェイとしての高い優位性など、今後も伸ばし、活かしていくべき強みがあります。

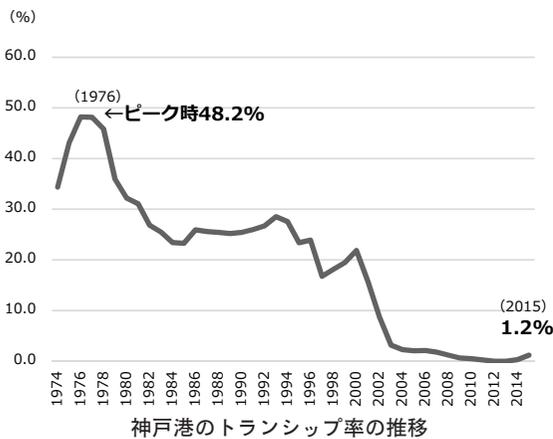


神戸港からの外航航路（数字は航路数）



神戸港の内航フィーダー・フェリーネットワーク

一方で、東アジア諸港の国策としての急激な港湾整備の進展などによる相対的な地位の低下や、それに伴う神戸港における国際トランシップ機能の低下、また、都心ウォーターフロントでは、アクセス性・回遊性の低さ、クルーズターミナルのにぎわい不足など、今後、克服していくべき弱みも存在します。



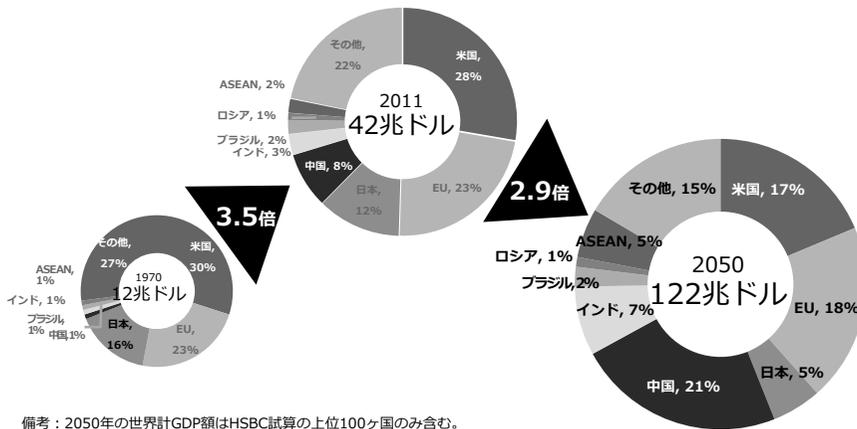
神戸港のトランシップ率の推移



国道2号浜手バイパスと阪神高速3号神戸線による心理的分断

4. 社会経済情勢の変化

神戸港を取り巻く社会経済情勢は、ASEAN・インドをはじめとするアジア諸国等の急速な経済成長や、第4次産業革命とも言われる、IoTやAIなどの技術の進展、また、国内においては、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や、クルーズをはじめとする交流人口の増加など、今後も大きな変動が予測されます。概ね30年先を見据えた本構想の策定にあたっては、これらの動向を適切に捉え、対応することが必要となります。



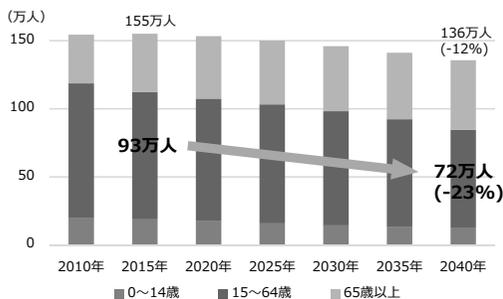
備考：2050年の世界計GDP額はHSBC試算の上位100ヶ国のみ含む。
1970、2011年のASEANにはミャンマー、2050年のASEANにはラオス、カンボジア、ミャンマー含まず。

出典：世界銀行「World Development Indicators」、HSBC「The World in 2050」

世界の実質 GDP 額推移



産業革命の進展



出典：日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）国立社会保障・人口問題研究所より作成

神戸市の世代別人口の将来推計



出典：アジア・クルーズ白書2014年版（アジア・クルーズ・アソシエーション）

アジア地域におけるクルーズ市場規模の予測

5. 神戸港の将来像

挑戦・進化を続けるみなと神戸 ～新たな価値創造を目指して～

「4. 社会経済情勢の変化」でも述べたとおり、神戸港を取り巻く環境は大きく変化し、本構想で目標とする概ね30年後に向けては、更なる変動が予測されます。

そのような環境の下で、神戸港が持続的に成長し、いつまでも世界の中で輝き続けられるよう、わが国・神戸港がこれまで蓄積した技術やストックを礎として、世界からモノとヒトが集まる場となることを目指します。このためには、これまでの150年間にも増して、時代の変化に適切に対応した戦略的な取り組みを継続することが不可欠となります。この未来に向けての決意を「挑戦・進化を続けるみなと神戸」として神戸港の将来像とします。

また、モノとヒトが集まるためには求心力が必要となります。本構想ではこの求心力を、神戸港を利用・来訪することによる「価値の創造」と位置付け、具体的なプロジェクトや取り組みの基本となる針路を“新たな価値創造を目指して”とします。

「港湾・産業」の目標

**グローバルなサプライチェーンの中で、
新たな価値を生み出す港**

～ 神戸国際ロジスティクスパーク構想 ～

「にぎわい・都市」の目標

**ラグジュアリーな時・場・出会いで、
新たな価値を生み出すみなと**

～ 世界を魅了するウォーターフロント構想 ～

この将来像を実現するため、神戸港の主たる機能である「港湾・産業」の分野では、「グローバルなサプライチェーンの中で、新たな価値を生み出す港」を目標として、次世代のコンテナターミナルと、流通・加工・製造機能の高度集積地が一体となったロジスティクスターミナルを整備し、ASEAN～北米間貨物の取り込みや、国内で製造された部品を神戸港に集めることにより、付加価値の高い Made in KOBE の貨物に昇華させ、また、最新技術の活用や環境・災害への対応など、物流サービスの品質でも選ばれるためのブランド力や高付加価値化機能を備えた再輸出型のトランシップ港となることを目指します。

さらに、みなとまち神戸の活力と文化を創造する「にぎわい・都市」の分野では、「ラグジュアリーな時・場・出会いで、新たな価値を生み出すみなと」を目標とし、上品で品格のある神戸のまちの雰囲気を活かして、都心・三宮地域と一体的にウォーターフロントの再開発を推進し、「世界を魅了するみなとまち」となることを目指します。また、みなとまちならではの集客として、クルーズ需要を取り込み・創出する取り組みを進め、神戸に集い・楽しむ「新たな価値」の創出を、神戸全体で戦略的に推進します。

6. コアプロジェクトと戦略的取り組み

神戸港の「港湾・産業」、「にぎわい・都市」それぞれの目標の実現に向けて必要不可欠となる戦略を4つの「コアプロジェクト」として設定します。さらにコアプロジェクトを具現化するため、またはコアプロジェクトの効果を高めるための具体的な取り組みを12の「戦略的取り組み」として位置づけます。

「港湾・産業」分野

目標 グローバルなサプライチェーンの中で、新たな価値を生み出す港

コア
プロジェクト
I

神戸港ロジスティクスターミナルの整備による 高付加価値化機能を備えた再輸出型トランシッポ拠点の形成

- ①次世代コンテナターミナルと流通・加工・製造機能の高度集積地の一体化
＝神戸港ロジスティクスターミナル
- ②神戸市・阪神国際港湾(株)・国・経済界一体となった戦略的海外展開
- ③多様な貨物に対応可能な海上物流拠点の形成

コア
プロジェクト
II

最先端の技術と高品質な物流サービスによる神戸ブランドの確立

- ④テクノロジーの進化に対応した高効率な物流システムの実現
- ⑤高品質で安全なグリーン物流と新エネルギー活用システムの提供

⑥高品質な港湾サービスを支える高度人材育成

「にぎわい・都市」分野

目標 ラグジュアリーな時・場・出会いで、新たな価値を生み出すみなと

コア
プロジェクト
III

世界から人を惹きつける神戸ウォーターフロントの形成

- ⑦都市の成長を牽引するウォーターフロントの再開発
- ⑧新たなランドマークとなる神戸港のシンボル景観の整備
- ⑨ウォーターフロントの特色を活かした豊かな生活環境の創出

コア
プロジェクト
IV

クルーズ船受入環境充実とマーケット拡大による クルーズ都市の構築

- ⑩多彩なクルーズ船に対応するクルーズターミナル群の再編
- ⑪クルーズ文化醸成と国内マーケットの新規開拓

⑫海・空・陸のターミナルを結び、集客拠点を回遊する交通網の整備

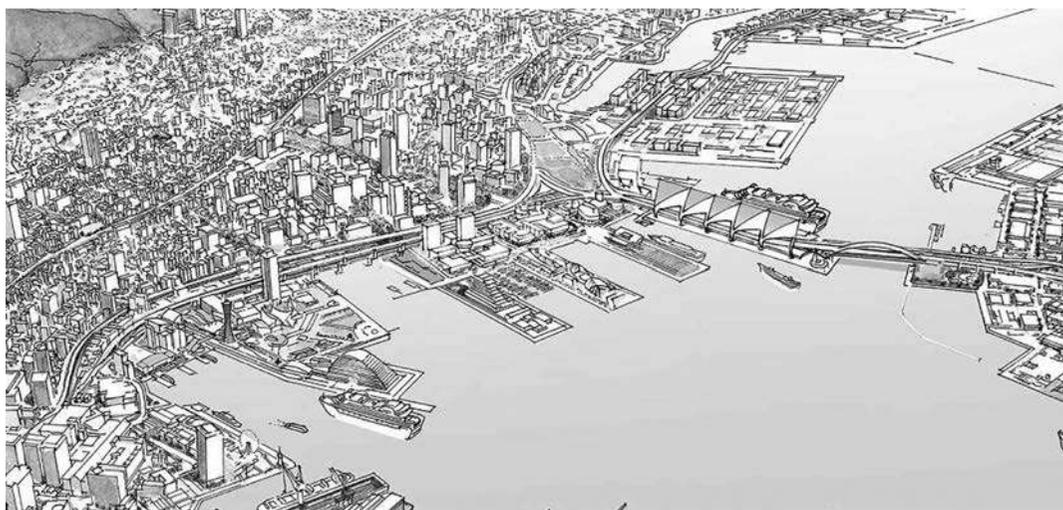
7. コアプロジェクトの実現イメージ

「港湾・物流」分野は六甲アイランド南の神戸港ロジスティクスターミナルを、「にぎわい・都市」分野では、新港突堤西地区の再開発を、本構想を象徴する事業として位置づけ、神戸港が発展していく様子を、市民をはじめ多くの関係者にアピールできるものとして整備していきます。

なお、神戸港ロジスティクスターミナルと都心ウォーターフロントの実現イメージは、概ね30年後の神戸のあるべき姿として必要な機能を示したものであり、具体的な施設の規模や配置計画、構造などについては、今後、事業の具体化にあわせ、関係者と協議の上、検討を進めていきます。



神戸港ロジスティクスターミナル



都心ウォーターフロント

8. 検証のしくみ

本構想は、目標年次が概ね30年後と長期にわたるものであることから、構想を着実に推進していく為に、概ね10年ごとに社会経済情勢などを検証し、必要に応じて構想の更新を行います。

また、実施にあたっては、概ね10年後を目標年次とする中期計画を策定し、それぞれの戦略的取り組みに対する目標値や実施スケジュールを設定し、節目ごとの進捗管理を行います。

さらに毎年進捗状況等を確認し、適宜、港湾計画に反映させるなどスピード感のある実効性の高い体制づくりを行います。

神戸経済の構造分析と所得・雇用環境向上に向けた課題

神戸都市問題研究所主任研究員 大島 博文

1. はじめに

当研究所において設置している「人口問題研究会」において人口と経済の関係を分析している「経済ユニット」では、産業構造が及ぼす所得・雇用環境の変化についても分析を行っている。所得や雇用環境が少なからず人口動態に影響を与えているという多くの先行研究に基づくものである。

こうした問題意識に基づいて、これまで数多くの地域経済に関する調査研究を行ってきたのが日本銀行の調査部門である。その中で、2015年に同銀行北九州支店が発表した特別調査レポート「北九州経済における非製造業比率の高まりと生産性向上に向けた課題」で行われた分析内容は、神戸経済を分析するうえでも有用であると考えられる。

本稿では、前述レポートの分析手法の一部を活用して、経済ユニットにおいて神戸経済の特徴や課題を分析した内容を紹介する。

2. 神戸経済の特徴と変化

(1) 神戸経済の特徴～ものづくりの街として

神戸市は、古くからの灘五郷の酒造業や、神戸港開港以来発達してきた鉄鋼、造船、一般機械などの大企業や、これらを支えながら高度なものづくり技術を磨いてきた中小企業が数多く立地しており、製造業を中心に個性豊かで多様な産業が育まれてきた。

図表1は、我が国における大都市における工業出荷額のランキングを表したものである。他の大都市と比較しても引けを取らない出荷額であり、我が国有数の「モノづくりの街」と言っても過言ではない。また、図表2は、製造業における労働生産性について、神戸市と全国平均を比較したものであるが、高い生

産技術等に裏打ちされて全国平均よりも約30%高いことを示している。結果として、図表3のとおり大都市の中でも市内総生産に占める製造業の付加価値額のウェイトが上位となっており、神戸経済の中で製造業が重要な地位を占めていることがわかる。

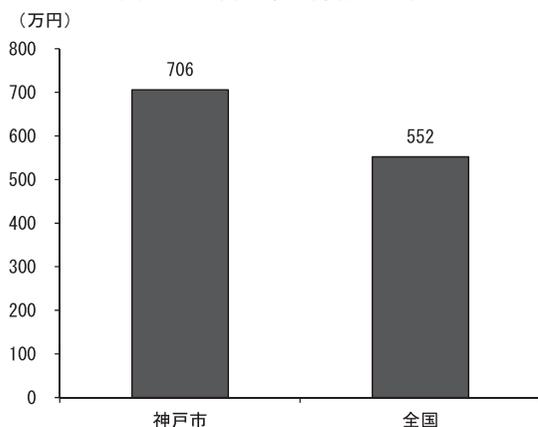
図表1 大都市における工業出荷額ランキング

順位	都道府県名 および市町村名	売上(収入)金額 (百万円)	全国に占める 比率(%)
1位	特別区部	7,342,372	2.4
2位	川崎市	5,282,503	1.8
3位	横浜市	5,040,422	1.7
4位	大阪市	4,539,869	1.5
5位	名古屋市	3,896,581	1.3
6位	堺市	3,632,387	1.2
7位	神戸市	3,083,579	1.0
8位	京都市	2,561,526	0.9
9位	広島市	2,302,257	0.8
10位	北九州市	2,156,977	0.7
11位	浜松市	2,020,585	0.7
12位	静岡市	1,600,208	0.5
13位	相模原市	1,453,718	0.5
14位	千葉市	1,171,556	0.4
15位	新潟市	1,019,768	0.3
16位	岡山市	995,378	0.3
17位	福岡市	945,824	0.3
18位	さいたま市	861,154	0.3
19位	札幌市	533,678	0.2
20位	仙台市	485,262	0.2
21位	熊本市	390,132	0.1

(注) 2012年の数値。

(出所) 経済産業省「経済センサスー活動調査」

図表 2 製造業の労働生産性



(注) 2012年の数値。

(出所) 経済産業省「経済センサスー活動調査」

図表 3 大都市の市内総生産に占める製造業付加価値額比率

製造業付加価値額比率	
堺市	33.1%
浜松市	27.7%
川崎市	26.4%
相模原市	24.1%
神戸市	19.4%
北九州市	17.9%
京都市	16.7%
岡山市	16.0%
静岡市	15.8%
新潟市	13.0%
横浜市	12.6%
広島市	12.2%
名古屋市	11.6%
大阪市	10.1%
さいたま市	9.1%
千葉市	7.0%
特別区部	6.1%
札幌市	4.5%
仙台市	4.0%
福岡市	3.8%

(注) 2012年の数値。

(出所) 経済産業省「経済センサスー活動調査」

(2) 地域経済の構造の現状と傾向

次に、地域経済の構造について、神戸経済を他地域と比較しながら現状と傾向を分析する。図表4は、地域内総生産について、製造業の比率に着目して47都道府県及び神戸市の同比率をランキング化したものである。神戸

市は全48自治体の中で23位であり、ほぼ中位となっている。一方、図表5及び図表6に示しているが、就業者に占める製造業の比率及び人口当たりの製造業事業所数は全国対比で少ない状況にある。これらからわかることは、神戸市は、他地域と比較しても特にソフト化が進む大都市の中では製造業に強みがあると位置づけられるが、我が国全体の中では、ほぼ平均的な経済構造、もしくは就業者数等の視点から見れば、平均よりもソフト化が進んでいることを示している。

図表 4 県内(市内)総生産に占める製造業比率

順位	都道府県	製造業比率
1位	栃木県	18.7%
2位	静岡県	18.4%
3位	群馬県	18.2%
4位	滋賀県	18.1%
5位	徳島県	17.3%
6位	愛知県	16.1%
7位	山口県	16.1%
8位	茨城県	15.4%
9位	長野県	15.3%
10位	三重県	15.2%
・	・	・
18位	兵庫県	12.7%
・	・	・
23位	神戸市	11.6%
24位	新潟県	11.1%
25位	埼玉県	11.0%
・	・	・
39位	宮城県	7.8%
40位	福岡県	7.6%
41位	岩手県	7.3%
42位	鹿児島県	7.2%
43位	鳥取県	6.8%
44位	長崎県	6.1%
45位	北海道	5.5%
46位	高知県	5.2%
47位	東京都	4.3%
48位	沖縄県	2.8%

(注) 2014年の数値。47都道府県に神戸市を加えた48エリアで順位付けをした。

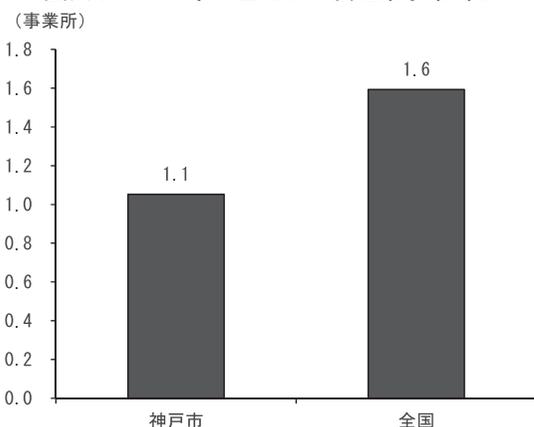
(出所) 経済産業省「工業統計表」

図表5 製造業就業者の比率

	就業者数	製造業就業者数	就業者に占める製造業比率
神戸市	676,360	88,591	13.1%
全国	58,919,036	9,557,215	16.2%

(注) 2015年の数値。
(出所) 総務省「国勢調査」

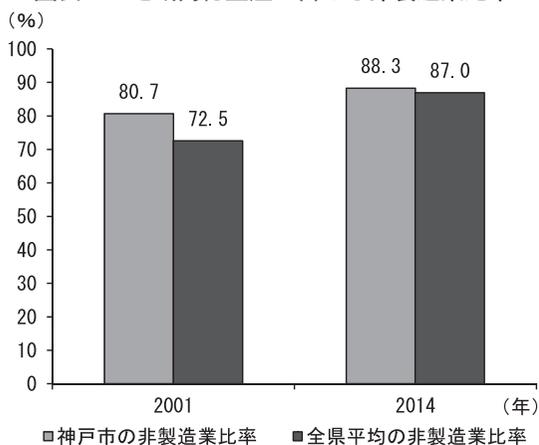
図表6 人口千人当たりの製造業事業所数



(注) 2014年の数値。
(出所) 内閣府「県民経済計算」

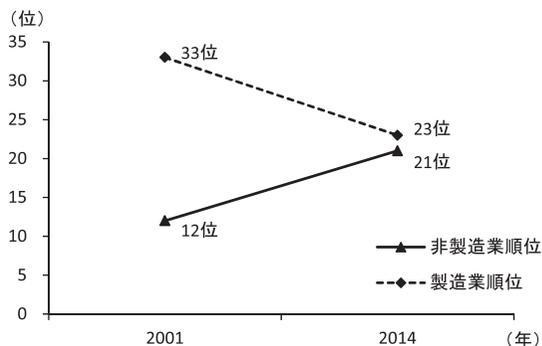
次に、地域における総生産に占める非製造業の比率を確認すると、図表7、図表8で示しているとおり、神戸市では最近13年間で7.6%上昇しているが、全都道府県平均では14.5%上昇している。また、前述した48地域(47都道府県+神戸市)における順位を見ると、製造業比率の順位は上昇(33位⇒23位)している一方で、非製造業比率の順位は下降(12位⇒21位)しており、我が国全体として製造

図表7 地域内総生産に占める非製造業比率



(出所) 経済産業省「工業統計表」

図表8 製造業・非製造業に占める比率の順位推移



(出所) 経済産業省「工業統計表」

業から非製造業への産業構造が転換している中で、神戸経済の産業構造の転換のペースが、やや緩やかな傾向を示している。

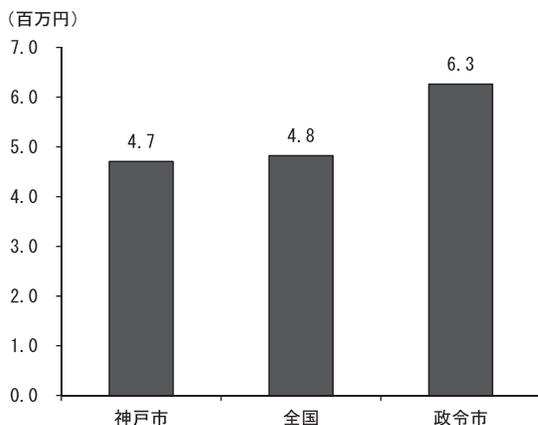
3. 神戸経済における非製造業の現状と雇用・所得への影響

(1) 非製造業の現状と特徴

次に、神戸経済における非製造業の現状と特徴について分析を試みる。神戸市を含め我が国経済全体として非製造業のウェイトが高まっているが、図表9に示すとおり、神戸市における非製造業の労働生産性はほぼ全国平均並みであるが、政令市平均と比較すると下回る状況となっている。

一般的に、生産性は所得と深く関係しているが、我が国では製造業の生産性は非製造業の生産性よりも相対的に高いため、図表10で示すとおり製造業就業者の平均所得は非製造業就業者対比で高い傾向にある。また雇用面についても、域外の需要を取り込んで労働需要を創出しやすい製造業への就業比率が高い地域ほど全体の就業率も高い傾向がある。そのため、都市化が進み非製造業の比率が高い大都市においては、就業者全体に占める製造業比率の低さが、雇用・所得の水準を押し下げる傾向がある。こうした産業構造上の問題を多くの大都市は非製造業の生産性向上を通じて補っている結果、大都市の所得水準は全国平均を大きくは下回らない構図となっている。一方、神戸市の非製造業の生産性が他の大都市と比較して低いため、今後、さらに非

図表9 非製造業の労働生産性

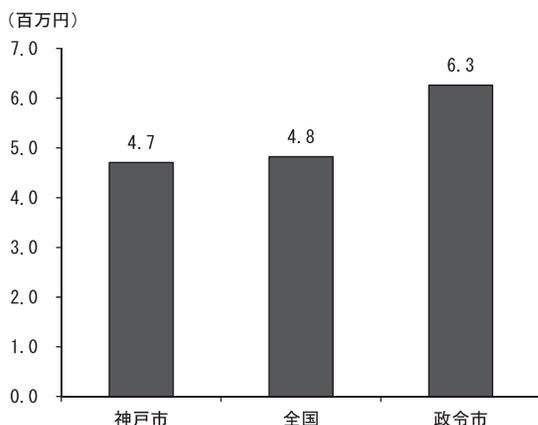


(注) 2012年の数値。

(出所) 経済産業省「経済センサスー活動調査」

製造業のウェイトが高まってきた場合、現在の非製造業の生産性の水準が続くと、所得水準が他地域よりも低めに抑えられてしまう可能性がある。

図表9 非製造業の労働生産性



(注) 2012年の数値。

(出所) 経済産業省「経済センサスー活動調査」

図表10 産業別にみた年間平均所得 (千円)

製造業	非製造業
4,883	4,767

(注) 2014年の数値。企業規模10人以上について算出。

(出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

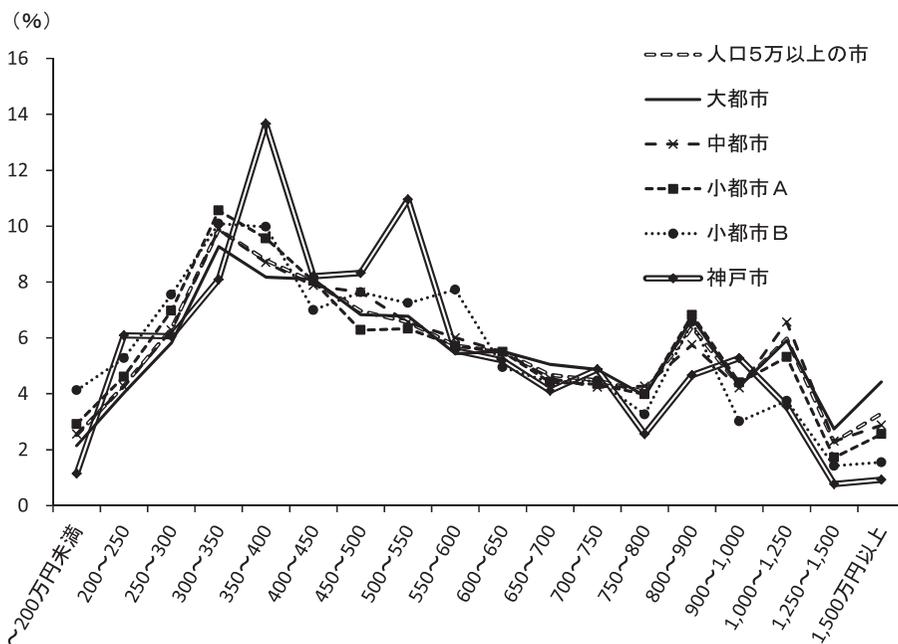
(2) 神戸市の所得・雇用環境の現状と特徴

次に、神戸市の雇用や所得環境について概観し、他の大都市等と比較しながら特徴について分析する。図表11は、神戸市及び自治体規模ごとの家計調査におけるサンプル世帯の所得分布を示したものである。全体的に見る

と、所得が300～400万円である世帯が最も多くなっている。一方、神戸市の分布を見ると、所得が350～400万円や500～550万円の世帯の構成比が顕著に高く、750万円以上の世帯の構成比が相対的に低くなっている。一方、図表12は、一人当たりの市民(県民)所得の推移を示したものであるが、神戸市は阪神・淡路大震災以来、他の大都市と比較して相対的に低い水準で推移してきたが、最近では復興の進展や各種施策の効果等によりかなり他自治体にキャッチアップしてきている傾向が見られる。図表13は、世帯当たりの純資産額を示したものであるが、神戸市は2008年のリーマンショックの影響も比較的少なく、不動産価格や株価水準が堅調なこともあり、他の大都市と同様、中都市や小都市とは対照的に純資産額が増加傾向にある。非製造業において商業やサービス業のウェイトが大きいことを考慮すれば、市民の所得や資産の増加は市内に多様な消費需要を増加させ、それらを市内の商業・サービス施設で受け止めることで、地域における非製造業の生産性の向上につながると思われる。

一方、神戸市の雇用環境(就業率)を見ると、図表14で示したとおり全国平均や他の大都市と比較して相対的に低い水準にとどまっている。このことが、神戸市民の所得水準を押し下げていると考えられ、就業率の向上がとりわけ重要なテーマであることを示している。

図表11 家計の所得分布



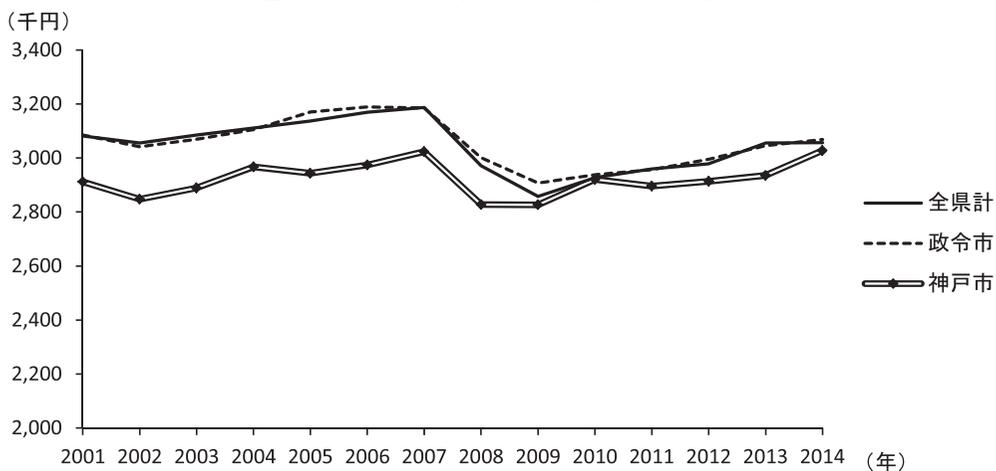
(注) 2016年の数値

大都市：政令市+東京都区部 中都市：大都市を除く15万人以上の都市

小都市A：5万人以上～15万人未満の都市 小都市B：人口5万人未満の都市

(出所) 総務省「家計調査」

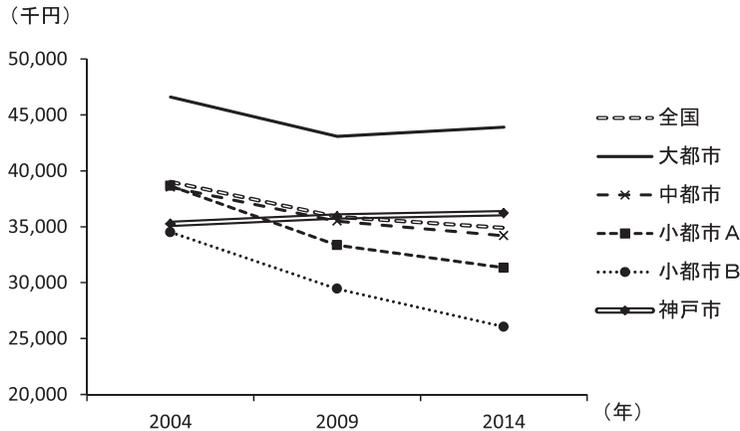
図表12 一人当たり市民（県民）所得の推移



(注) 2014年の数値。

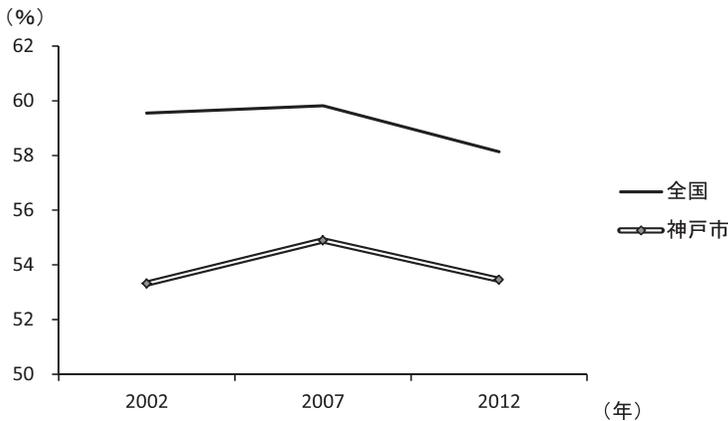
(出所) 内閣府「県民経済計算」

図表13 世帯当たりの純資産額の推移



大都市：政令市+東京都区部 中都市：大都市を除く15万人以上の都市
 小都市A：5万人以上～15万人未満の都市 小都市B：人口5万人未満の都市
 (出所) 総務省「消費実態調査」

図表14 就業率の推移と政令指定都市における順位



順位	市町村名	就業率
1位	川崎市	62.7%
2位	名古屋市	60.9%
3位	浜松市	60.2%
4位	さいたま市	60.0%
5位	横浜市	59.7%
6位	福岡市	59.5%
7位	相模原市	59.3%
8位	広島市	59.2%
9位	千葉市	58.6%
10位	岡山市	58.2%
11位	仙台市	58.0%
12位	熊本市	57.9%
13位	大阪市	57.8%
14位	新潟市	57.7%
15位	静岡市	57.3%
16位	京都市	56.7%
17位	札幌市	55.6%
18位	堺市	55.4%
19位	神戸市	53.5%
20位	北九州市	52.5%

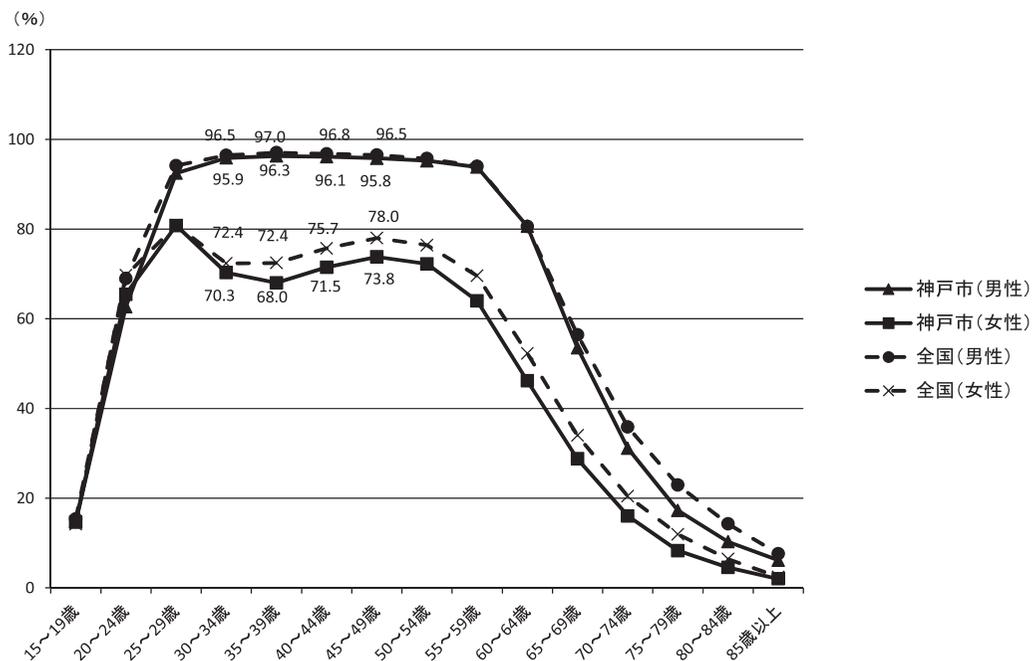
(注) 本調査では就業率ではなく有業率という用語を用いている。右表は2012年の数値。
 (出所) 総務省「就業構造基本調査」

4. 神戸市の雇用環境構造の分析

次に、神戸経済における雇用環境の構造について分析を試みる。前述のとおり神戸市の就業率は全国対比で低い状況にあるが、労働力人口を詳細に分析すると、図表15は年齢別労働力人口の比率を示したものであるが、主として2つの特徴がある。1つ目は、男女ともに中高年層の労働参加が全国対比で低いことである。これは全国的にみると中高年層の

就業比率の高い業種が、神戸市における全就業者の中で比率が低いことが1つの要因となっている。すなわち図表16のとおり、全国における各産業の就業者に占める高齢者の比率を算出すると、農林・水産業や建設業、生活関連サービス業等が、高齢者比率の高い業種だとわかる。これらは、図表17のとおり、神戸市では就業者の比率が相対的に低い業種となっている。

図表15 年齢別労働力人口比率



(注) 2015年の数値。

(出所) 総務省「国勢調査」

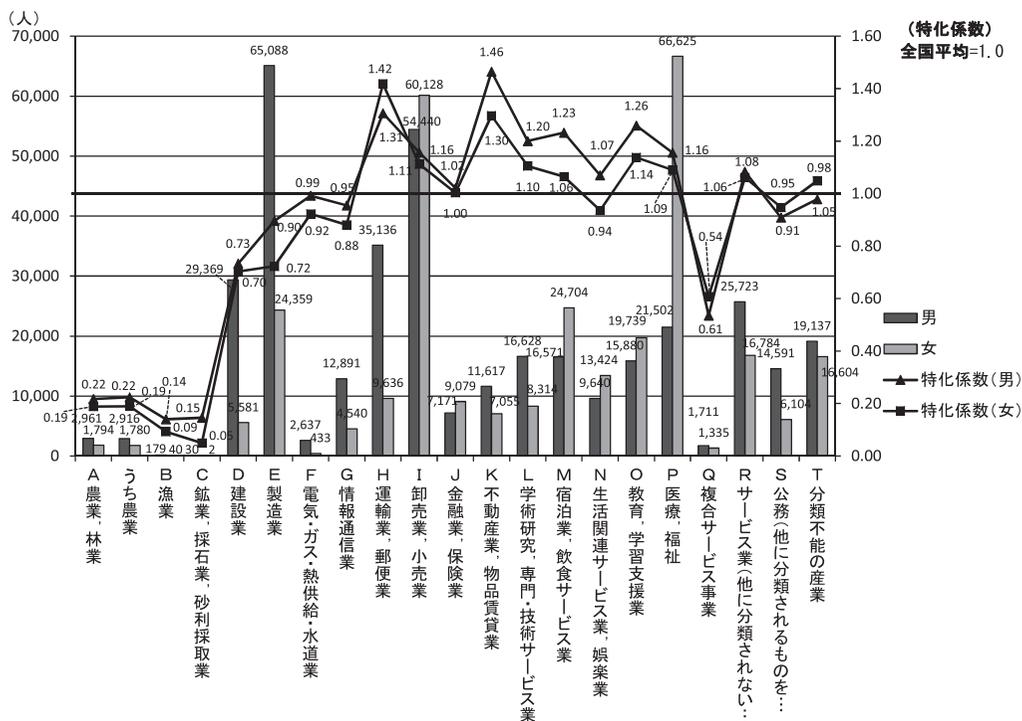
図表16 産業別の就労者平均年齢・65歳以上比率(全国)

産業大分類	平均年齢(歳)	65歳以上比率(%)
全産業合計	46.9	12.8
A 農業, 林業	62.1	50.9
うち農業	62.4	51.9
B 漁業	55.8	32.8
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	50.2	13.6
D 建設業	48.8	14.3
E 製造業	45.5	8.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	45.0	2.9
G 情報通信業	41.8	2.5
H 運輸業, 郵便業	48.1	10.8
I 卸売業, 小売業	46.2	11.8
J 金融業, 保険業	45.0	4.7
K 不動産業, 物品賃貸業	53.1	27.4
L 学術研究, 専門・技術サービス業	47.6	12.7
M 宿泊業, 飲食サービス業	44.8	14.6
N 生活関連サービス業, 娯楽業	46.9	17.5
O 教育, 学習支援業	45.7	7.0
P 医療, 福祉	45.0	8.0
Q 複合サービス事業	44.5	2.9
R サービス業(他に分類されないもの)	50.8	20.5
S 公務(他に分類されるものを除く)	43.6	3.5
T 分類不能の産業	45.3	16.1

(注) 2015年の数値。

(出所) 総務省「国勢調査」

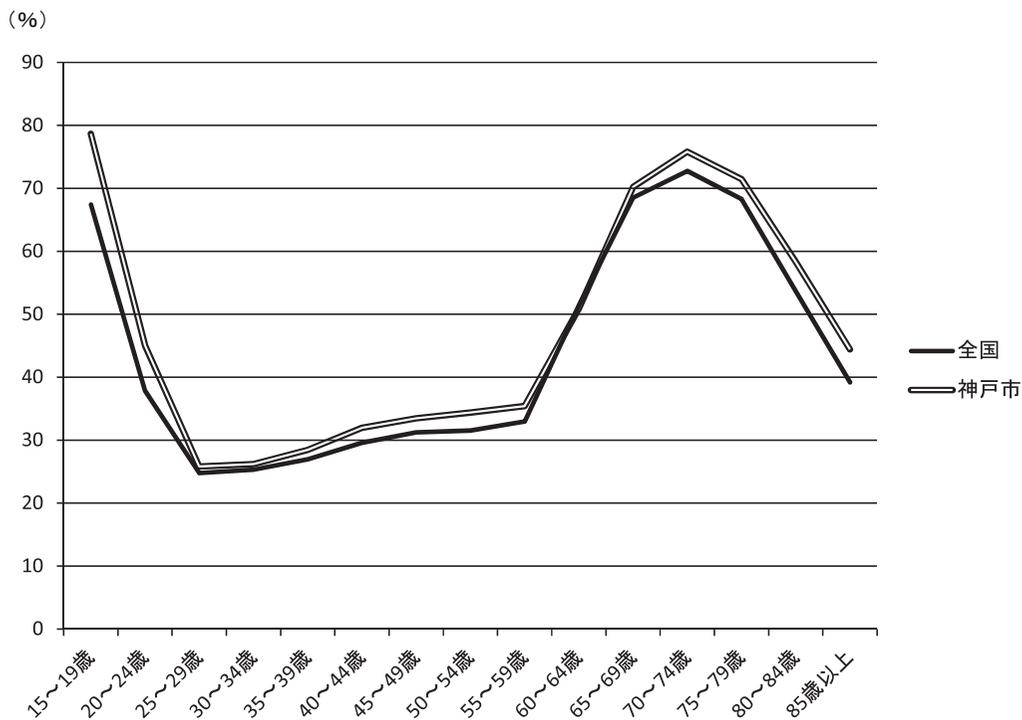
図表17 産業別の就労者人口と特化係数（全国平均＝1.00）



(注) 2015年の数値。

(出所) 総務省「国勢調査」

図表18 女性の非正規雇用比率



(注) 2015年の数値。

(出所) 総務省「国勢調査」

2つめの特徴は、女性の労働力率が低いことである。神戸市と全国との差に注目すると、結婚・出産・育児等で労働力率の低下する（いわゆる「M字カーブ」）30代前半以降、顕著に全国を下回っている。この要因を特定することは難しいが、たとえば前述した日本銀行による調査の視点によれば、非正規の雇用形態で働く若い女性の比率が高いことが要因の1つではないかと指摘されている。40歳を超えるといわゆる「M字カーブ」の右上がりの曲線部分が示すように、子育てを終えて再就職する女性が増えるが、内閣府の国民生活白書では、再就職の可能性を高める要素として、「前職が正社員もしくは専門職であること」を挙げており、逆に言えば、前職での専門知識などの職業能力の蓄積に乏しいことが再就職を困難にしている可能性を指摘している。図表18のとおり、実際、神戸市の女性雇用者に占める非正規雇用者の比率をみると、20代を中心に若い年代で全国対比で高めの状況となっている。

今後、地域全体で重点的に取り組むことで、若年層の女性の正社員化や専門的な職業能力を蓄積する女性が増え、再就職のハードルが下がれば、全国対比でみた女性の労働参加水準の向上が期待される。

5. おわりに

以上、当研究所「人口問題研究会」の経済ユニットで検討してきた、これからの人口動態にも大きな影響を及ぼす神戸経済の構造分析と所得・雇用環境の現状や課題についてみてきた。

日本有数の生産性の高い企業群、豊富な人材、数多くの高等教育・研究機関の存在など、神戸経済には大きなポテンシャルがある。潜在力を活かして、非製造業等の生産性の向上や女性等の就業・起業の場を生み出して、急激な人口減少をとどめることにもつながっていくと考えられる。

くしくも国においても「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定（2017年12月8日）され、生産性向上に向けた「生産性革命」、誰もが

活躍するために教育の充実などを規定した「人づくり革命」を行っていく方針が示された。

経済ユニットでは、今後さらに詳細に地域データの分析等を進めるとともに、国等で示される新たな政策等も鑑みながら、人口減少を抑止するための方策について、検討を続けたい。

（参考文献）

日本銀行北九州支店 特別調査レポート「北九州経済における非製造業比率の高まりと生産性向上に向けた課題」 2015年4月

内閣府「平成18年版国民生活白書」2006年6月

市営地下鉄各駅と直結



ニュータウンの拠点

主な事業

- ショッピングセンター運営事業
- ビル・商業施設運営事業
- 海上アクセス運営事業
- 体育レクリエーション施設運営事業
- 公益施設運営事業

西神中央、西神南、学園都市、名谷、妙法寺、三宮、中公園、市民広場、医療センター、北埠頭、神戸空港

市営地下鉄西神山手線
市営地下鉄海岸線

高速船約30分
神戸側駐車場無料

神戸 - 関空ベイ・シャトル
予約センター ☎ 078-304-0033

関西国際空港へ

空 海 陸 から ベストアクセス

オフィス入居者募集中



ポートライナー各駅と直結

三宮・神戸空港へ抜群の立地



株式会社 **OMこゝべ**

神戸市中央区港島中町4丁目1-1 ポートアイランドビル4階

TEL 078-302-2381

E-mail info@om-kobe.co.jp

<http://www.om-kobe.co.jp>

神戸都市問題研究所は、政策を検討するうえでの地域のプラットフォームとして、市民、企業、NPO、行政関係者に集まっていただいて、随時、研究会やセミナー等を開催しています。

今号では、「第2回政策研究セミナー」「施設見学会」「第2回都市問題セミナー」及び「第5回都市政策セミナー」をご紹介します。

弊研究所では、今後も様々な方法で、こうした政策プラットフォームの役割を果たしてまいります。

第2回政策研究セミナー

「住みたいまちランキングにみる 選ばれるまちの変化」

(株) リクルート住まいカンパニー

竹内 豊和 氏

○平成29年10月6日、研究所会議室

○今年3月に公表された「Suumo 住みたいまちランキング2017 関西版」の結果からわかる「選ばれるまち」の傾向や、まちに求められていること、また近年の神戸市や三宮の関西圏における位置づけについて解説いただいた。また、「子育て利便性へのニーズ」や「資産としてのマンション購入」、「共働き世帯の増加」などについてのデータを踏まえつつ、ランキング上位に選ばれるまちの特徴や今後まちが生き残っていくための方策について意見交換を行った。

【会員限定】施設見学会

国営明石海峡公園神戸地区

あいな里山公園

○平成29年11月8日

○研究所会員を対象に、昨年5月に開園した国営明石海峡公園（神戸地区）通称「あいな里山公園」を訪れる施設見学会を開催した。地域の里地里山の景観が保全され、都市近郊で誰もが気軽に里地里山文化を体験することができる。茅葺の古民家で公園概要をお聞きしたあと、野草茶づくり、ブロッコリーの収穫を体験した。鳥のさえずり、広い空、棚田、だんだん畑……日本の原風景が残る場所の良さを会員の皆さんに実感いただいた。



第2回都市問題セミナー

「介護と子育てが同時にやってくる ダブルケアセミナー」

一般社団法人ダブルケアサポート

代表理事 東 恵子 氏

理事 植木 美子 氏

○平成29年11月10日，貿易センタービル会議室

○女性のライフスタイルが変わり，晩婚化・晩産化が進むなか，子どもに手がかかる時期に親（義親）の介護の負担も同時に担う，いわゆる「ダブルケア問題」に対する社会的関心が高まっている。

平成28年4月に公表された内閣府の「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」の結果によると，ダブルケアを行う方の推計人口は，約25万人（女性17万人，男性8万人）と報告されている。

一般社団法人ダブルケアサポートの方を講師に迎え，「ダブルケア」って何？という基本的な事柄をはじめ，社会的背景や現状，様々な事例の紹介，国や他都市の動向，そして行政に求められる支援等についてお聞きした。



第5回都市政策セミナー

「熊本地震発災後の初動期・ 応急期における神戸市の支援活動」

神戸市保健福祉局保健所垂水保健センター長

古川 真里 氏

神戸市水道局事業部施設課長 藤田 誉生 氏

神戸市水道局東部センター担当課長

松田 康孝 氏

○平成29年11月28日，貿易センタービル会議室

○「都市政策」第169号の特集テーマから，古川真理氏に益城町における保健衛生活動，藤田誉生氏に熊本市における水道局の支援活動について，松田康孝氏に西原村における支援活動についてご説明いただいた。

技術的・専門的な部分もわかりやすく説明があり，これまでの災害での支援との違いや今後の課題にも触れていただき，「都市政策」の特集内容について理解を深める機会となった。



阪神・淡路大震災 関連文書 企画展

個人事業者と民間企業の地域貢献

個人事業者、民間企業は、自らの被災にも拘わらず、神戸市民の生活を支え、そして潤いを与えました。この懸命な姿を文書、写真、ビデオでご紹介いたします。

無料コーヒーを提供

- ・自宅店舗が焼失した地でサービスを開始
- ・安否情報の連絡所にもなりました（写真提供 カーナ）



工場のお風呂を開放

- ・工場は、高さ52.3mの大煙突の倒壊もありましたが、工場建物等を修理してお風呂を開放
- ・利用者が500人を超えた日もありました（写真提供 住友ゴム工業株式会社）

<とき・ところ>

- ・平成30年1月11日(木)～1月26日(金) 休館:1月15日(月)、1月22日(月)
- ・午前9時～午後5時
- ・ふたば学舎（旧二葉小学校）長田区二葉町7-1-18

<お問い合わせ>

- ・神戸市企画調整局政策企画部企画課 078-322-6917
- ・(公財)神戸都市問題研究所 078-360-1260



一步先行く自治体職員のための政策情報誌

月刊『地方自治職員研修』

毎月18日発売、B5判88頁、定価：本体741円＋税
直接送付・年間定期購読：8,880円（税・送料込み、前払い）

1月号 【特集】「国難突破選挙」のあとで

人羅格／葉上太郎／木野龍逸／中村文夫／今井一／田口一博

【事例】対話による公民連携（桑名市）／市会改革（京都市会）

12月号 【特集】人口減少時代の都市づくり～新しい土地利用を描く

浅野純一郎／北原鉄也／安藤光義／伊豆市／新潟市

【事例】指定管理者制度改革（掛川市）／医療的ケア児者支援（宮城県）

11月号 【特集】市民がまちをつくる

紫牟田伸子／野口暢子／近江正隆／松永隆／西川正／宮城潤

【事例】可視化による業務量削減（郡山市）／副業許可基準策定（生駒市）

公職研 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-20

<http://www.koshokuken.co.jp>

tel.03-3230-3701 / fax.03-3230-1170 / e-mail:hello@koshokuken.co.jp



公益財団法人神戸都市問題研究所 会員の募集

公益財団法人神戸都市問題研究所では、弊研究所の設立趣旨や研究活動にご賛同いただける会員（個人・法人）を広く募集しております。

会員の皆様には、弊研究所の機関誌やイベントのご案内、最新の研究活動に関する情報などを逐次ご提供させていただいております。

◆会員の特典

- ・季刊「都市政策」（年4回発行）の贈呈
- ・施設見学会へのご招待
- ・メールマガジンの月次配信
- ・会員専用ホームページ
- ・新刊図書・雑誌ライブラリー
- ・会員向けセミナーの開催

※政策研究会員については、一部利用いただけない特典があります。

◆年会費

- ・法人会員：一口 50,000円（一口以上）
- ・個人会員：一口 5,000円（一口以上）（内 政策研究会員 一口 1,000円）

◆お問い合わせ

神戸都市問題研究所事務局（電話078-252-0984、Fax078-252-0877）までお問い合わせください。

※入会は随時受け付けております。

編 集 後 記

- ◎神戸市の人口は、戦後の昭和22年臨時国勢調査以来、一貫して増加を続けてきましたが、平成7年の阪神・淡路大震災で戦後初めてマイナスとなり、その後、平成12, 17, 22年の調査では全国を上回って増加し、平成27年調査では全国と同様に減少に転じています。
- ◎人口減少の局面においても、市民が安心・安全に暮らせる社会を確保できるよう、地方自治体の果たすべき役割やその責任はととも重要です。
- ◎本号では、神戸市の人口動態について分析を行うとともに、急激な人口減少、高齢化に立ち向かうための新たなまちづくり、ひとづくり、しごとづくりについて考えるための一助となれば幸いです。
- ◎次号は、『神戸の都心の将来像』（仮題）を特集します。ご期待ください。

【問い合わせ先】

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5丁目1-14 神戸商工貿易センタービル18F TEL 078-252-0984
神戸都市問題研究所内 季刊「都市政策」編集部宛

次号171号予告（2018年4月1日発行予定）

― 特集「神戸の都心の将来像」（仮題） ―

〈敬称略〉

都心再整備の意義と展望	羽藤 英二
新たな価値を創造する都心を目指して	加藤 恵正
都心再生のための交通戦略 ―人と公共交通優先のまちづくりの実現に向けて	小谷 通泰
地域創生の視点からみた都心再整備の意義と展望	中村 良平
新たなバスターミナルの役割と展望	長尾 真
神戸市における都心再整備に向けた取り組み	岩橋 哲哉
	ほか

<タイトル・執筆者については変更になる場合があります>

■購読・バックナンバー等のお問い合わせ

株式会社かんぽ 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-14

電話:06-6443-2179 FAX: 06-6443-4646 オンラインブックストア <http://book.kanpo.net/>

■ご寄附のお願い

公益財団法人神戸都市問題研究所では、公益目的事業として調査研究活動を行っており、活動にご賛同いただけるかた（個人・法人）から広く寄附を募っております。

詳しくは弊研究所事務局（電話078-252-0984）までお問い合わせください。

季 刊 都 市 政 策

第170号

印 刷 平成29年12月20日 発 行 平成30年1月1日

発行所 公益財団法人神戸都市問題研究所 発行人 新野 幸次郎

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号（神戸商工貿易センタービル18F）

電話 (078) 252-0984

発売元 みるめ書房（田中印刷出版株式会社内）

〒657-0845 神戸市灘区岩屋中町3-1-4

電話 (078) 871-0551

印 刷 田中印刷出版株式会社

都市政策バックナンバー

- 第143号 特集 第5次神戸市基本計画 新たな神戸づくり 2011年4月1日発行
- 第144号 特集 自治体における科学・技術の活用 2011年7月1日発行
- 第145号 特集 東日本大震災への神戸市の緊急・復旧対応支援 2011年10月1日発行
- 第146号 特集 東日本大震災からの復興の推進に向けて 2012年1月1日発行
- 第147号 特集 神戸市まちづくり条例30年 2012年4月1日発行
- 第148号 特集 産業振興におけるスーパーコンピュータの活用 2012年7月1日発行
- 第149号 特集 協働と参画による六甲山を生かした神戸づくり 2012年10月1日発行
- 第150号 特集 都市戦略としてのアジアにおける都市間交流の展開 2013年1月1日発行
- 第151号 特集 東日本大震災を教訓とした受援力強化に向けた新たな取り組み 2013年4月1日発行
- 第152号 特集 行財政改革に向けた神戸市の外郭団体の再編 2013年7月1日発行
- 第153号 特集 東日本大震災の復旧・復興期における被災自治体のマンパワー確保 2013年10月1日発行
- 第154号 特集 スマート都市づくりの課題と展望 2014年1月1日発行
- 第155号 特集 コミュニティ施策の方向性を考える 2014年4月1日発行
- 第156号 特集 東日本大震災からの復旧・復興の現状分析と今後の課題 2014年7月1日発行
- 第157号 特集 高齢者福祉と地域社会 2014年10月1日発行
- 第158号 特集 大学と地域社会の連携の取り組み 2015年1月1日発行
- 第159号 特集 商店街・小売市場の今後のあり方を考える 2015年4月1日発行
- 第160号 特集 神戸医療産業都市の新たな展開 2015年7月1日発行
- 第161号 特集 再考－阪神大震災からの復興20年 2015年10月1日発行
- 第162号 特集 六甲山の保全と「良質な緑」 2016年1月1日発行
- 第163号 特集 神戸2020ビジョン～神戸創生に向けた神戸創生戦略と一体的に策定～ 2016年4月1日発行
- 第164号 特集 空き家問題の新展開 2016年7月1日発行
- 第165号 特集 東日本大震災5年における神戸市の復興対応支援 2016年10月1日発行
- 第166号 特集 神戸開港150年 2017年1月1日発行
- 第167号 特集 経済的視点から見た地方広域圏の研究 2017年4月1日発行
- 第168号 特集 神戸市営交通100周年を迎えて 2017年7月1日発行
- 第169号 特集 熊本地震発災後の初動期・応急期における神戸市の支援活動 2017年10月1日発行

ISBN978-4-901324-50-2
C3331 ¥602E



定価650円(本体602円+税)

9784901324502

みるめ書房



1923331006024



発売元

みるめ書房

神戸市灘区岩屋中町3-1-4

☎078-871-0551